

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標  
 ・良好なキャンパス環境を形成するため、中・長期的な施設整備基本方針を策定し、整備充実を図る。  
 ・施設設備の整備・利用状況等を点検評価し、既存施設設備の有効活用を図るとともに計画的な維持管理を行う。  
 ・環境への配慮やユニバーサルデザイン等の社会的要請に応えるための基本方針を策定し、計画的に整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト														
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度													
5-33 ・教育研究、学生支援、社会との連携、国際交流等に係る全学の施設設備の整備充実を図る。	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究、学生支援、社会連携、国際交流等に関し、以下の施設設備の整備充実を図った。</li> <li>①教育研究 文学部北棟の総合研究棟（文学系N棟）への耐震改修。</li> <li>②学生支援 老朽化したプレハブ造の課外活動施設の改築整備。</li> <li>③社会連携 産学連携、地域連携、生涯学習等、対外的な活動拠点となるコラボレーションセンターの建設。</li> <li>④国際交流 外国人研究者及び本学を訪れる外国人等の宿泊等に供するためNWU奈良会館の整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コラボレーションセンターの計画的・効率的な運用を図るとともに、理学部B棟及び附属中等教育学校の耐震改修を行うなど、引き続き施設設備の整備充実を図る。</li> </ul>															
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コラボレーションセンターの運用 産学連携、地域連携、生涯学習など主に対外的な活動の拠点となるコラボレーションセンターに社会連携センター、共生科学研究センター、教育システム研究開発センター、生涯学習研究センター、地域連携（地域女性リーダー）、地域連携（健康なら21Stepアップ事業）及び21世紀COEプログラムの活動拠点を置き、各研究プロジェクト及び地域貢献事業等の場として、計画的・効率的な運用を図った。</li> </ul>																
		III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内施設の耐震改修等の実施 全学の施設設備の整備充実の一環として、以下の施設に関して耐震改修等を行った。</li> </ul> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">改修前</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">改修後</td> </tr> <tr> <td>理学部A棟</td> <td>→</td> <td>総合研究棟（理学系A棟）</td> </tr> <tr> <td>理学部C棟</td> <td>→</td> <td>総合研究棟（理学系C棟）</td> </tr> <tr> <td>生活環境学部A棟</td> <td>→</td> <td>総合研究棟（生環系A棟）</td> </tr> <tr> <td>生活環境学部D棟</td> <td>→</td> <td>総合研究棟（生環系D棟）</td> </tr> </table>	改修前	→	改修後	理学部A棟	→	総合研究棟（理学系A棟）	理学部C棟	→	総合研究棟（理学系C棟）	生活環境学部A棟	→	総合研究棟（生環系A棟）	生活環境学部D棟	→	総合研究棟（生環系D棟）	
改修前	→	改修後																	
理学部A棟	→	総合研究棟（理学系A棟）																	
理学部C棟	→	総合研究棟（理学系C棟）																	
生活環境学部A棟	→	総合研究棟（生環系A棟）																	
生活環境学部D棟	→	総合研究棟（生環系D棟）																	
	5-33-10 ・産学連携、地域連携、生涯学習など主に対外的な活動の拠点となるコラボレーションセンターの計画的・効率的な運用を図る。																		
	5-33-20 ・全学の施設設備の整備充実の一環として、理学部C棟（R4-1 5,780㎡）、生活環境学部D棟（R4-1 6,610㎡）、第一体育館（RS1 1,120㎡）及び第二体育館（R S1 700㎡）の耐震改修等を行う。																		

	<p>5-33-21 ・理学部C棟 (R4-1 5,780㎡) の天井面にあるアスベスト含有仕上材を除去し、安全の確保に努める。</p> <p>5-33-30 ・施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画に沿った施設管理を実施する。</p>	<p>III その他、第一体育館、第二体育館の耐震改修、木造の学生合宿所の改築工事を行った。</p> <p>III ・アスベスト含有仕上材の除去 理学部C棟の天井面にあるアスベスト含有仕上材の除去については平成19年5月に除去工事が完了し、学生や教職員の安全の確保に努めた。</p> <p>III ・計画的な施設管理の実施 施設企画課で策定した「施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画表」に基づき、空調設備やエレベーター等の保守点検等を計画的に実施し施設管理を実施した。 また、保守点検の結果に基づき、改善が必要な事項の検討を行い計画的に修補を実施した。</p>	
<p>5-34 ・施設マネジメントのシステムづくりを行い、全学的視点に立った計画的、効率的な施設運用を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ・以下のような学内の施設マネジメントのシステムづくりを行い、全学的視点からの計画的かつ効果的な施設運用を図った。 ①全学共用スペースの運用 ・施設活用状況点検調査専門部会で共用スペースの一元的な管理運用を行った。 ・総合研究棟 (H棟) で、スペースチャージ制を導入し、重点プロジェクトを入居させている。 ・全学共用スペースの拡充 ②施設の計画的・効率的な活用 ・NetFMによる施設の詳細情報の活用 ・「教室・会議室等の予約 (Web版)」システムの活用 ・施設実態調査図面の学内Webでの公開によるスペース有効活用</p>	<p>・施設マネジメントのシステムづくりを行い、引き続き全学的視点に立った計画的、効率的な施設運用を図る。</p>
	<p>5-34-10 ・全学的視点に立った計画的、効率的な施設運用に資するため、施設の現状把握のためのデータを収集し、学内ウェブを利用して教職員に周知を図る。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) ・施設に関するデータの収集と教職員への周知 全学的視点に立った計画的、効率的な施設運用に資するため、施設の現状を調査し施設実態調査図面等に反映させるとともに、学内ウェブを利用して教職員に情報を提供している。このサービスの開始以降、校舎の大型改修に際しての検討資料等に活用されている。なお、最新版は平成19年9月13日付けで学内電子掲示板に掲載し、教職員に周知を図った。</p>	
	<p>5-34-20 ・施設の有効利用のためのシステムを整備充実し、教育研究スペースの有効活用を図る。</p>	<p>III ・教育研究スペースの有効活用に向けたシステム整備 前年度に引き続き、全学共通スペースに関する規程の見直し作業を行った。また、耐震改修工事時には施設マネジメントシステムのスペース及びクオリティマネジメントの考え方に基づき具体的なシステムを立案すると共に、平成19年度の総合研究棟 (理学系C棟・生環系D棟) 耐震改修に際してスペースの有効活用を図った。 具体的には既存教育研究スペースの再配置・全学共用スペースの捻出 (給湯室・食事スペース・授乳などが行えるフィッティングルームなど)、バリアフリー施設 (車椅子でも利用可能</p>	

<p>5-35 ・老朽化施設設備に対する改善方策について検討を行い、整備充実を図る。</p>		III	<p>なトイレ・自動ドアなど)の整備を実施した。</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度に老朽化施設設備に関する調査をした上で、改善方策を検討し、学内の非常放送設備や事務局棟の空調設備の更新工事を実施するとともに、附属中等教育学校のフェンス・防球ネットの工事を実施したほか、文学部北棟、大会館の耐震改修及び老朽化したプレハブ造の課外活動施設の改築整備を実施するなど整備充実を図った。</p>	<p>・施設長期計画に基づき、引き続き老朽化施設設備に対する改善方策について検討を行い、整備充実を図る。</p>
	<p>5-35-10 ・施設設備の整備充実を図るため、老朽化した施設設備の改修計画に沿って、実行可能なものから整備する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) ・老朽化施設の改修 施設設備の整備充実を図るため、施設長期計画に基づき、耐震改修を要する老朽化した施設設備のうち、平成19年度は総合研究棟(理学系C棟・生環系D棟)の耐震改修を実施した。また、その際に施設設備の改修計画に沿って老朽化した空調機器から最新の物への整備も併せて行った。また、第一体育館・第二体育館、総合研究棟(理学系A棟・生環系A棟)の耐震改修、老朽化した学生宿所の改築工事も実施した。</p>	
<p>5-36 ・既存の施設設備、屋外環境等について点検、補修、維持管理を計画的に行い、整備充実を図る。</p>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・平成17年度に「施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画表」を作成し、この計画に沿って、中央熱源方式(ボイラーによる蒸気暖房)からガス空調(GHP方式)への移行やエレベーターの保守点検を実施したほか、構内植栽管理として定期的に樹木剪定するなど、整備充実を図った。</p>	<p>・既存の施設設備、屋外環境等について点検、補修、維持管理を計画的に行い、引き続き整備充実を図る。</p>
	<p>5-36-01 ・既存の施設設備、屋外環境等の整備充実のため、施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画に沿って保守点検等を行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) ・施設設備の保守点検等 既存の施設設備、屋外環境等の整備充実のため、施設企画課で策定した「施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画表」に沿って空調設備やエレベーターなど施設設備の保守点検等を実施した。また、構内植栽管理として定期的に樹木剪定するなど、施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画に沿って保守点検等を行った。</p>	
<p>5-37 ・省エネルギー、省資源、環境への配慮、ユニバーサルデザイン等に関する計画を策定し、実施する。</p>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・ユニバーサルデザイン導入計画を策定し、総合研究棟(文学系N棟)の耐震改修工事に際しては、計画に沿った設計を行い、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を行った。省エネルギー等に関しては、従来の重油ボイラーによる暖房の割合を低下させ、ガスヒートポンプ方式の空調機を主とする空調機器の整備を実施した。</p>	<p>・引き続き省エネルギー、省資源及び環境へ配慮した整備を計画・実施するとともに、平成17年に策定した「奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画」に基づき、学内の施設設備を整備する。</p>
	<p>5-37-10 ・障害学生支援室と施設企画課が連携を取りながら、ユニバーサルデザインの導入計画に沿って学内の施設設備を整備する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) ・ユニバーサルデザインに基づいた施設設備の整備 障害学生支援室と施設企画課が連携を取り、耐震改修【総合研究棟(理学系C棟・生環系D棟</p>	

		<p>・理学系A棟・生環系A棟)、第一体育館・第二体育館】に際しては、「奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画(平成17年3月17日制定)」や建築基準法・ハートビル法などに基づいて車椅子用スロープ、自動ドア、車椅子でも利用可能なトイレ、授乳室(フィッティングルーム)などの施設設備の整備を行った。</p>		
	<p>5-37-20                  ・平成17年2月16日に発効した京都議定書の趣旨を受け、省エネルギー、省資源及び環境への配慮に係る事項を具体的に計画し、可能なものから実施する。</p>	<p>IV                  ・省エネ・省資源に向けた取組                  総合研究棟(理学系C棟・生環系D棟)、第一体育館・第二体育館、総合研究棟(理学系A棟・生環系A棟)の各耐震改修工事の実施に際して、屋上断熱を設置し、窓ガラスはペアガラスを、照明設備や空調機器などは省エネ型をそれぞれ採用するなど、省エネルギー、省資源及び環境へ配慮した整備を計画、実施した。特に総合研究棟(理学系A棟・生環系A棟)屋上には、本学では大規模な屋上緑化を実施した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 安全管理に関する目標

中期目標  
 ・教育研究環境の安全・衛生を確保するために、安全管理体制の整備・充実に努めるとともに様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するための危機管理体制を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット
		中 期 年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期 年 度
5-38 ・安全管理・事故防止に関する全学的な安全衛生・危機管理体制を充実する。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>・安全衛生体制の充実のために、国立大学法人安全衛生委員会を設置し、また、法定の衛生管理者2名に加え、学内衛生管理者4名を「安全衛生巡視員」に委嘱し、学内巡視体制を整備し、定期的に学内巡視を実施した。また、薬品管理システムを導入するとともに運用体制を整備し、運用している。</p>	<p>・引き続き安全管理・事故防止に関する全学的な安全衛生・危機管理体制を維持し向上に努める。</p>	
	5-38-10 ・各事業場の組織において、安全衛生責任者・安全衛生担当者等による部局内の安全衛生巡視を実施し、全学的な安全衛生管理体制を充実させる。	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>・安全衛生管理体制の充実 安全衛生責任者・安全衛生担当者等による安全衛生巡視を実施し、全学的な安全衛生管理体制を充実させた。また、安全衛生管理者から各部局の安全衛生管理責任者へ通知文書を出し（平成19年8月9日付け）、安全配慮義務について意識を喚起した。また、各部局で安全衛生の巡視を強化するため、職場巡視の際に参考と安全衛生管理の自己点検のためのチェックシートを配布し、全学的な安全衛生管理体制を充実した。なお、中央労働災害防止協会が実施する衛生職管理者講座「衛生工学衛生管理者」を受講させ、学内衛生管理者の増員を図った。</p>		
	5-38-20 ・全学的に、化学薬品管理体制を確立するとともに、安全管理マニュアルの刊行や、講習会等を開催し、薬品管理の徹底を図る。	IV	<p>・薬品管理の徹底に向けた取組 全学的に「安全管理専門部会」を置き、その統括の下、各部局に管理委員会を置き、薬品管理支援システム（IASO）を運用し化学薬品管理体制を確立した。また、安全管理に関するマニュアルを含む「危機管理マニュアル」の平成19年度版を刊行し、学内ウェブで公開し周知を図った。講習会として薬品管理システム利用者説明会を4月20日に開催した（参加者180名）。安</p>		

		<p>管理専門部会内の実行組織である薬品管理システム運用WG会議を9回開催し、特に劇毒物の管理状況を把握・一元管理し登録データの点検や管理方法の改善など薬品管理の徹底を図った。</p>	
	<p>5-38-30 ・薬品管理システムの全学的な運用体制の整備を図る。</p>	<p>IV ・薬品管理システム運用体制の整備 薬品管理システムの全学的な運用体制の整備を図った。全学に「安全管理専門部会」を置き、その指導統括の下、各部局に管理委員会を置き、薬品管理支援システム（IASO）の運用を行った。全学内ネットワークで運用する薬品管理システム（IASO）を稼働させ、全学の薬品管理を一元的に実施した。劇毒物を中心に登録データの点検、改善勧告、現地調査などを行い、薬品管理の徹底を図った。</p>	
	<p>(年度計画なし)</p>	<p>・入退館管理システムの導入 夜間・休日における学外者・不審者の侵入防止を図るなどのセキュリティの向上に向けて入退館管理システムの導入を検討し整備するとともに、平成19年6月から運用を開始した。本学学生・教職員のもつ学生証・職員証をICカード化するとともに、学外者が南門及び主要建物の閉鎖時間帯に侵入できないシステムを整備し、利便性とセキュリティの向上を図った。平成19年度末における本システムへの登録者数は約2,600名であった。</p>	
<p>5-39 ・安全管理に関する研修等を行い、教職員の意識の向上を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ・外部の講師や学内の有識者を講師として安全管理に関する研修会を実施するとともに、外部機関が実施する研修会や講習会にも積極的に職員を参加させ、教職員の意識の向上を図った。</p>	<p>・安全管理に関する研修を行うほか、外部機関が実施する研修会や講習会に関係者を参加させるなど、引き続き教職員の意識の向上を図る。</p>
	<p>5-39-10 ・安全管理に関する教職員の意識向上を図るため、安全衛生管理に関する研修会や講習会に関係者を参加させる。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) ・安全管理に関する意識向上を図るための取組 教職員の意識の向上を図るため、安全衛生管理に関する研修会を下記のとおり実施するとともに、外部機関が実施する研修会等に関係者を参加させた。 ・救命措置方法の基礎知識を習得させ、有事に備えるためAEDの使用法を含めた救命講習を次のとおり実施した。 日時：平成19年10月23日 参加者：27名 ・中央労働災害防止協会主催の第66回全国産業安全衛生大会（平成19年11月7日～9日）に職員4名を派遣した。 ・安全衛生に関する研修会を次のとおり実施した。 日時：平成19年12月14日 演題：「メンタルヘルス」 参加者：27名 ・奈良産業保健推進センター主催の母性健康管理研修会（平成19年12月6日）に職員3名を派遣した。 ・国立大学法人保健管理施設協議会主催のフィジカルヘルス・フォーラム（平成20年3月18</p>	

	<p>5-39-20                  ・附属学校園においては、安全管理体制を整備するとともに、安全教育、防災・防犯訓練の実施や園児・児童・生徒の安全確保に関する取組を、保護者や関係機関等と連携・協力しながら進める。</p>	<p>・19日)に職員1名を派遣した。</p> <p>III                  ・附属学校園における安全管理体制の整備                  附属学校園においては、以下(1)～(3)のとおり、安全管理体制を整備するとともに、安全教育、防災・防犯訓練の実施や園児・児童・生徒等と連携・協力しながら進めた。</p> <p>①附属小学校の取組                  ・登校時、下校時における教員の立哨・通学指導・巡回見回り・担任の迎え入れ等を実施した。</p> <p>・学園前駅、あやめ池駅に続き、西大寺駅周辺の安全マップを作成した。</p> <p>・毎月校内遊具の点検を行い、ブランコの鎖等の危険個所の修理・取り換えを行った。</p> <p>・警察署職員を招いて、「子ども安全教室」を開催した(4月)。</p> <p>②附属中等教育学校の取組                  ・大学策定の「危機管理マニュアル」に基づき、月1回の校内安全点検を強化した。</p> <p>・飛鳥地区自主防災会の防災訓練に、施設を提供すると共に、実施に協力した。</p> <p>・大学の補助を得ながら、校門・フェンス改修(600万円)を実施し、危険樹木の伐採、鹿侵入対策を講じた。</p> <p>③附属幼稚園の取組                  ・警察、奈良市役所、地域交通安全協会女性部と保護者の協力を得て交通安全教室、生活安全教室や登降園指導を実施した(6月、2月)。</p> <p>・地震を想定した避難訓練を時間帯を変えて2回、不審者、火事の避難訓練を各1回の計4回実施した。</p> <p>・運動会の安全対策として保護者(父親)に園内警備の協力を依頼した。また、集団降園指導の中で、保護者の協力を得て幼稚園周辺の安全マップを見直した。</p>	
<p>5-40                  ・防災に関する設備の点検を行い、必要な措置をとる。</p>		<p>III                  (平成16～18年度の実施状況概略)                  平成16年度に全ての防災設備の点検・整備を行い、毎年定期点検も実施している。不良箇所については改善工事等で機能維持に努めている。非常放送設備の整備が平成18年度に完了した。</p>	<p>・防災に関する設備の点検を引き続き定期的に行い、設備の機能を維持する。</p>
	<p>5-40-10                  ・防災に関する設備の点検を定期的に行い、設備の機能を維持する。</p>	<p>III                  (平成19年度の実施状況)                  ・防災に関する設備の整備                  火災感知器など防災設備機器の定期点検を実施し、報告のあった不良箇所については修補を実施するなど、設備の機能を維持した。</p> <p>総合研究棟(理学系C棟・生環系D棟)の耐震改修工事の際、中継器盤を設置し総合研究棟(理学系A棟・理学系C棟)、理学部B棟、理学部G棟、総合研究棟(生環系A棟・生環系D棟)、生活環境学部E棟、大学院F棟、総合研究棟H棟を守護室の既設受信盤の警戒窓で一括管理が出来るように改修した。また、第一体育館・第二体育館の耐震改修工事には、空气管や火災感知器の更新改修を行った。</p>	

	<p>5-40-20 ・非常放送設備を本格稼働させる。</p>	<p>III</p>	<p>・非常放送設備の本格稼働 総合研究棟（理学系C棟・生環系D棟）の耐震改修工事の際に、非常放送設備の一部改善工事を実施した。これにより守衛室受信機側で警戒エリア全域の監視と非常放送を一元的に取り扱うことが可能となり、操作方法及び取扱いについて所轄消防署と協議を行い、本格稼働を実現した。</p>		
<p>5-41 ・災害時の危機管理体制を確立する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・安全管理専門部会において、全学的な危機管理マニュアルの作成を行うとともに、薬品管理支援システムの導入を行い、管理体制も整備し、化学物質等の管理を徹底している。また、災害に備え、年1回の防災訓練の実施や、計画的に保存食等の整備を行っている。</p>	<p>・確立した災害時の危機管理体制を維持し、向上に努める。</p>	
	<p>5-41-11 ・安全管理専門部会の危機管理マニュアルワーキンググループの検討を踏まえ、災害時の危機管理マニュアルの整備更新を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況） ・危機管理マニュアルの整備更新 安全管理専門部会の危機管理マニュアルワーキンググループの検討を踏まえ、災害時の対応も記載している「危機管理マニュアル」冊子版は2年毎に発行、その間の修正は学内ウェブに最新版を掲載するなど整備更新を行った。また、「薬品管理支援システム（IASO）運用マニュアル」の改訂を受け修正を行った。</p>		
	<p>5-41-30 ・防災に対する大学構成員の意識を高めるため、防災訓練を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>・防災訓練の実施 大学構成員の防災意識の向上を図るため、学部建物での防災訓練の実施を主とした実施要領を定め、12月26日に総合研究棟（文学系N棟）にて防災避難訓練を、その後グラウンドにて消火訓練、講義室にて防災教室及び非常食炊き出し訓練を実施した。また、非常時に際しての現地本部用テント及び本部員用保護帽（ヘルメット）を整備した。</p>		
	<p>5-41-40 ・災害時の危機管理体制を確立するため、災害に備え、保存食等備蓄計画に基づき、平成19年度は食料、飲料水及び防災・避難用品等の整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・保存食等の整備 保存食等備蓄計画に基づき、保存食と飲料水及び防災・避難用品等を購入し整備した。平成19年度の保存食、飲料水の購入数量 保存食 1,000食 飲料水 1,200リットル なお、改築された学生合宿所内に新たに設けた防災倉庫に、防災・避難用品（リアカー1台、非常持出袋5袋、ラジオ付懐中電灯7個、ポリ袋90L100枚、カセットコンロ2個、カセットボンベ2パック、紙皿500枚、紙コップ500個、割り箸200本等）を収納した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		



(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

○学内研究教育施設の整備充実と効率的な運用

学生へのサービス向上、研究教育機能の向上、管理運営機能の向上を図るため、以下のような施設整備・配置変更・集中化を行った。

- ①事務棟の整備  
学務課、学生生活課、入試課を一棟に集約する改修整備を行い、「学生センター」として機能を集中化した。
- ②部局長室の集中化  
学内に分散していた学部長室、研究科長室を学生関連事務部（学務課、学生生活課、入試課）の隣接部分へ集中配置した。
- ③管理栄養士養成施設の整備  
生活環境学部の学科改組に伴い、管理栄養士養成施設としての基盤整備として管理栄養士の実習関連施設・設備の整備を行った。
- ④情報処理教育室の集中化と整備  
総合研究棟H棟の4階について既利用者の移転を行い、それまで分散していた総合情報処理センターの情報処理教育室を設置し集中化を図った。
- ⑤動物飼育室の整備  
老朽化していたラット・マウス系の動物飼育室の新設を行い、施設整備とともに運営委員会の設置など管理運営体制の整備も行った。
- ⑥LL教室の整備  
文学部の管理下にあったLL教室の改修・整備を行うとともに、全学管理として位置づけ、運営委員会などの運営体制整備を行った。
- ⑦NWU奈良会館の整備  
昭和9年に学長官舎として奈良女子高等師範学校当時に購入した建物を改修し、NWU奈良会館として、外国人研究者及び国際交流推進のため本学を訪れる外国人等の宿泊、その他交流事業の用に供する施設として整備した。
- ⑧コラボレーションセンター棟の建設  
本学の産学連携及び生涯学習など対外的な活動の拠点として計画・建設し、社会連携センター、共生科学研究センター、生涯学習研究センターなどを配置し、各研究プロジェクト及び地域貢献事業等の場として効率的な運用を図った。
- ⑨文学部北棟の総合研究棟（文学系N棟）への耐震改修  
耐震改修を要する施設及び老朽化した施設設備の改修計画に沿った改修を行った。なお、建物利用計画の抜本的な見直しを行い、共用スペースを拡大した。
- ⑩学生課外活動施設の改築  
学生の福利厚生施設の充実を図るため、老朽化したプレハブ造の課外活動施設の改築を行った。

○スペースチャージ制と学内公募

慢性的に不足している学内の研究スペースの確保と有効利用を図るため、総合研究棟（H棟）において研究スペースのスペースチャージ制と学内公募による施設マネジメントを実施した。学内公募では、大学全体の重点的な活動を踏まえ、重点研究あるいは地域連携や産学官連携事業などの重点的な活動にスペースを配分することができた。また、スペースチャージ制は、積極的な外部資金獲得努力のインセンティブとすることがとともに、その徴収経費から施設の修繕費や共通部分の光熱費を捻出することが可能となった。

○コールセンターシステムの本格稼働

施設設備の修繕等の要求をWeb経由で行うコールセンターシステムは、平成15年度から事務レベルでは有効に活用していたが、平成16年度に教員に使用方法を説明し、学内全体で使用できるようにした。軽微な修理等の依頼がペーパーレスで迅速にできるようになり、さらに施設企画課職員の不在時でも依頼受付が可能となり、施設企画課職員からの回答も容易となるなど従来に比べて大幅な改善ができた。

【平成19事業年度】

○老朽化施設の改修

施設の整備充実を図るため、施設長期計画に基づき、耐震改修を要する老朽化した施設設備のうち、平成19年度は総合研究棟（理学系C棟・生環系D棟）、総合研究棟（理学系A棟・生環系A棟）、第一体育館・第二体育館の耐震改修を実施するとともに、老朽化した学生合宿所の改築工事も実施した。

○入退館管理システムの導入

夜間・休日におけるセキュリティ向上の方策として、入退館管理システムの導入を検討・整備し、平成19年6月から運用を開始した。本学学生・教職員のもつ学生証・職員証をICカード化し、利便性とセキュリティの向上を図った。平成19年度末における本システムへの登録者数は約2,600名であった。

○AED（自動体外式除細動器）の設置

学内における安全管理・事故防止の観点から、構内5ヵ所にAED（自動体外式除細動器）を設置したうえで、教職員を対象とし、救命措置方法の基礎知識を習得及び万一の事故に備えるため、AEDの使用法を含めた救命講習を平成19年10月に実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等の適切な運用

【平成16～18事業年度】

平成17年3月に策定した「奈良女子大学の施設マネジメントに関する基本方針」、「奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画」の考えを基本とし、総合的かつ中長期的な視点に基づいて大学における教育研究活動を支える施設の基盤整備を行うとともに、安全衛生面あるいは環境保護にも配慮した施設の整備を推進した。具体的には、耐震改修を要する施設及び老朽化した施設設備の改修計画に沿って、総合研究棟（文学系N棟）の耐震改修を行い、平成19年2月末に完成した。整備にあたっては、総合研究棟としての基本的な考え方に則り、学生・院生の教育環境整備を重視したほか、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を行った。また、平成17年度に「施設の機能保全、維持管理、環境保全の計画表」を作成し、既存の施設設備、屋外環境等について計画的に点検・補修・維持管理に努めた。

## 【平成19事業年度】

- ①老朽化し耐震改修を要する施設設備の改修計画に沿って、総合研究棟（理学系C棟、生環系D棟）、第一体育館・第二体育館、総合研究棟（理学系A棟、生環系A棟）の耐震改修工事に着手し、平成20年3月に完成した。耐震改修に際しては、ユニバーサルデザイン導入計画に沿って、車椅子用スロープ・自動ドア・授乳室などの整備を行ったほか、屋上断熱の設置や、省エネ型の証明設備や空調機器を採用するなど環境へ配慮した整備を計画・実施した。  
また、老朽化した学生合宿所の改築工事を実施し、学生支援施設の整備充実を図った。
- ②省エネルギー対策の推進及び温室効果ガスの排出削減を図り、平成20年1月に「奈良女子大学エネルギーの使用の合理化及び温室効果ガスの排出の抑制に関する規程」を制定し、平成20年度から施行することとした。

## ○危機管理への適切な対応

## 【平成16～18事業年度】

- ①危機管理マニュアルの整備等  
従来から「奈良女子大学における危機管理体制」を整備していたことに加え、新たに災害時の危機管理の観点から、平成16年度に「奈良女子大学災害・事故対策要領」を制定した。さらに、安全、事故、事件等への対応などについての包括的な事項を定めた「危機管理マニュアル」を整備した。  
また、附属中等教育学校、附属小学校、附属幼稚園に係る不審者対策等の危機管理体制としては、附属学校部の総括の下、安全対策の点検を行い、全ての附属学校園において、従来からの警備員の配置のみならず、警備員不在時の正門等のオートロックを設置するとともに警備員、教員による敷地内の巡回を行っている。また、各附属学校において安全確保のためのマニュアルを作成し、教職員に周知した。その他各附属学校ごとに通学時の付き添いや立哨などを保護者と協力して行う体制をとった。
- ②薬品管理支援システムの導入  
薬品管理システムの全学的な運用体制の整備を図った。全学に「安全管理専門部会」を置き、その指導統括の下、各部局に管理委員会を置き、薬品管理支援システム（IASO）の運用を行った。学内ネットワークで運用する薬品管理システム（IASO）を稼働させ、全学の薬品管理を一元的に実施した。劇毒物を中心に登録データの点検、改善勧告、現地調査などを行った。

## 【平成19事業年度】

- ①安全管理専門部会の危機管理マニュアルワーキンググループの検討を踏まえ、「危機管理マニュアル」を平成19年度版に更新した。
- ②薬品管理支援システム（IASO）利用者説明会を平成19年4月に実施し、180名が参加した。また、安全管理専門部会のもとで薬品管理システム運用ワーキンググループ会議を平成19年度は9回開催し、全学の薬品管理状況を一元的に把握するとともに、毒劇物に関し現地調査を実施し、改善指導を行うなど薬品管理の徹底を図った。
- ③研究活動の不正行為防止の観点から、本学における研究上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合の適切な対応を図るため、研究企画室において検討を行い、平成19年2月に「奈良女子大学における研究上の不正行為防止等に関する規程」を制定した。同規程の制定に伴い、本学における研究活動の不正行為に係る告発等を受付けるための受付窓口を設置し、大学ホームページ上で公表している。

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の成果に関する目標

【学士課程】  
 ・教養教育・専門教育・キャリア教育の有機的連携を確保した教育システムを構築することによって、豊かな人間性、幅広く深い教養、知的洞察力を養成するとともに、専門分野を学ぶのに必要な基礎学力を習得させ、課題探究能力や情報伝達能力を十分に有する社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成する。  
 【大学院課程】  
 ・専門教育の高度化・学際化をさらに推進するとともに、女性のライフサイクルにも配慮した制度上の運用等によって、女性の高度専門職業人・研究者を養成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		
<p>1-1                      ・「教養科目群」、「基礎科目群」の2群から編成される「全学共通科目」を設定し、全学的責任体制のもとに教養教育を実施する。</p>	<p>1-1-10                      ・教養教育科目の平成18年度カリキュラムの成果と課題、学生のニーズを検証しつつ科目の更新方法を検討する。</p> <p>-----</p> <p>1-1-32                      ・「情報処理入門I」の開講学期とクラス数を調整し、学部別クラスを柔軟に運営する。</p> <p>-----</p> <p>1-1-33                      ・保健管理センターの責任において、教養教育科目の基礎科目群の中で、心身の健康管理に関する科目を開講する。</p> <p>-----</p> <p>1-1-34                      ・国際交流センターの責任において、教養教育科目の基礎科目群の中で、留学生を対象とした日本語教育を行う。</p>	<p>・教養教育の充実                      教養教育科目の平成18年度カリキュラムの成果と課題、学生のニーズを検証しつつ科目の更新方法について検討の結果、次のとおり進めて行くこととした。教養科目群について、各学期の時間割と履修者数、授業評価アンケート結果を確認しつつ、教養科目群全体の改善点や科目の更新を継続的に検討していく。基礎科目群・主題科目については、特に「地域・環境」のテーマに沿って新設科目を構想し、平成21年度開講を目指して準備を進める。FD推進室との連携のもとに、科目新設に関する学生のニーズを授業評価アンケートによって調査し、科目更新の参考とする。</p> <p>-----</p> <p>・情報処理科目の整備                      従来学部指定の9クラス構成（各学部3クラス×3学部）で、前期（7コマ）と後期（2コマ）に分離配置されていた「情報処理入門」を19年度からはさらに1クラス増設しA～Kの10クラスとし、すべてを前期に集中開講できるようにした。またKクラスについては学部指定のないフリークラスとして設定し履修者の便宜を図った。なおアドバンスな内容の「情報処理入門」については従来の4クラスから1クラスを削減し、学部指定のないA～Cの3クラスとして後期に集中開講するよう変更した。これにより、各クラスの受講者のばらつきのバランスを取ることができるようになった。</p> <p>-----</p> <p>・心身の健康管理に関する科目の充実                      保健管理センターの責任において、教養教育科目の基礎科目群の中で主題科目として、女性学的視点を踏まえた心身の健康管理に関する科目「いのちと健康」、「生活と健康」を開講した。</p> <p>-----</p> <p>・留学生対象の日本語教育の充実                      国際交流センターの責任において、教養教育科目の基礎科目群の中で日本語科目として、留学生を対象とした「日本語」を開講し、日本語教育を行った。</p>

	<p>1-1-35 ・学生アンケートの結果分析を踏まえて、外国語科目の種類、履修方法などを全学的に検討し、教養教育の中での外国語教育の方向性を模索する。</p>	<p>・外国語教育の方向性の検討 外国語ワーキングにおいて学生アンケートの結果分析を踏まえて、外国語科目の種類、履修方法などを全学的に検討した結果、韓国語の新規開講の際にも同様なアンケートを行ったが受講者があまり多くない事、また新規外国語を開講しても専門教育には繋がらない事等を勘案し、新規外国語科目は開講しないとの結論を得た。 また英語教育において、TOEICの結果を分析し、学生の弱点を補強するような授業内容の検討を進める事とし、センター入試の結果を利用した習熟度別クラス編成の検討を開始した。</p>
<p>専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		
<p>1-2 ・高等学校教育・教養教育との連携を図りながら、専門分野の基礎となる学力を習得させるとともに専門分野の高度化に対応できる能力を育成し、社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成する。</p>	<p>1-2-01 ・高大連携、教養教育と専門教育の連携の観点から、補習授業や初年次導入教育などのあり方について全学的な検討を開始する。</p> <p>1-2-03 ・生活環境学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域変革を促す女性人材育成プログラム」を継続して推進し、地域社会に貢献できる人材の育成を進める。</p> <p>1-2-04 ・理学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」を推進し、我が国の将来の基幹産業となるコンテンツビジネスの中核を担う女性技術者を養成する。</p> <p>(年度計画なし)</p> <p>1-2-11 ・文学部では、「子ども学研究プロジェクト」の教育的取組として、「子ども学インターンシップ実習」科目を新設し、本年度入学生の学科共通科目とするとともに、附属幼稚園の協力を得て3回生以上を対象に開講し、将来的に子ども学の実践を試みる科目として位置づけるための教育的試行を行う。</p>	<p>・補習授業・初年次導入教育についての検討 高大連携、教養教育と専門教育の連携の観点から、各学部とも初年次導入教育を推進するとともに、補習授業や初年次導入教育などのあり方について全学的な検討を開始した。</p> <p>・生活環境学部における現代GPの推進 生活環境学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域変革を促す女性人材育成プログラム」を継続して推進し、商店街の活性化、女性企業家から学ぶ、歴史的な生活・町から学ぶーならまちー、住宅地の住環境整備 きたまちー、安全・安心もまちづくり、歴史的景観の現代的再生 観光 の6テーマにもとづく授業・実習と、アドバンスプログラム(奈良女子大学奈良町セミナーハウスの活用)とを通じて、地域社会に貢献できる人材の育成を進めた。</p> <p>・理学部における現代GPの推進 理学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」を推進するため、平成19年度より、「ボリュームレンダリング」(受講人数100名)、「可視化コンテンツ制作概論」(受講人数103名)、「コンテンツ知的財産論」(受講人数80名)、「FLASH開発演習」(受講人数74名)、「デジタル映像処理」(受講人数61名)、「ゲームプログラミング」(受講人数30名)など13科目を開講し、コンテンツビジネスの中核を担う女性技術者を養成する活動を開始した。</p> <p>・生活環境学部における現代GP(平成19年度採択)の取組 生活環境学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「古都奈良における生活観光・地域資源を活用した全学的教育プログラム」(平成19年度採択)を開始した。</p> <p>・「子ども学研究プロジェクト」に関する取組の充実 文学部では、「子ども学研究プロジェクト」の教育的取組として、「子ども学インターンシップ実習」科目を新設し、本年度入学生の人間行動科学科共通科目として位置づけ、本学附属幼稚園・附属小学校・奈良市立若草中学校の協力を得て、3年次生以上対象に開講した。ガイダンス3回及び事後指導1回を含めて実施し、30名の受講者を得て、実習生の子ども学実践の資質向上に資する教育効果を得た。</p>

<p>1-2-12          ・文学部では、「なら学研究プロジェクト」の教育的取組として「なら学概論」の開講等を実施する。</p>	<p>・「なら学研究プロジェクト」の取組          文学部では、「なら学研究プロジェクト」の教育的取組として平成19年度後期に「なら学概論」を開講し、54名の履修者があった。年度末に元興寺にて「奈良女子大生による&lt;奈良&gt;に関わる研究発表会」を行い、文学部から5名の学生が卒論を発表した。また、文学部の『研究教育年報』第4号に「なら学 資料から考える」の特集を組んで、文学部教員3名が論文を執筆した。</p>
<p>1-2-20          ・文学部では、「ジェンダー言語文化学研究プロジェクト」の教育的取組として、「ジェンダー言語文化学特殊研究」を開講し、ジェンダー関連専門科目のさらなる充実を図る。</p>	<p>・「ジェンダー言語文化学研究プロジェクト」に関する取組の充実          文学部では、「ジェンダー言語文化学研究プロジェクト」の教育的取組として、「ジェンダー言語文化学特殊研究」を開講し、ジェンダー関連専門科目のさらなる充実を図った。履修者は36名を数えた。</p>
<p>1-2-21          ・文学部では、「ジェンダー言語文化学研究プロジェクト」のため研究交流委員会の下に設置したワーキンググループの活動を推進し、学部共通科目「学ぶことと女性のライフスタイル」の実施体制のさらなる充実を図る。</p>	<p>・文学部におけるジェンダー教育推進体制の充実          文学部では、平成19年度文学部長裁量プロジェクトとして経費を配分し、「ジェンダー言語文化学プロジェクト」を推進した。昨年と同じく二度の講演会の開催をした。本年度は、研究交流委員会の下に設置したワーキンググループの指導のもと、『奈良女子大学文学部研究教育年報』第4号を、「ジェンダー言語文化学」特集とし、4本の論文と報告「ジェンダー言語文化学プロジェクトの現在」を掲載した。さらに、文学部公開講座においてもジェンダー関連の講演を行い、研究成果の社会への還元を行った。また、平成20年3月には報告書を作成し、文学部教員及び一部学生に配布した。4年目を迎えた学部共通科目「学ぶことと女性のライフスタイル」においては、受講生の増加に対応して、少人数教育の維持・充実のため、担当教員を男女各2名増やし、実施体制のさらなる充実を図った。</p>
<p>1-2-30          ・理学部化学科では、平成18年度に開講した「化学のための物理1(力学)」、「化学のための物理2(電磁気)」、「化学のための物理演習」の内容を精査し、授業内容の改善を図るとともに、カリキュラム全体についても、平成20年度の改革に向けて検討を行う。</p>	<p>・理学部化学科におけるカリキュラム改善に向けた検討          理学部化学科が行った授業アンケート及び講義担当の教員から学生の習熟度を調査し、1年次生に物理に関する講義を3科目6単位課するのは負担が大きいと判断した。その結果、平成20年度入学の学生からは、「化学のための物理1」と「化学のための物理2」の2科目4単位を課し、講義の中に演習を含めていく形式に変更することを決めた。          また、授業アンケートおよび教員の意見調査に基づき、カリキュラム全体を抜本的に見直し、化学の基礎的な部分を教授する新しいカリキュラムを制定することを決めた。</p>
<p>1-2-31          ・理学部物理科学科では、平成20年度に着手予定のカリキュラム改革に向け、既存の専門科目を系列毎にグループ化し、授業内容の系統的な改善を検討する。</p>	<p>・理学部物理科学科におけるカリキュラム改善に向けた検討          理学部物理科学科では、既存の専門教育科目を系列毎にグループ化するなど、授業内容の系統的な改善を検討した。その結果、平成20年度より、物理の中の主要科目である「量子力学1」および「量子力学2」において、講義と演習を同じ教員が担当することによって学生の理解がより深まるよう、講義と演習の一体化を進めることが可能となった。</p>
<p>1-2-32          ・理学部数学科では、新入生向けに「数学の歩き方」を新規に開講する。</p>	<p>・理学部数学科における新入生向け科目の新設          理学部数学科では、平成19年度より新入生向けに「数学の歩き方」(受講人数40名)を新規に開講した。この講義では大学で学ぶ数学の道案内となるような授業を各教員がオムニバス形式で行った。</p>

	<p>1-2-42 ・生活環境学部住環境学科では、設計演習のカリキュラムの見直しを行い、より充実させる。</p>	<p>・生活環境学部住環境学科における設計演習系カリキュラムの充実 生活環境学部住環境学科では、設計演習系カリキュラムについて以下のような見直しを行い、より充実させた。1年次生の「住環境造形実習」では、図面模写の課題と実際の建物を見る機会を関連づけるように設定した。2年次生の「設計演習」では、あらたに「地域の図書館」の課題を創設し、非常勤講師を導入して、都市機能に対する計画能力を高めるとともに、インテリアデザイン分野の充実をはかった。3年次生の「設計演習」では、「中層集合住宅」の課題を「中高層集合住宅」に変更し、3年次生の「設計演習」では、あらたな課題「ニュータウンの再生」を創設し、より社会動向に対応した内容とした。</p>
<p>キャリア教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		
<p>1-3 ・女子学生のキャリア形成を支援するため、4年間一貫したキャリア教育を実施する。</p>	<p>1-3-10 ・「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」を実施する。</p> <hr/> <p>1-3-11 ・キャリア教育科目の「資格関連科目群」の授業科目である教育実習、介護等体験、博物館実習といった学外実習について、大学として責任ある指導体制を構築する。</p> <hr/> <p>1-3-12 ・文学部では、1回生向けに、分属ガイダンスの一環として卒業後の進路について学生たちが考える機会を設ける。</p> <hr/> <p>1-3-13 ・キャリア教育科目の「キャリアプラン科目群」については、充実・定着と進展を図り、同時に問題点の把握と改善に努める。</p>	<p>・「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の推進 教育計画室キャリア教育部会において、「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の取組について協議を行い、就職支援室と一体となってキャリア形成支援を推進した。 (教育計画室関係) 就職支援室と連動した学部における4年一貫のキャリア教育事業への取組に関し、キャリア教育科目のキャリアプラン科目群において、1・2年次を対象とする「現代社会と職業」及び各学部ごとに1～3年次を対象とする「専門職論」、2～4年次を対象とする「キャリアデザイン・ゼミナール」を26科目開設・開講した。キャリア教育関連図書を整備充実を図った。大学院におけるキャリア教育のためのゲストスピーカーによる講演を企画・実施した。本年度開講科目の評価を行い、次年度への改善方策を検討した。 (就職支援室関係) キャリアアドバイザーの配置による就職相談体制の充実・強化並びに就職支援のための各種セミナー、業界説明会等々、就職活動支援のための様々な取組を展開するとともに、引き続き、卒業生人材情報データベースのデータ蓄積を推進した。</p> <hr/> <p>・「資格関連科目群」の指導体制の構築 キャリア教育科目の「資格関連科目群」の授業科目である「教育実習」、「介護等体験」、「博物館実習」といった学外実習を履修する学生について、所属学科・先行ごとに実習指導教員を定め、指導・相談に当たることとした。また実習先との連絡について、学務課を窓口として実習担当教員・学科指導教員が連携し、大学として責任ある指導体制を構築した。</p> <hr/> <p>・文学部におけるキャリア形成支援の取組 文学部では、新入生ガイダンスの後に、専攻への分属と卒業後の進路希望などについてのアンケートを実施し、今後の学びと将来の進路を学生たちが考える機会を設けた。また、後期の分属ガイダンスにおいても、各専攻で期待される進路や、卒業生の実際の動向について説明を行った。</p> <hr/> <p>・「キャリアプラン科目群」の充実 キャリア教育科目の「キャリアプラン科目群」のうち、「キャリアデザイン・ゼミナール」は昨年度より大幅に開講科目数を増やし(26科目)、「専門職論」では、学外からのゲストスピーカーに加え、学内のスピーカーを増やし、キャリア教育の充実・定着・進展を図った。また、学生による授業評価・FD討論会によって、キャリア教育における問題点の把握と改善に努めた。</p>

<p><b>1-3-20</b> ・前年度新規開講した授業科目「キャリアデザイン・ゼミナール」を、さらに充実させ、昨年度（計19科目）以上の開講テーマ数の展開により、よりきめ細かく学生のニーズに対応する。</p>	<p>・「キャリアデザイン・ゼミナール」の充実 キャリアデザイン支援のための授業科目「キャリアデザイン・ゼミナール」をテーマ別にさらに充実させ、前期に15科目（スキル系6科目、体験・実践系5科目、現代・総合系4科目）開講し、後期には、11科目（スキル系5科目、体験・実践系6科目）開講し、学生のニーズによりきめ細かく対応した。</p>
<p><b>1-3-30</b> ・生活環境学部では、インターンシップ制度の拡充を図る。</p>	<p>・生活環境学部におけるインターンシップ制度拡充の取組 生活環境学部では、以下のように各学科においてインターンシップ制度の拡充を図った。 食物栄養学科では、管理栄養士コースとして病院、保健所、小学校への臨地実習を開始した。 生活健康・衣環境学科では、インターンシップ制度を平成20年度から導入し、積極的活用のために、単位として認定する方向で検討した。 住環境学専攻では、平成15年度より「住環境学学外実習」として、実施しており、受け入れ先として41社・団体を確保した。 生活文化学専攻では、「生活文化学学外実習」としてインターンシップによる科目を平成20年度から開講するために、インターンシップ先を開拓した。 「生活経営福祉学学外実習」として、8月27日から9月7日の期間、生活経営福祉学専攻3年次生一名を三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティングに派遣した。最終日には成果報告会が実施され、教員1名が参加し、実習成果の報告を受けた。</p>
<p><b>1-3-40</b> ・生活環境学部では、在来生研修の充実を図り、専門分野のキャリア教育に取り組む。</p>	<p>・生活環境学部におけるキャリア教育 生活環境学部では、以下のように在来生研修の充実を図り、専門分野のキャリア教育に取り組んだ。 食物栄養学科では、12月2日～3日、香川県小豆島町の合宿施設において在来生合宿研修を実施した。参加者は、3年次生36名、教員2名であった。企業の人事担当者を講師として招聘し、就職および進学に関する進路セミナーを行った。 生活健康学専攻では、毎年3年次生を対象に、在来生合宿研修を実施しており、今年度は12月4、5日に3年次生22名、教員5名が参加して実施した。4日は京都市のふれあい会館にて福祉・介護機器の見学および実習を行い、夕食後は企業や大学で活躍している卒業生の講演会と懇談会を行った。5日はサンスター（株）を見学し、卒業生による説明を聞き、卒後の進路を考える機会とした。 衣環境学専攻では在来生合宿研修として、11月22日にシャープ株式会社天理工場と株式会社島精機製作所を見学した。参加者は学生29名教員6名であった。 住環境学専攻では、9月21日～22日の2日間にわたって、3年次生を中心に33名が参加した。今年度は愛知県方面の建築、街並み、歴史的環境、自然景観などについて、現場においてその成り立ちや課題などについて学習した。 生活文化学科では、2年次生を対象とした在来生研修を昨年度から、卒業後のキャリア形成に資する内容を含めるようにし、本年度は、福祉関係の現場の視察を含めた研修を10月10日に実施した。</p>
<p><b>1-3-50</b> ・生活環境学部では、資格取得のための教科の充実を図る。</p>	<p>・生活環境学部における資格取得のための教科の充実 生活環境学部では、以下のように資格取得のための教科の充実を図った。 生活健康学専攻では、平成18年度からカリキュラムの改正により、家庭科教員免許だけでなく、生活健康学専攻の特色を活かして、保健の教員免許も取得できるようになった。さらに、平成20年4月スタートを目指して、保健体育教員免許の課程認定をうけた。また健康運動指導士の養成校認定の申請を行った。 衣環境学専攻では在来生合宿研修として、11月23日に繊維製品品質管理士試験合</p>

		<p>格者に体験を報告させ、2年次生に資格獲得への意欲を喚起した。          住環境学科では、平成18年度の改組にともない、1級建築士受験資格の認定申請を行い、認定された。それにともなって、設計演習の内容の変更、建築施工学へ積算の授業の組み込みなどのカリキュラム改善を行った。          生活文化学科では、学科の設置理念からして社会福祉主事の任用資格取得を円滑にするための科目提供を目指し、平成20年度から「家族援助法」「経済政策」「社会事業史」の新規科目を導入する準備をした。</p>
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>	<p>1-3-51          ・生活環境学部では、前年度に開講した「家族関係論」を引き続き開講するとともに、受講のあり方の改善を図る。</p>	<p>・生活環境学部における「家族関係論」の改善          生活環境学部では、「家族関係論」を昨年度に引き続き開講した。受講生は、1年次生25名2年次生10名であった。受講対象年次の確定、適正規模の教室選定、関係科目担当者との調整などにより、受講のあり方の改善を図った。</p>
<p>1-4          ・全学的推進体制のもと、専門的知識・能力を十分に活かすことができる進路の確保、進路指導の充実に努める。さらに現代社会が要請する人材需要を的確に把握し、新たな職業分野等に対応する。</p>	<p>1-4-10          ・「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環として、キャリア教育と連動した進路指導の充実に努め、就職意識の啓発・就業意欲の増進に努める。</p>	<p>・キャリアアドバイザーによる進路指導の充実          「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環として、キャリアカウンセラーの有資格者をキャリアアドバイザー（非常勤）として、平成17年度から引き続き本年度も継続雇用した。          本年度は、キャリアアドバイザーが、キャリア教育科目のうち1・2年次生を対象とする「現代社会と職業」の1コマを協力教員として担当するとともに2～4年次生対象の「キャリアデザイン・ゼミナールA(8)」（前期集中16時間）の講義を担当し、各種就職支援セミナーと関連する内容の授業を行い、就職意識の啓発及び就業意欲の増進に努めた。          また、複雑・多様化している就職相談に対して個別相談（要予約）を行い、将来の自己実現を果たせるようきめ細かなアドバイスを行った。相談件数は281件で、前年度より増加しており、少数ではあるが本年度は、卒業生7名の就職相談にも同様に対応した。          これらのキャリア教育と連動した取組について、「採用のための大学案内」に掲載して2500部作成し、企業・団体に配付して本学の就職支援体制を広くアピールした。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>1-5-10          ・全学的組織として新設されたファカルティ・ディベロップメント推進室の下、全学共通教育に関して学生による授業評価アンケート、教員を対象とするアンケート調査等を実施する。</p> <p>1-5-11          ・各学部では、専門教育に関して学生による授業評価アンケート等を実施する。</p>	<p>・全学共通教育の質の向上への取組          全学的組織として新設されたファカルティ・ディベロップメント推進室のもと、教育の成果・効果に対する自己点検・評価のため、「学生による授業評価アンケート」調査を各期（前期・後期）に実施した。全学共通科目に関しては、集計結果をホームページに公表した。併せて、授業担当教員に対し、授業実施上の具体的要望等のアンケート調査を実施した。これらの評価・調査結果を教育の質の向上に反映させるよう努めた。</p> <p>・専門教育に関する学生による授業評価アンケートの実施          文学部では、集計の簡略化と回収率の向上のため項目を精選する。各授業の目標が達成できているかの検証を図るため、授業で身につけた能力に関する学生の自己評価を取り入れる等の改良を加えた上で、専門教育に関する授業評価アンケートを、前期及び後期開講の学部共通科目について実施し、今後の授業改善のため</p>



	<p>の資料とした。 理学部の各学科では、平成19年度に開講した学部専門教育科目に対して、学生による授業評価アンケートを実施し、得られたアンケート結果を授業改善、カリキュラム改善などに役立てた。 生活環境学部では、平成19年度において専門教育科目に関して、学生による授業評価アンケートを実施し、集計結果を各教員に配布して、今後の授業改善に反映させた。</p>
<p>1-5-12 ・教育の成果・効果に対する自己点検・評価をもとに認証評価を受ける。</p>	<p>・大学機関別認証評価の実施 奈良女子大学自己点検・評価報告書（平成19年3月）をもとに追加作成した「大学機関別認証評価 自己評価書」（平成19年6月）を大学評価・学位授与機構に提出し、平成19年度大学機関別認証評価（教育）を受け、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」という評価を受けた。</p>
<p>1-5-20 ・学生による授業評価アンケート結果等を学内ホームページで公開するとともに、授業の質の向上を図る。</p>	<p>・学生による授業評価アンケート結果の公開 学生による授業評価アンケートを実施するとともに、同アンケートにある学生の自由記述に対して授業担当教員からコメントを提出させ、授業の質の向上を図った。また、アンケート結果と担当教員のコメントは学内ホームページで公開した。</p>
<p>1-5-30 ・就職先へのアンケート調査結果を分析し、キャリア教育を始めとする教育の改善に反映させる。</p>	<p>・就職先へのアンケート調査の分析結果を踏まえた教育の改善 平成18年度に実施した就職先へのアンケート調査の分析結果を学内向けにWeb上で公開した。企業が本学卒業生に期待する能力・資質等を明らかにし公開することによって、「キャリアデザイン・ゼミナール」に対する積極的な企画・提案や授業担当への支援等を生み出し、教育の改善に反映させた。また、「キャリアデザイン・ゼミナール」受講生の中から、「ゆきのまち幻想文学賞」（文章力向上ゼミ受講生）や「キャンパスベンチャーグランプリ・奨励賞」（生活のアイデアと発明受講者）を受賞、その他の授業に関してもマスコミに多くが取り上げられる等の成果があった。</p>
<p>1-5-31 ・生活環境学部では、平成17年度から開始された現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域変革を促す女性人材育成プログラム」の実施状況について自己点検・評価を実施する。</p>	<p>・生活環境学部における現代GPの自己点検・評価の実施 生活環境学部では、平成17年度から開始された現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域変革を促す女性人材育成プログラム」の実施状況について、以下のよう に自己点検・評価を実施した。 外部からの評価 ・現代GP懇談会による外部委員の評価 第1回：5月30日 第2回：10月16日 第3回：2月22日 ・女性懇談会による外部委員の評価 1月12日 ・現代GPシンポジウムにおける3カ年の総括 1月12日 総括報告書の刊行 3月</p>
<p>1-5-40 ・各学部では、学業の成果に関する学生の調査を実施する。</p>	<p>・学業の成果等に関するアンケート調査の実施 文学部では、3年次生を対象に、後期ガイダンスに際して、学業の成果と満足度に関するアンケートを実施した。その結果、「問題意識・観察力・判断力がついた」、「国際的視野が広がった」等の項目で、80%前後の学生が、「人間性への洞察が深まった」にも過半数の学生が「そう思う」と答え、文学部の教育目標が実現されつつあることがうかがえた。また、授業に対する満足度は、特に専門教育科目において80%を超える高い数字を示した。</p>

		<p>また、卒業予定者に対する「4回生の大学生活に関するアンケート」においても、卒論執筆とこれまでの学習とのかかわりについて調査した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理学部の各学科では、後期ガイダンスの際に、3年次生を対象に学業の成果に関して、学生からの意見聴取を実施した。また、4年次生に対する同様な意見聴取を卒業研究終了時点で実施した。</li> <li>生活環境学部・全学科において、後期ガイダンスの時に3年次生に対し「学業の成果及び満足度に関するアンケート」を実施し、学業の成果等についてのアンケート調査を行った。</li> </ul>
	<p><b>1-5-50</b>          ・各学部では、教育の成果・効果に関して卒業生等の関係者からの意見聴取等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の成果・効果に関する意見聴取等の実施</li> <li>教育計画室では、本学における教育を検証し今後の改善に役立てるために、卒業生を対象とするアンケート調査の一環として、卒業30周年記念同窓会参加者を対象にアンケート調査を実施した。</li> <li>文学部では、教育の成果・効果に関して、卒業生及びその家族を対象とするアンケート調査を実施するとともに、就職先企業への訪問調査を実施した。</li> <li>理学部では、教育の成果・効果に関して主に過去15年以内の卒業生及び19年度卒業生の家族を対象に意見聴取を実施した。</li> <li>生活環境学部では、卒業生、卒業生の就職先の上司、卒業生の保護者に対してアンケート調査を実施した（配付数124、回収数：80、上司37(29.8%)、卒業生43(34.7%)。また、住環境学科では、平成19年9月29日に外部評価委員会を開催した際、卒業生である外部評価委員3名から、在学時の教育等について意見を聴取した。</li> </ul>
<p>大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		
<p><b>1-6</b>          ・学部教育との連携を図りながら、多様な教育需要に応じた履修コースの設定、カリキュラム編成、指導体制、弾力的な修業年限等の教育システムの改善等によって女性の高度専門職業人・研究者に必要な専門的能力を育成するとともに、学位の授与を促進する。</p>	<p><b>1-6-10</b>          ・前年度に行ったシラバスの改善を踏まえ、複合系コースの為の履修モデルあるいはコースツリーを作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合系コースの充実              前年度に行ったシラバスの改善を踏まえ、複合系コースの各分野の履修モデルとして推奨科目、推薦学部科目一覧を作成し、シラバスに掲載した。</li> <li>推薦学部科目を設定するなど学部教育との連携を図り、多様な教育需要に応じた複合系コースを推進した。更に、サテライトキャンパスなどのカリキュラム編成、複数の教員による指導体制、長期履修学生制度による弾力的な修業年限の設定などの教育システムの改善を継続することで、女性の高度専門職業人・研究者に必要な専門的能力を育成するとともに学位授与を促進した。</li> </ul>
	<p><b>1-6-20</b>          ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」を継続実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続実施</li> <li>「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムとして、専門基礎群、専門応用群、研究マネジメント群、キャリア形成群、論文作成の5つの授業科目群に分けた新カリキュラムを継続して実施し、修士論文や博士論文の作成に向けコースワークをいっそう充実させた。</li> </ul>
	<p><b>1-6-30</b>          ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の推進</li> <li>「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」を以下のように推進した。              昨年度開講の「キャリア形成科目を昨年度受講者も今年度受講が可能となるようカリキュラム上の配慮をして継続開講した。授業内容にも新たな工夫を盛り込んだ。</li> </ul>

		<p>だ。 「キャリア形成科目」として「女性先端科学者キャリア実習」及び「海外科学英語実習」(ともに博士後期課程)を開講し、統合的教育課程をさらに充実させた。本教育プログラムのもう一つの柱である国内外学会・研究集会への参加支援は、多くの学生が自らの研究のレベルの判定、研究動向の把握のための成果発表の場を求めて活用した。また、研究推進のために、学生が関連分野の研究者との議論を行うため外国の研究所組織を訪問することにも活用された。 当該専攻(複合現象科学専攻)のD1、D2学生を対象としたイニシアティブRA制度による研究支援、学位取得者で博士研究員として研究を継続している者に対する研究支援も昨年度に引き続き行った。</p>
<p>1-7 ・教員を含む社会人を対象にした教育を推進するとともに、その実施体制の整備を図る。</p>	<p>1-7-01 ・大学院人間文化研究科博士前期課程食物栄養学専攻を中心にWebCT(24時間学習システム)のコンテンツを作成する。</p>	<p>・大学院博士前期課程におけるWebCTのコンテンツの作成 博士前期課程の8科目(内6科目食物栄養学専攻)のコンテンツを作成し、WebCT(24時間学習システム)にアップロードした。また、長期履修学生制度、サテライトキャンパス、教職員を対象とした公開講座を継続実施するなどして教員を含む社会人教育の実施体制の整備を行った。</p>
<p>修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>1-8 ・高度専門職業人・研究者として専門的知識・能力や学際的な広い視野を活かせる進路を開拓するとともに、女性の高度専門職業人・研究者のキャリア形成・開発の支援体制を強化する。</p>	<p>1-8-10 ・個人情報保護に留意して、学内関係部局等との連携を図りつつ、修了生人材情報ネットワークにより収集したデータのデータベース化を推進する。</p>	<p>・修了生人材情報ネットワークの本格運用 個人情報保護に留意して、「生涯にわたる女性研究者支援システムの構築」事業及び学生生活課と連携してデータベース化を推進し、修了生人材情報ネットワークを本格運用した。これにより高度専門職業人・研究者として専門的知識・能力や学際的な広い視野を活かせる進路を開拓するとともに、女性の高度専門職業人・研究者のキャリア形成・開発の支援体制を強化した。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>1-9 ・教育の成果・効果に対する、自己点検・評価、外部評価、調査等を実施し、その結果を教育の質の向上に反映させるよう努める。</p>	<p>1-9-10 ・前年度に改訂した博士後期課程学生の現況報告書に記載される学位取得への到達度等を研究指導に反映させ、学位授与を促進させる。</p> <p>1-9-20 ・平成18年度から開始された「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」については、その実施状況を点検・評価し、報告書としてまとめる。</p> <p>1-9-30 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」について、事後評価を実施する。</p>	<p>・博士後期課程学生の現況報告書の活用による学位授与の促進 前年度に改訂した博士後期課程学生の現況報告書に学位取得見込み80%以上と記載のあるもののみをRAに採用し、学位授与へ向け指導教員に一層の努力を促し、学位授与を促進させた。</p> <p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の実施状況についての点検・評価の実施 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」について、その実施状況を点検・評価し、報告書としてまとめた。</p> <p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」についての事後評価の実施 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」について、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会による事後評価を受け、「目的はほぼ達成した」という評価結果を得た。</p>

<p>1-9-40 ・教育の成果・効果に関する自己点検・評価をもとに認証評価を受ける。</p>	<p>・大学機関別認証評価の実施 奈良女子大学自己点検・評価報告書（平成19年3月）を基に追加作成した「大学機関別認証評価 自己評価書」（平成19年6月）を大学評価・学位授与機構に提出し、平成19年度大学機関別認証評価（教育）を受け、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」という評価結果を得た。</p>
<p>1-9-50 ・学業の成果に関する学生の調査を実施する。</p>	<p>・学業の成果等に関する学生へのアンケート調査の実施 教育の成果・効果を検証するため、平成19年10月に学業の成果、授業の満足度について全学生にアンケート調査を行い、FD研修会でその点検・評価を実施し且つ授業改善報告書様式を作成するなど、アンケート・評価の結果を教育の質の向上に反映させるよう努めた。 ・平成20年3月に、修了予定者に対する学業の成果、授業の満足度についてアンケート調査を行った。</p>
<p>1-9-60 ・教育の成果・効果に関して修了生等の関係者からの意見聴取等を実施する。</p>	<p>・教育の成果・効果に関する修了生等関係者へのアンケート調査の実施 平成16年度以降の修了生の保護者及び就職先に対して、教育の成果・効果に関するアンケート調査を実施した。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p><b>【学士課程】</b>                  アドミッション・ポリシーに関する基本方針                  ・本学の基本理念、目的、特色等に応じたアドミッション・ポリシーを対外的に明示するとともに、社会的要請等をも踏まえた入学者選抜を実施する。                  社会人、留学生等の受入れ基本方針                  ・留学生の受入れを推進するとともに、社会人受入れを検討する。                  教育課程に関する基本方針                  ・教育理念や教育目標に基づき教育課程の編成を図る。                  教育方法に関する基本方針                  ・教育効果を高めるために授業形態・学習指導法の改善を図るとともに、多様な学生に配慮した学習支援を行う。                  成績評価に関する基本方針                  ・授業科目の教育目標を明示し、学習到達度の把握に努める。また、明確な成績評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。</p> <p><b>【大学院課程】</b>                  アドミッション・ポリシーに関する基本方針                  ・大学院の基本理念、目的、特色等に応じたアドミッション・ポリシーを対外的に明示し、社会的要請等をも踏まえた入学者選抜を実施する。                  社会人、留学生等の受入れに係る基本方針                  ・社会人や留学生等に配慮した弾力的な履修形態や修業年限等を設定することにより、社会人、留学生等の受入れを推進する。                  教育課程に関する基本方針                  ・学部教育との連携を図るとともに、教育理念や教育目標に即し、多様な教育需要に対応したカリキュラムの編成を図る。                  教育方法に関する基本方針                  ・教育効果を高めるために、授業形態・学習指導法を改善するとともに、社会人や留学生等にも配慮した教育研究指導及び支援体制の強化を図る。                  成績評価に関する基本方針                  ・授業科目の成績評価基準を明示して厳格な成績評価を実施するとともに、学位授与の円滑化を促進する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
1-10 ・本学の基本理念、アドミッション・ポリシーに基づき、社会的要請等を考慮して、入学者選抜方法の改善に向けて定期的に見直しを行うとともに、アドミッション・ポリシーをはじめとする入試情報の対外的な明示に努める。	1-10-20 ・学内外における入試相談会・説明会において、アドミッション・ポリシーを含む入試・入学情報の広報を着実に実施する。  1-10-21 ・各種媒体（インターネット、携帯サイト等）を利用した入試広報を着実に実施	・大学説明会等を利用した入試広報の実施 各種進学相談会及び本学主催大学説明会・入試相談会において、アドミッション・ポリシーを含む入試・入学情報の広報を着実に実施した。 北海道、北陸、中部、近畿、四国、九州の各地区で開催された相談会(説明会)50会場に出席して、入試・入学相談及び大学概要説明にあたった。 富山県(高岡地区)及び東京都内で各1回、本学単独主催の大学説明会を行い、本学の教育研究内容並びに入試情報の提供を行った。 香川県及び愛知県で各1回、大阪府で2回、本学主催の第3年次編入学及び大学院入学に関する入試説明会を実施し、入学情報提供にあたった。  ・電子媒体を利用した入試広報の実施 募集要項、オープンキャンパスの実施等、最新の入学関係情報は逐次本学ホームページに掲載したほか、大学入学情報掲載に特化したポータルサイト及び携帯電話

	<p>する。</p> <p><b>1-10-30</b> ・ 入学者選抜方法の改善に資するため、入学辞退動向を追跡するためのアンケート調査等を継続的に実施する。</p> <p><b>1-10-40</b> ・ AO選抜等のあり方、規模、実施方法について具体的に検討する。</p> <p><b>1-10-50</b> ・ 理学部一般選抜前期日程における全学科理科2科目必須化を着実に実施する。</p> <p><b>1-10-52</b> ・ 理学部では、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実現するため、前期日程試験と後期日程試験の区別化や多様な選抜方法等について検討する。</p>	<p>サイトに参画し、本学情報の発信に努め、入試広報を着実に実施した。</p> <p>・ 入試に関するアンケート調査の実施 平成19年度新入生アンケート調査及び入学辞退者アンケート調査を実施し、4月開催の入学試験委員会においてその集計結果を報告するとともに、各学部の入学者選抜方法の改善に努めた。</p> <p>・ 文学部におけるAO選抜導入への検討 文学部において、従来の学校長推薦による推薦選抜からAO選抜に移行すべく、文学部アドミッション・オフィス入学試験専門委員会を設置し、AO選抜等のあり方、規模、実施方法等について検討を重ねた結果、平成21年度学生募集から文学部AO選抜を実施することとした。</p> <p>・ 理学部における理科2科目入試の実施 平成20年度入学者選抜要項で配点を含めて公表し、各種入学相談会等（全国50会場他）でもその周知に努め、理学部一般選抜前期日程における全学科理科2科目必須化を着実に実施した。</p> <p>・ 理学部における入学者選抜方法等の検討 平成21年度入学者選抜後期日程において、理学部化学科及び情報科学科においては個別学力検査を課さないこととして公表済みであるが、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実現するため、前期日程試験と後期日程試験の区別化や多様な選抜方法等について検討の結果、平成22年度入学者選抜後期日程試験から、さらに多様で有為な学生を確保するために、面接を導入することとした。</p>
<p>高校サイドとの十分な意思疎通の確保 方策</p>		
<p><b>1-11</b> ・ 高等学校等との積極的な交流を推進するとともに、オープンキャンパスや各種入試説明会等を充実させる。</p>	<p><b>1-11-10</b> ・ 県内及び近隣府県の高等学校進路指導担当者等に入試情報を着実に発信することにより、アドミッション・ポリシーに合致した、優秀な入学者の確保に努める。</p> <p><b>1-11-20</b> ・ 県内及び近隣府県の主要高等学校及び大手予備校との交流を図るとともに、本学の入試情報等を積極的に提供し併せて高校等の教育・進路指導の実情を把握し、入試業務の改善に努める。</p> <p><b>1-11-30</b> ・ 入学志願者の実績を勘案し、志願者の多い地域を中心に入試相談会等の機会を適切に設け、優秀な入学志願者(入学者)の確保に努める。</p>	<p>・ 高等学校等に対する入試情報発信の取組 大学案内及び入学者選抜要項等を出願実績のある高等学校進路指導担当者等に配布するとともに、オープンキャンパスでは大学の教育研究内容や大学生活に関する説明及び入試情報等の提供を行った。また、積極的に近隣の高校50校を訪問し、入試情報を発信するとともに、奈良県（9月）・京都府（8月）の進路指導協議会等に出席して、入試情報の説明を行い、アドミッション・ポリシーに合致した、優秀な入学者の確保に努めた。</p> <p>・ 入試業務改善のための取組 京都・奈良における高等学校進路指導協議会等での入試概要の説明や近畿地区(50校)、富山地区(10校)及び北海道(札幌周辺6校)の高校並びに近隣の予備校を訪問し、入試情報を積極的に提供するとともに、高校等の教育・進路指導の実情について情報収集を行い、入試業務の改善に努めた。</p> <p>・ 入試広報の効率的な取組 入学志願者の実績を勘案し、志願者の多い地域を中心に入試相談会等の機会を積極的に設け、優秀な入学志願者(入学者)の確保に努めた。 北海道、北陸、中部、近畿、四国、九州の各地区で開催された相談会(説明会)50会場に出席して、入試・入学相談及び大学概要説明にあたった。 6月に富山県(高岡地区)で、8月に東京都内で、本学単独主催の大学説明会を行</p>

	<p>い、入学希望者への情報提供に努めた。 5月に香川県、大阪府及び愛知県で、10月に大阪府で本学主催の第3年次編入学及び大学院入学に関する入試説明会を実施し、入学情報の提供にあたった。</p> <p>1-11-31 ・推薦選抜及び第3年次編入学選抜において、高等学校や高等専門学校等への入試情報の一層の提供を図り、入学志願者(入学者)の確保に努める。</p> <p>1-11-40 ・複数回のオープン・キャンパスを着実に実施し、併せて高等学校への出張講義等を積極的に行い、県内外の入学志願者への情報発信に努める。</p>	<p>・推薦選抜及び第3年次編入学選抜における入試広報活動 推薦選抜及び第3年次編入学選抜において、高等学校や高等専門学校等に入試情報を提供するとともに、高校訪問や入試相談会において、入学者選抜制度を周知した。また、香川、大阪、愛知の3府県で、本学主催による編入学に関する入試相談会を開催し、入試情報や本学教学内容の説明を行うとともに、入学志願者(入学者)の確保に努めた。</p> <p>・オープン・キャンパス・出張講義等の実施 7月及び11月にオープンキャンパスを実施し、全国から延べ約1,150組2,100人の参加者を得て、大学の教育研究内容や大学生活に関して説明を行い、県内外の進学希望者の進路検討の一助とした。また、5月から12月にかけて、各府県下の高等学校(7校)で模擬授業等を行い、入学志願者への情報発信に努めた。</p>
<p>社会人、留学生の受入れに関する具体的方策</p>		
<p>1-12 ・アジア諸国を中心とする留学生の受入れを積極的に進めるとともに、社会のニーズを踏まえた社会人の受入れを検討する。</p>	<p>1-12-10 ・留学生受入れに関する広報活動の充実を図る。</p>	<p>・留学生受入れに関する広報活動の充実 平成19年7月9日付けで、大学間交流協定締結大学に対し、交換留学生受入れのための情報提供と入学手続き等に係る関係書類(奈良女子大学英文概要、外国人留学生ガイドブック、宿舎情報等)を送付した。また、平成19年8月24日付けで新たに交流協定を締結した台湾の国立清華大学にも平成19年9月12日付けで関係書類を送付した。この結果、梨花女子大学(2名)、西安交通大学(2名)、トリア大学(2名)、蘇州大学(1名)及び武漢大学(1名)から平成20年4月入学に係る願書等の提出があり、全員の受入れを決定した。また、南京大学(2名)、パリ・ディドロパリ第7大学(2名)及びソウル大学(1名)からは、平成20年10月入学に係る願書等関係書類の提出が見込まれており、全員の受入れを予定している。 日本学生支援機構主催の日本留学フェアには毎年参加の台湾(平成19年7月28日及び7月29日)及び韓国(平成19年9月8日及び9月9日)のみならず、本年度はベトナム(平成19年11月24日及び11月25日)にも参加した。当日ブース来訪の留学希望者に関係書類を配付するとともに、入試情報や生活関連情報等について、個別の相談に応じた。すべての会場(釜山を除く。)において帰国留学生の協力を得ることができたことにより、留学経験に基づいた留学情報の提供や学習・研究環境等の説明についてきめ細やかに行うことができた。 日本学生支援機構が主催する「外国人学生のための進学説明会」には例年大阪(平成19年7月15日)会場のみ参加であったが、本年度は東京(平成19年7月1日)会場にも参加し、当日ブース来訪の留学希望者に関係書類の配付と留学情報の提供を行った。 奈良女子大学の教育・研究活動及び財務状況の把握できる英語版リーフレット「Nara Women's University; Facts and Figures」を1,000部作成し、本学が開催する国際学会等への参加者や海外からの表敬訪問などによる来訪者等に配付するとともに、海外出張等(協定大学、共同研究、国際学会、留学フェア等)の教職員・学生を通じて関係機関・関係者へ配付した。 奈良女子大学の留学生交流及び国際交流の広報誌である「国際交流センターNews Letter」(季刊)のvol.7(6月)、vol.8(9月)、vol.9(12月)、vol.10(3</p>

	<p>(年度計画なし)</p>	<p>月)を刊行した。なお当該News LetterはPDF形式で国際交流センターホームページにも掲載し、学外への広報にも努めた。          平成19年7月28日及び11月3日に実施のオープンキャンパスに参加し、本学に留学を希望する外国人への広報と、入学後に海外留学を目指す受験希望者の相談を受けた。(来訪者8名)          日本学生支援機構大阪日本語教育センターが平成19年9月14日に開催した同センターの「進学説明会」に資料参加し、留学希望者に関係書類の配付を行った。          平成20年3月に交換留学制度の事業継続と教育連携プログラムの開発の可能性等についての事前調査のため、協定締結校であるクイーンマーガレット(英国)レスター大学(英国)へ大学院人間文化研究科横山教授を派遣した。          以上のように留学生受入れに関する広報活動を積極的に推進し、その充実に努めた。</p> <p>・社会人の受入れに関する検討          社会人の受入れについて、全学的な組織である入試企画室等において、社会のニーズを踏まえながら、第3年次編入学で入学した社会人の入学後の成績や同社会人の他の入学者に与える教育的効果等を検討した。</p>
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>1-13          ・教養教育と専門教育の連携を図るとともに教育理念や教育目標に基づき、社会的要請、学生ニーズを踏まえた教育課程等の編成及び見直し・改善に努める。</p>	<p>1-13-10          ・文学部では、専攻制からコース制への移行に向けてカリキュラムの見直しを行う。</p> <p>1-13-20          ・理学部では、現代GP関連科目として、「可視化情報学」をはじめとする13科目を理学部共通科目として新規に開講する。</p> <p>1-13-30          ・生活環境学部では、平成18年度に改組した住環境学科および生活文化学科のカリキュラムの一層の充実を図る。</p> <p>1-13-40          ・生活環境学部住環境学科では、平成18年度のJABEE認定を受けて、教養教育と専門教育の連携を図り、カリキュラムの一層の充実を図る。</p>	<p>・文学部におけるカリキュラムの見直し          文学部では、平成20年度入学者より実施される、専攻制からコース制への移行に向けてカリキュラムの見直しを行った。学部共通科目・学科共通科目・専攻科目の3段階を、学部共通科目と学科科目の2段階に整備した。あわせて概論開設数の見直しや、科目の位置づけの整理等を行った。</p> <p>・理学部における現代GP関連科目の新設          理学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「可視化コンテンツクリエイティブ養成プログラム」を推進するため、平成19年度より、「可視化情報学」(2科目。受講人数計113名)、「情報倫理」(受講人数117名)、「ボリュームレンダリング」(5科目。受講人数計100名)、「可視化コンテンツ制作概論」(受講人数103名)、「コンテンツ知的財産論」(受講人数80名)、「FLASH開発演習」(受講人数74名)、「デジタル映像処理」(受講人数61名)、「ゲームプログラミング」(受講人数30名)の合計13科目を新規に開講した。</p> <p>・生活環境学部改組に伴うカリキュラムの充実          生活環境学部では、改組に伴う新たなカリキュラムを学年進行で開講した。住環境学科では、住環境学ゼミナールを5科目開講し、地域と連携した実践的な科目を充実させ、「生活空間解析学」を主担当とする教員を配置した。          生活文化学科では、平成18年度の改組による一層のカリキュラムの充実を図るために、非常勤講師による科目を見直し、社会福祉主事に対応した新規科目を開講する準備をした。</p> <p>・生活環境学部住環境学科におけるカリキュラムの充実          生活環境学部住環境学科では、平成18年度のJABEE認定を受けて、全学共通科目に位置づけられている自然科学系科目の内容を検討し、専門教育に直接関わる基礎的知識を習得させるために「空間計画のための自然環境科学」「空間計画のための物理環境科学演習」を開講した。教養教育科目のうち、特に1、2年次生に配当されている基礎科目群のうち、本学が重視するテーマについて学ぶ「主題科目」</p>



		で「奈良のくらしと文化」という科目を立てている。同科目は、住環境学科と生活文化学科の共同担当であるが、住環境学科担当分では、奈良のまちづくり、奈良の林業、奈良の木材を用いた木造建築物についての講義や奈良の町並みの見学を実施した。
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		
1-14 ・プレゼンテーション能力、課題探究能力等を育成するために、少人数によるセミナーなどの少人数教育を推進する。	1-14-10 ・全学共通科目の教室利用と受講者数などを勘案して、適切な規模のクラス編成を行う。	・教職科目におけるクラス編製の適正化 全学共通科目の教職科目のうち、受講者数の多い「教職論」「教育原理」、「教育課程論」について、クラス分割を行ってクラス編製の適正化を図った。
	1-14-20 ・文学部では、FD研修会や教務委員会等を通して、各専門学術領域の研究と教育の特性を考慮したうえで、養われるべき大学生共通の技能と専攻特殊の技能を明確にし、基礎演習を通して、習得した技能を活かし、各専攻で、専門分野の授業に展開させるべく改善を図る。	・文学部における「基礎演習」の改善 文学部では、「基礎演習」においては、問題発見、調査収集、プレゼンテーション、討論、レポート作成の方法に重点を置き、大学生共通の技能を養うようにした。さらにそれらを専門分野で展開させるべく、授業計画や学習目標に盛り込み、特に討論、発表、レポートを重視する科目については、シラバスの「成績評価方法」欄にそのことを明示する等の改善を図った。また「基礎演習」の成果と専門教育への展開を検証するため、「基礎演習」受講者と4年次生の両者についてアンケート調査を行った。
	1-14-30 ・理学部生物科学科では、平成18年度より開講した「生物科学英語」に続いて、「生物科学英語」及び「展開演習」を新規に開講し、少人数教育を実施する。	・理学部生物科学科における少人数教育の推進 理学部生物科学科では、平成18年度より開講した「生物科学英語」に続いて、「生物科学英語（受講人数41名）」同（受講人数31名）」及び「展開実習（受講人数37名）」を新規に開講し、少人数教育を実施した。
	1-14-40 ・理学部では、学生の自主性、企画力、プレゼンテーション能力等を身につけさせることを目的に、能動参加型の授業として平成18年度より開講した「サイエンス・オープンラボ」を引き続き開講する。	・理学部における「サイエンス・オープンラボ」の開講 理学部では、全5学科が「サイエンス・オープンラボ」を不定期集中で開講した。受講生は自主的に研究・発表テーマを設定し、その成果を地域貢献活動の一環として一般に公開した。
	1-14-50 ・生活環境学部では、新たに「英語の論文を読む」という少人数ゼミを開講し、英語論文の読み方と同時にその内容を適確簡潔に発表する能力を養成する。	・生活環境学部における少人数ゼミの新設 生活環境学部では、「英語の論文を読む」を食物栄養学科の1・2年次生、及び生活健康・衣環境学科の1年次生を対象に開講した。受講者は15名であった。
1-15 ・教育内容の十分な周知を図るために、ガイダンスの充実に努めるとともに、シラバスの改善及び電子化を推進する。	1-15-11 ・学生に配布する『全学教育ガイド』『専門教育ガイド』『キャンパスライフ』について、学生から寄せられた質問などを踏まえて、より有用な冊子を編集、配布する。	・学生への配布物の改善 『全学教育ガイド』については、教育実習の運営見直しに伴う教職課程に関する記述の見直し及び内容の充実に図り、『専門教育ガイド』については、各学部の冒頭ページに教育理念及び教育目標を明示し、また、『キャンパスライフ』については、学生から要望があった課外活動サークル施設を校舎案内図に追加掲載し、より有用な冊子を編集して学生に配布した。
	1-15-12	・ガイダンスの充実

	<p>・履修ガイダンスや教職ガイダンスなどについて、日程や内容を見直し、学生の履修計画に即したガイダンスを行う。</p>	<p>新たに「教育実習総合ガイダンス」を実施するなど、日程や内容を見直したガイダンスを実施し、履修予定者が履修登録までに十分な情報と検討の時間を取れるようにした。</p>
	<p><b>1-15-13</b>          ・各種研修の実施により、学生に対して学生生活や学習方法などの指導・助言に努める。</p>	<p>・合宿研修の充実          生活環境学部食物栄養学科、生活健康・衣環境学科生活健康学専攻、住環境学科では、4月13日・14日に京都府相楽郡の南山城少年自然の家において新入生合宿研修を実施し、参加した88人の新入生に対して、学生生活や学習方法などについて指導・助言を行い、参加学生から高い評価を得た。          また、食物栄養学科では12月2～3日小豆島町において3年次生36名が参加し、在来生合宿研修において、就職や進学に関する進路セミナーを実施した。          衣環境学専攻では、平成20年度から、4月に新入生の夕べを開催し、学生生活や学習法の指導を行うこととした。さらに、11月22日から2年次生29名が在来生合宿研修として参加し、にシャープ(株)や(株)島精機製作所を見学した。          住環境学専攻では、9月21日から2日間にわたり3年次生33名が参加し愛知県の建築、町並み等、現場での研修を行った。          生活文化学科では、4月の新入生歓迎行事に引き続き6月に『新入生の夕べ』を開催して、新入生と教員との交流により、学生生活や学習法などの助言をする機会をつくった。さらに、10月10日には、在来生研修として福祉関係の現場の視察を含めた研修を行った。          ・文学部では、在来生合宿研修を次のように実施した。          平成19年4月13～14日、古代文化地域学専攻18名 明日香村          平成19年4月21～22日、比較歴史社会学専攻42名 吉野村          平成19年4月26～27日、言語情報学専攻40名 飛騨高山市          平成19年4月26～27日、日本アジア言語文化学専攻25名 名古屋市他          平成19年4月26～27日、ヨーロッパ・アメリカ言語文化学専攻33名 京都市          平成19年6月1～2日、地域環境学専攻11名 御所市</p>
<p><b>1-16</b>          ・各種情報メディアを活用した授業の推進に努める。</p>	<p><b>1-16-01</b>          ・「情報処理入門I」の開講学期とクラス数を調整し、学部別クラスを柔軟に運営する。</p> <p><b>1-16-02</b>          ・e-learningの充実を図る。</p>	<p>・シラバスの改善          科目の概要や授業計画、成績評価方法などをより明確に示すとともに、学生からの質問の多い集中講義の日程について、シラバスに開講時期の予定を示すよう、シラバス作成の全学的指針をきめ細かく見直し、シラバスのWeb公開を前提に、冊子体のシラバスの体裁や書式について、検討を行った。</p> <p>・情報処理科目の改善          従来学部指定の9クラス構成(各学部3クラス×3学部)で、前期(7コマ)と後期(2コマ)に分離配置されていた「情報処理入門」を19年度からはさらに1クラス増設しA～Kの10クラスとし、すべてを前期に集中開講できるようにした。またKクラスについては学部指定のないフリークラスとして設定し履修者の便宜を図った。なお、より高度な内容の「情報処理入門」については従来の4クラスから1クラスを削減し、学部指定のないA～Cの3クラスとして後期に集中開講するよう変更した。これにより、各クラスを受講者のばらつきのパランスを取ることができるようになった。</p> <p>・e-learningの充実          e-learningの充実を図るため、高校普通教科「情報」受講状況調査のためのアンケート及び「情報処理入門」と「同」のための自習システム及びオンライン教材提供システムを追加した。また、WebCTの科目として「教育実習」ページを開設し、学外の実習先から教育実習生がアクセスして、附属学校園を含む学内の協力教</p>

		員が質問などを受け付ける体制を整えた。さらには新設科目として、「基礎生物学2」、「有現代数学」、「代替数学」ほか2科目を追加した。
	1-16-03 ・放送大学との単位互換に関する共同研究プロジェクトを継続し、ビデオ視聴による放送大学の科目受講を行う。	・放送大学との単位互換に関する共同プロジェクトの継続実施 放送大学との単位互換に関する共同プロジェクトを継続し、前期4科目、後期2科目で「放送大学プロジェクト科目」を開講し、ビデオ視聴による放送大学の科目受講を実施した。本年度も、受講動態などに関する調査報告書を作成し、放送大学に提出した。
	1-16-04 ・VOD(Video On Demand)システムなど、動画を講義教材に活用する仕組み、WebCT教材への動画組み込みサービスの可能性について検討する。	・WebCT教材への動画組み込みサービスの可能性についての検討 VOD(Video On Demand)システムなど、動画を講義教材に活用する仕組み、WebCT教材への動画組み込みサービスの可能性について検討した。
	1-16-05 ・e-learningを活用した教育実習指導体制を構築する。	・e-learningを活用した教育実習指導体制の構築 総合情報処理センターの協力により、WebCTの科目として「教育実習」ページを開設し、学外の実習先から教育実習生がアクセスして、附属学校園を含む学内の協力教員が質問などを受け付ける教育実習指導体制を構築した。
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
1-17 ・全ての授業科目について評価基準をシラバスに明示するなど、明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施するとともに、優秀な学生を顕彰する制度の導入を検討する。	1-17-20 ・優秀な学生の顕彰制度の充実を図る。	・優秀な学生の顕彰制度の充実 ・文学部では、「成績優秀者の表彰に関する申し合わせ」を改正し、現行の成績優秀者の表彰対象を1、2年次生から1～4年次生とし拡充を図った。7月に、2年次生18名、3年次生15名を成績優秀者として表彰した。 ・理学部化学科では、4月（前期開始時）に1名、10月（後期開始時）に2名を成績優秀者として表彰した。物理科学科では4月に新4年次生：8名、新3年次生：11名、新2年次生：11名の計30名の学生を、生物科学科では新3年次生：2名、新2年次生：5名の合計7名の学生をそれぞれ成績優秀者として表彰した。 ・生活環境学部では、食物栄養学科で例年通り、卒業生の中で成績優秀者を選出し、2月に「食物科学賞」を与えた。衣環境学専攻ではTES(繊維製品品質管理士)合格者に「衣環境学賞」を与えた。住環境学専攻では、卒業論文・卒業設計が優秀と認められた学生に対して、平成14年度に創設した「第学生会賞論文賞」、「同設計賞」を授与した。第学生会賞論文賞の受賞学生に対しては、「日本建築学会優秀卒業論文賞」に応募させた。このほか、優秀学生を「インテリア優秀学生賞」、「空気調和衛生工学会優秀学生賞」に推薦した。また、優秀な卒業設計を雑誌『近代建築』掲載作品に推薦、「日本建築学会近畿支部卒業設計コンクール」への応募指導、「日本建築学会全国大学・高専卒業設計展示会」への出展指導を行った。生活文化学講座・学科では成績優秀者だけに限定される顕彰方式でなく、個別相談ケアを通じて問題を抱えながらも頑張る学生へのエンパワーメントを進めた。
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
1-18 ・大学院の基本理念、アドミッション・ポリシーに基づき、社会的要請等を考慮	1-18-10 ・大学院人間文化研究科のアドミッション・ポリシーをはじめとする、入試情報	・大学院人間文化研究科ウェブページの改善 大学院人間文化研究科総務委員会の作業部会を拡大し、研究科長をチーフとするウェブページ作成作業チームを発足させ、大学院人間文化研究科ウェブページを全

<p>して、入学者選抜方法の改善に向けて定期的に見直しを行うとともに、アドミッション・ポリシーをはじめとする入試情報の対外的な明示に努める。</p>	<p>に関する大学院人間文化研究科ウェブページの改善を行う。</p>	<p>面更新した。併せて研究科のアドミッション・ポリシーの中国語訳及び韓国語訳を掲載し、入試情報の対外的な明示に努めた。また、人間文化研究科運営委員会、同教務委員会において、継続して入学者選抜方法の改善に向けて定期的に見直しを行った。</p>
<p>大学院における定員充足のための具体的方策</p>		
<p><b>1-19</b> ・広報活動を積極的に推進して、広く優秀な学生の確保に努めるとともに、多様な入学者選抜方法の導入、秋季入学の拡大等を検討する。</p>	<p><b>1-19-10</b> ・本学学部学生を対象とする大学院進学志望に関する調査を行い、各年次の大学院に対する意識を分析し、大学院博士前期課程の入学者選抜方法の改善を検討する。</p> <p>-----</p> <p><b>1-19-11</b> ・大学院案内の作成を含む情報提供方法の検討を行い、大学院入試広報の充実を図り、広く優秀な学生の確保に努める。</p> <p>-----</p> <p><b>1-19-30</b> ・大学院入学辞退者へのアンケート調査等を行い、入学者選抜方法の検証・改善に努める。</p> <p>-----</p> <p><b>1-19-40</b> ・大学院人間文化研究科博士前期課程数学専攻で新たに秋季入学を導入する。</p>	<p>・学部学生への大学院進学に関するアンケート調査の実施 本学学部学生を対象に「大学院への進学に関するアンケート調査」を9月から10月にかけて実施し、その調査結果を入試企画室会議で報告するとともに、入学者選抜方法の改善のための基礎資料とした。また、本学大学院人間文化研究科の教務委員会に入試方法改善のための「入試方法改善WG」を設置し、各年次の大学院に対する意識を分析するとともに、大学院博士前期課程の入学者選抜方法の改善を検討した。</p> <p>-----</p> <p>・大学院入試広報の充実 大学院入試広報の充実を図るため、新たに「大学院案内」の原稿を19年度に作成し、平成20年度に配布することとした。また、大学院ホームページをリニューアルするとともに、積極的に情報提供を行い、広く優秀な学生確保に努めた。</p> <p>-----</p> <p>・大学院入学辞退者へのアンケート調査の実施 平成19年度大学院（博士前期課程）入学辞退者アンケート調査を行い、その集計結果を基礎資料として、5月開催の入学試験委員会で報告するとともに、入学者選抜方法の検証・改善に努めた。</p> <p>-----</p> <p>・大学院における秋季入学及び推薦選抜の導入 大学院人間文化研究科博士前期課程数学専攻並びに同博士後期課程比較文化学専攻で新たに秋季入学を導入した。さらに、同博士前期課程化学専攻は平成20年度秋に行われる平成20年度入試から推薦入試を導入することを決定した。同物理科学専攻は平成21年度入試から推薦入試を導入することを決定した。</p>
<p>社会人、留学生等の受入れに関する具体的方策</p>		
<p><b>1-20</b> ・関係教育委員会、関係教育機関、本学附属学校園等との提携を強化し、教員リカレント教育の推進を図る。</p>	<p><b>1-20-10</b> ・関係教育委員会・教育研究所ならびにレスター大学（イギリス）との連携により、博士前・後期課程の学生を対象に海外教職インターンシップ実習を行う。</p> <p>-----</p> <p><b>1-20-20</b> ・教員リカレント教育の課題と問題点の点検結果に基づき、リカレント教育の改善を図る。</p>	<p>・学生を対象とする海外教職インターンシップ実習の実施 関係教育委員会・教育研究所ならびにレスター大学との連携による海外教職インターンシップ実習を行った。教員を含め12名が参加し、レスター大学主導で複数の小学校での研修、レスター大学での研究集会を行った。また、奈良県教育委員会、本学附属学校園等と提携し教職員のための公開講座を開催した。</p> <p>-----</p> <p>・教員リカレント教育の改善 教員リカレント教育の課題と問題点の点検結果に基づき、教員を含む社会人学生に対して必要に応じて夜間や休日に授業を開講するとともに研究指導も同様に夜間、土曜日や休日に行い、また一部の授業科目を大阪中之島サテライトキャンパスにおいて夜間に継続して開講し、リカレント教育の改善を図った。</p>

<p>1-21 ・社会人の受入れを推進するため、標準修業年限内で学位を取得できる指導体制等を整備するとともに、女性のライフサイクルにも配慮し、標準修業年限を超える弾力的な修業年限の設定を行う。</p>	<p>1-21-01 ・博士前・後期課程の有職者、育児・介護者等の標準修業年限で修了することが困難な入学生・在学生に対して、長期履修学生制度を引き続き実施する。また、現行の長期履修申請条件について検討する。</p>	<p>・長期履修学生制度の実施 有職者、育児・介護者等の標準修業年限で修了することが困難な入学生・在学生に対して長期履修学生制度を引き続き実施した。また、現行の長期履修申請条件について検討した結果、申請者に特別な事由がある場合には、規程にある「その他研究科長が認めた者」という項目で対応することにより女性のライフスタイルにも配慮した。また、社会人が標準修業年限内で学位を取得できるよう夜間・土曜休日に研究指導を行うなど指導体制を継続的に整備した。 平成19年度実績14名（うち育児：1名、介護：1名）</p>
<p>1-22 ・諸外国の高等教育機関・研究者等との連携を強化するとともに、留学生、特にアジア諸国からの受入れにあたり、量的拡大のみならず、質の確保を踏まえた取組に努める。</p>	<p>1-22-10 ・平成18年度制定の「奈良女子大学国際交流基金支援外国人特待留学生受入れ要項」に基づき、留学生受入れのための取組を検討する。</p>	<p>・留学生受入れのための取組についての検討 平成19年2月21日付け制定の「奈良女子大学国際交流基金支援外国人特待留学生受入要項」を実施するため具体的な取扱い方法等について検討し、学長決裁をもって「奈良女子大学国際交流基金支援外国人特待留学生に係る推薦要項等」を定め、受入部局の人間文化研究科長に候補適任者の推薦を依頼した。</p>
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>1-23 ・学部専門教育との連携、前期・後期課程の連携に配慮するとともに、他大学院とも連携して高度専門職業人育成、研究者育成、社会人の再教育に応じた体系的なカリキュラムの編成に努める。</p>	<p>1-23-10 ・前年度に行ったシラバスの改善を踏まえ、複合系コースの為の履修モデルあるいはコースツリーを作成する。</p>	<p>・複合系コースの充実 前年度に行ったシラバスの改善を踏まえ、高度専門職業人育成に対応するため、複合系コースの各分野の履修モデルとして推奨科目、推薦学部科目一覧を作成し、シラバスに掲載した。また、複合系コースにおいて学部専門教育との連携、イニシアティブ等で前期・後期課程の連携に配慮するとともに、引き続き和歌山大学大学院・奈良文化財研究所等とも連携して高度専門職業人育成、研究者育成、社会人の再教育に応じた体系的なカリキュラムの編成に努めた。</p>
	<p>1-23-20 ・博士前・後期課程の有職者、育児・介護者等の標準修業年限で修了することが困難な入学生・在学生に対して、長期履修学生制度を引き続き実施する。また、現行の長期履修申請条件について検討する。</p>	<p>・長期履修学生制度の実施 有職者、育児・介護者等の標準修業年限で修了することが困難な入学生・在学生に対して長期履修学生制度を引き続き実施した。また、現行の長期履修申請条件について検討した結果、申請者に特別な事由がある場合には、規程にある「その他研究科長が認めた者」という項目で対応することとした。</p>
	<p>1-23-30 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」を継続実施する。</p>	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続実施 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムとして、専門基礎群と専門応用群の専門科目、論文作成のほかに、自主的で実践的な研究遂行能力を培うための研究マネジメント群（博士前期課程の学術基礎英語、後期課程の学術交流英語、前期課程の学術プレゼンテーション演習、後期課程の研究プロジェクト演習・研究プロポーザル演習）と、女性研究者のキャリア形成を支援するためのキャリア形成群（前期課程の女性研究者キャリア論、後期課程のグローバル社会における女性研究者、前期課程のインターンシップ実習、後期課程の大学教員教職実習）の諸授業科目を設けた新カリキュラムを継続実施した。</p>
	<p>1-23-40 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ</p>	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の推進</p>

	<p>ブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」を推進する。</p>	<p>「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」を以下のように推進した。          昨年度開講の「キャリア形成科目」を昨年度受講者も今年度受講が可能となるようカリキュラム上の配慮をして継続開講した。授業内容にも新たな工夫を盛り込んだ。          今年度は、「キャリア形成科目」として「女性先端科学者キャリア実習」及び「海外科学英語実習」(ともに博士後期課程)を開講し、統合的教育課程をさらに充実させた。          本教育プログラムのもう一つの柱である国内外学会・研究集会への参加支援に関しては、多くの学生が自らの研究のレベルの判定、研究動向の把握のための成果発表の場を求めて活用した。また、研究推進のために、学生が関連分野の研究者との議論を行うため外国の研究所組織を訪問することにも活用された。          可能な限り授業のVTR化(ストリーミング配信を含む)を行い、社会人入学者、研究活動による開講時不在者及び繰り返し学習希望者等に対する学習の便を図った。</p>
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		
<p>1-24          ・高度専門職業人育成、研究者育成、社会人再教育など多様な教育需要に即した弾力的な指導方法の改善を進める。</p>	<p>1-24-10          ・主副あわせて3名以上の指導教員による指導体制を引き続き実施する。前年度に改善した「現況報告書」を指導方法の改善に活用する。</p> <p>1-24-20          ・社会人教育の便を図るため、大阪のキャンパス・イノベーションセンター内で実施している博士前期課程の一部の専攻によるサテライト・キャンパスを引き続き開設する。</p> <p>1-24-40          ・「女性先端科学者キャリア実習」、「科学情報発信セミナー」、「院生企画セミナー」を開講し、社会との繋がりを重視した実践的教育体制を整える。</p> <p>1-24-50          ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」を継続実施する。</p>	<p>・複数教員による指導体制の推進          高度専門職業人育成など多様な教育需要に即して、主副あわせて3名以上の指導教員による指導体制を引き続き実施した。前年度に改善した「現況報告書」の学位取得見込みについての所見欄と学位取得見込みを数値で記入する欄に基づき、専攻長の判断で指導教員に指導方法の改善を促した。          ・多様な教育需要に対応するため、一部の研究指導を夜間や土曜休日に行い弾力的な指導方法の改善を進めた。</p> <p>・サテライト・キャンパスの開設          社会人再教育の便を図るため、大阪のキャンパス・イノベーションセンター内で「臨床心理査定特論」、「食・生命科学特論」、「アパレル科学特論」を開講した。(受講者数25名(前年度20名))</p> <p>・社会との繋がりを重視した実践的教育体制の整備          研究者育成など多様な教育需要に対応するキャリア形成科目として、昨年度開講の「科学情報発信セミナー」、「院生企画セミナー」を引き続き開講するとともに、「女性先端科学者キャリア実習」、「海外科学英語実習」を追加開講し、社会との繋がりを重視した実践的教育体制を整えた。</p> <p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続実施          「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムとして、学術プレゼンテーション演習や研究プロジェクト演習、研究プロポーザル演習など、大学院生の自主性を重視する小集団活動を積極的に取り入れる形態の授業を継続実施した。さらにキャリア形成に関わるインターンシップ実習では行政や企業の担当者と緊密な連携を行い、大学教員教職実習では附属学校の教員と協同して指導を行った。</p>

	<p>1-24-60          ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」を推進する。</p>	<p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の推進          「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」を以下のように推進した。          昨年度開講の「キャリア形成科目」を昨年度受講者も今年度受講が可能となるようカリキュラム上の配慮をして継続開講した。授業内容にも新たな工夫を盛り込んだ。          今年度は、「キャリア形成科目」として「女性先端科学者キャリア実習」及び「海外科学英語実習」(ともに博士後期課程)を開講し、統合的教育課程をさらに充実させた。          本教育プログラムのもう一つの柱である国内外学会・研究集会への参加支援に関しては、多くの学生が自らの研究のレベルの判定、研究動向の把握のための成果発表の場を求めて活用した。また、研究推進のために、学生が関連分野の研究者との議論を行うため外国の研究所組織を訪問することにも活用された。          可能な限り授業のVTR化(ストリーミング配信を含む)を行い、社会人入学者、研究活動による開講時不在者及び繰り返し学習希望者等に対する学習の便を図った。</p>
<p>1-25          ・教育内容の十分な周知を図るために、ガイダンスの充実に努めるとともに、シラバスの改善及び電子化を推進する。</p>	<p>1-25-10          ・博士後期課程に導入した主任指導教員による「ガイダンス報告書」の提出を継続して行うとともに、博士前・後期課程の各専攻のガイダンス報告書を作成する。</p> <p>-----</p> <p>1-25-20          ・博士後期課程においてシラバスを作成し、学外に公開する。</p>	<p>・ガイダンスの充実          博士後期課程において、「ガイダンス報告書」を各主任指導教員に提出させた。後期ガイダンスにおいては、「各専攻の養成しようとする人材像」を学生に説明した。また、博士前・後期課程の各専攻のガイダンス報告書を作成し、教育・学生支援統括室において問題点を検討するなどガイダンスの充実に努めた。</p> <p>-----</p> <p>・シラバスの電子化の推進          博士前期課程、後期課程とも引き続きシラバスを作成し、ウェブページで学外にも公開し、シラバスの電子化を推進した。さらに、シラバスに他専攻の学生向けの欄を設けシラバスの改善を図った。</p>
<p>1-26          ・各種情報メディアを活用した授業の推進に努める。</p>	<p>1-26-10          ・各種情報メディアを活用した授業の推進に努める。</p>	<p>・各種情報メディアを活用した授業の推進          多くの大学院授業で各種情報メディアを活用した授業の推進に努めた。</p>
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的な方策</p>		
<p>1-27          ・全ての授業科目について評価基準をシラバスに明示するなど、明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施するとともに、優秀な学生を顕彰する制度の導入を検討する。</p>	<p>1-27-10          ・優秀な学生を顕彰する制度の充実に努める。</p>	<p>・優秀な学生の顕彰制度の充実          全ての授業科目について評価基準をシラバスに明示し、学生の成績確認期間を設け明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施した。さらに、博士後期課程全専攻で顕彰要領を作成した。これに基づき、博士後期課程複合現象科学専攻では3名を表彰した。他の3専攻は平成20年度から表彰を実施する。</p>
<p>学位授与の円滑化のための具体的な取組</p>		
<p>1-28          ・標準修業年限内における円滑な学位授与</p>	<p>1-28-10          ・標準修業年限内における円滑な学位授与</p>	<p>・大学院における教育課程・指導体制の充実・改善          標準修業年限内における円滑な学位授与を促進するために、主副あわせて3名以</p>

<p>与を促進するために、学生の研究進捗状況を把握するシステムを確立し、教育課程・指導体制の充実・改善を図る。</p>	<p>与を促進するために、主副あわせて3名以上の指導教員体制、「現況報告書」「学位取得のガイドライン」「ガイダンス報告書」「博士論文執筆要項」を引き続き実施・活用する。</p>	<p>上の指導教員体制を引き続き実施し、「現況報告書」「学位取得のガイドライン」「ガイダンス報告書」によって学生の研究進捗状況を把握し、更に「博士論文執筆要項」も活用しながら、教育課程・指導体制の充実・改善を図った。(課程博士の学位授与者数34名(前年度36名))</p>
---	--	--



教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標  
 教員配置の基本方針  
 ・教育理念・教育目標を達成するために適切な教員の配置を図る。  
 教育環境の整備に関する基本方針  
 ・教育理念・教育目標を達成するために教育環境の整備充実を図る。  
 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針  
 ・教育の質の向上及び改善のために、教育活動を評価するシステムの構築を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な教員の配置等に関する具体的方策		
1-29 ・教育理念・教育目標に基づく質の高い教育を実施するために、適切な教員の配置に努める。	(年度計画なし)	・適正な教員人事の実施 「人事に関する基本方針」に基づく適正な教員人事を実施している(前述5-9-10)が、特に、人事選考に際しては「教員人事に関する留意事項」に留意するよう各部局長に通知した。
1-30 ・年齢構成上のバランス、男女バランスに配慮した人事を進めるとともに、外国人教員の任用に努める。	(年度計画なし)	・外国人教員や女性教員の積極的採用等 「人事に関する基本方針」に基づく適正な教員人事を実施しているが、特に、人事選考に際しては「教員人事に関する留意事項」に留意するよう各部局長に通知している。更に、各部局へのポスト配置の際には、外国人教員や女性教員の積極的採用、「経済財政改革の基本方針2007」に示された大学・大学院の国際化等も考慮した人事を進めるよう付言した。
1-31 ・教育の実施体制を強化するために、TA制度の充実を図る。	1-31-10 ・教養教育科目にも積極的にTA(ティーチング・アシスタント)を配置し、きめ細かな授業運営と受講生のサポートを行う。  1-31-20 ・TAの学生から報告書を提出させ、教員から学生にフィードバックを行い、TA制度の教育効果を上げる。	・TAの積極的配置 教育計画室が示したTA配置の基本方針に従い、人間文化研究科が全学的見地からTA配置計画を策定し、教養教育科目においても積極的にTA制度を活用し、授業運営と受講生の支援を体験させ、指導者としてのトレーニングの機会を提供するとともに大学教育の充実に役立てた。(TAを配置した教養教育科目数:58科目(延べ71科目))  ・TA制度の充実 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムにおいて、博士前期課程と博士後期課程の学生が学部授業科目のTAを担当することに加え、後期課程学生が前期課程授業科目のTAを担当した。TA終了後に担当学生は「TA実施報告書」を作成し、授業担当教員のコメントを受けたのち報告書を提出することによって、学生自らTAの自己評価を行い、TAに対する指導の強化をはかり、TA制度の教育効果を上げた。 ・TA制度の充実を図るため、後期(下半期)については、博士前期課程1年次生のTAに報告書を提出させた。同時に教員から学生にフィードバックを行い、さらにTA制度の教育効果を上げた。

<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>		
<p>1-32 ・既存施設設備等の有効活用努めるとともに、教育目標の実現に必要な施設設備（機器）図書、視聴覚教材等の整備を図る。</p>	<p>1-32-20 ・学生による授業評価アンケートや教員の意見に基づき、教室設備やAV機器等の充実・改善に努める。</p>	<p>・教室設備やAV機器等の充実・改善 学生による授業評価アンケートや教員によるアンケート意見も参考にしながら、今年度も教室設備やAV機器等設備の充実・改善を図るべく以下の取組を行った。 全学共通教育用の10教室に、スクリーン使用時に板書が可能となるように移動式黒板を整備 語学で使用する8教室にラジカセを整備 講義室に配置の学生用机・椅子について、計画的に更新を進めることとし、今年度は文学部南棟、理学部A棟及び生活環境学部E棟の合計647脚を更新した。 A棟情報処理教育室の音声効果を上げるために、教室後方にポータブルスピーカを新たに導入し、前方及び後方からの相乗効果で講義を聞き取りやすくした。</p>
	<p>1-32-30 ・学生が自ら学習できる場として附属図書館における施設設備等の環境整備に努める。</p>	<p>・附属図書館における施設設備等の環境整備 地下書庫内にOPAC（所蔵目録検索サービス）専用PC端末機1台と総合情報処理センターから支援を受けて、マルチメディア室にカラープリンタ1台を設置し、学生が自ら学習できる場として附属図書館における施設設備等の環境整備に努めた。</p>
	<p>1-32-31 ・学習支援の一環としてシラバス掲載図書の収集を継続して行う。</p>	<p>・シラバス掲載図書の収集 学習支援の一環として附属図書館運営委員会と教育計画室との連携を図り、前年度に引き続いて図書館に未所蔵のシラバス掲載図書57冊の収集を行った。</p>
	<p>1-32-40 ・附属図書館における学習支援の一環として、前年度に実施した図書館講習会等に関するアンケート結果を踏まえ、より充実した情報リテラシーに関する講習会等を実施する。</p>	<p>・図書館講習会等に関するアンケート結果の活用 前年度のアンケート結果を踏まえ、平成19年5月28日から6月21日にかけて、1日2回の10日間（延べ20回）にわたり、「大学図書館初心者のための図書館Step Upセミナー」を実施し、31名の参加者があった。また、平成19年10月15日から11月16日のうちの10日間、在学生2～3年次生を対象にして、「卒論のためのか・ん・ガエル図書館セミナー」を実施し、37名が受講した。いずれもアンケート調査を実施しており、今後の学習支援に役立てることとした。</p>
	<p>1-32-50 附属図書館における学習支援の一環として、附属図書館の設備・資料を活用して教育の質の向上を図るため、教育計画室との連携をより密接にして、具体的な取組について検討する。</p>	<p>・附属図書館の設備・資料活用に向けた具体的な取組の検討 平成19年10月2日開催の附属図書館運営委員と教育計画室員との合同懇談会において、附属図書館の設備・資料を活用して教育の質の向上を図るための、具体的な取組について意見交換を行った。その結果、実施若しくは実現に向けた取組について、以下のように検討した。 附属図書館の開館時間について、平成20年4月から休業期間中の土曜日の午前及び日曜日の午後も開館する。 視聴覚室を授業等に効率良く使用するため、利用状況に関する情報提供を行い、利用の促進を図る。 附属図書館における学生の学習支援の一環として、シラバス掲載図書の収集を図るために、教育計画室からシラバス作成教員へ協力依頼する。 図書館セミナーを授業の一環として活用する。或いは、図書館セミナーとは別に、教室や理系向きセミナーを企画・実施する。</p>
	<p>1-32-60 ・理学部では、理学部安全衛生管理委員会を通じて、学生の修学環境の改善を図る。</p>	<p>・理学部安全衛生管理委員会による学生の修学環境の改善 理学部では、月に1回開催される理学部安全衛生管理委員会において、学部全体及び各学科の学生の修学環境をチェックし、不備があれば、適宜、学務課・施設企画課・（全学）安全衛生委員会・安全管理専門部会等に要望を行い、修学環境を整</p>

		備するなど、改善を図った。
	<p><b>1-32-70</b> ・理学部では、学生定員、教員定員の見直し等に伴う環境整備を進める。</p> <p><b>1-32-80</b> ・教職関係の授業科目の内容に即した参考書籍類の充実を図る。</p>	<p>・理学部物理科学科・化学科における教育研究環境の調整・整備 理学部では、物理科学科と化学科との間の学生定員、教員定員の見直しに伴い、両学科の教育研究環境の調整・整備を進めた。</p> <p>・附属学校園の協力による教職関係書籍類の充実 附属学校園の協力によって、教科教育法など、教職関係の授業科目の内容に即した参考書籍類の充実を図った。</p>
<p><b>1-33</b> ・外部保育施設との連携など、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実を図る。</p>	<p><b>1-33-10</b> ・外部保育施設との連携・協力の充実を図るとともに、学内保育施設設置の必要性や問題点などについて男女共同参画推進室等で検討する。</p>	<p>・学内外の保育施設の充実・検討 本学職員、学生及び公開講座等受講者の保育利用の便宜を図るため、近隣の社会福祉法人佐保山保育園に利用協力の継続を依頼した。また、男女共同参画推進室を中心に近隣の認可外保育所及び民間の子育て支援団体から託児施設運営上の課題等の情報収集を行い、「子育て支援サポーター養成講座」(8/22-9/7 期間内5日実施)において、民間ボランティアグループの支援を受けて臨時託児を試行的に実施し、運営上の課題等について検討を行った。さらに業務統括会議において、学内保育施設の必要性や課題について検討を行った。</p>
<p><b>1-34</b> ・附属図書館の蔵書・資料のデータベース化の推進を図る。</p>	<p><b>1-34-10</b> ・附属図書館貴重図書室内にある江戸期の女性関連資料・教育資料図説や和装本など、特定コレクションとして資料的価値や希少価値の高い、歴史的資料約3,000件(約6,000冊)の遡及入力の実施に向けて取り組む。</p>	<p>・貴重図書資料の遡及入力の実施 附属図書館貴重図書室内にある貴重図書資料約3,000件(約6,000冊)のうち、571件(3,479冊)の遡及入力を実施した。</p>
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>		
<p><b>1-35</b> ・全学的責任体制のもとで実施した授業評価の結果を各授業の改善に反映させる方策等について検討する。</p>	<p><b>1-35-01</b> ・全学的組織として新設されたファカルティ・ディベロップメント推進室の下で各種FD活動を企画・実施し、個々の授業改善に反映させる方策等を検討する。</p>	<p>・授業内容及び方法等の検討・改善 全学的組織であるファカルティ・ディベロップメント推進室が審議・決定した本年度のFD活動方針にしたがって、全学的責任体制で各種FD活動を企画・実施し、授業内容・方法等の改善方法を様々な側面から検討した。具体的には、「学生による授業評価アンケート」及びアンケートの結果や学生の自由記述に対する教員のコメントの活用などに加え、以下のようにFD講演会、FD研修会活動等を行い、授業内容・方法等の改善に努めた。 12月18日全学FD討論会：「大人数授業特有の難しさと工夫」(参加者28名)  なお、このFD討論会に先立ち、文学部、理学部、生活環境学部から各1科目の、教員による授業見学を行った。 1月31日全学FD討論会：「本学におけるキャリア教育の現状と課題」(参加者57名) (文学部) 10月24日文学部FD研修会：「文学部のカリキュラムを振り返る」(参加者60名) 10月29日文学部FD研修会：「女子高等教育の歴史的展望 - 本学の歴史を中心に - 」(参加者18名) (理学部) 8月30日理学部FD講演会：「EQ(心の知能指数)を高める方法を学びましょう」(参加者43名)</p>

		<p>3月6日理学部FD研修会 :「サイエンス・オープンラボ」の更なる展開に向けて(参加者47名)          (生活環境学部)          7月4日生活環境学部FD研修会 :「より良い授業を目指して~私の努力と工夫~」(参加者50名)          3月21日生活環境学部FD研修会 :「良い授業とは - 中等教育の現場から - 」(参加者15名)          (人間文化研究科)          8月1日人間文化研究科FD研修会 :「大学院教育に求められるもの - 大学院授業について考えます - 」(助教対象:参加者15名)          2月29日人間文化研究科FD研修会 :「大学院教育の実質化とは - 大学院教育改革支援プログラムに向けて - 」(参加者35名)          これらのFD研修会等は、本推進室FD研修企画部会が共催として参画、実施された。          なお、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとしての教育プログラムにおいても、他大学の教員・学生との交流(授業参観・調査)、学会、シンポジウム等での講演、討論などによる情報交換など、種々のFD活動を行い、授業内容・方法等の検討、改善に努めた。</p>
<p><b>1-36</b>          ・本学における教育実施体制並びに組織や教員個人の教育活動等を評価するためのシステムを構築・整備する。</p>	<p><b>1-36-20</b>          ・研究者情報データベースのデータ蓄積を引き続き行い、データを充実させるとともに、教育活動状況のマクロデータを更新する。</p>	<p>・効率的なデータ収集とマクロデータの作成・公開          研究者情報データベースには学内ウェブから随時入力可能であり、引き続き効率的にデータ蓄積を行っている。組織や教員個々の活動等の把握や評価等に利用するほか、入力された教育活動状況のデータはマクロデータとして集計し、公開可能なデータについては、本学ホームページから広く社会に向けて公開している。</p>
<p><b>1-37</b>          ・上記で策定された評価システムに基づき、組織や教員個人の教育活動に関する評価を実施し、その評価結果を教育の質の改善に反映させる。</p>	<p><b>1-37-10</b>          ・本学における教育実施体制並びに組織の教育活動等に関する評価として、前年度実施した自己点検・評価をもとに認証評価を受ける。</p> <p>-----</p> <p><b>1-37-20</b>          ・研究者情報データベースで収集したデータを基に、教員の教育活動に係る評価の試行実施に向けて、評価の体制・手法を検討する。</p>	<p>・大学機関別認証評価の実施          大学評価・学位授与機構の認証評価の観点等に対応する項目・観点を設定し、平成18年度に全学の自己点検・評価を実施した。作成した自己点検・評価報告書をもとに教育実施体制並びに組織の教育活動等に関する認証評価の自己評価書を作成し、認証評価を受けた。その結果「奈良女子大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との認証評価結果を得た。</p> <p>-----</p> <p>・教員評価体制・手法の検討と試行の実施          教員の各種活動に係る評価の体制・手法及び研究者情報データベースで収集したデータの活用方法等を検討し、教育活動に係る教員評価の原案を作成するとともに、一部教員を対象とした試行を実施した。</p>
<p>FDに関する具体的方策</p>		
<p><b>1-38</b>          ・策定したファカルティ・ディベロップメント(FD)に関する基本方針のもと、授業内容及び方法の改善に努める。</p>	<p><b>1-38-10</b>          ・見直されたFDの基本方針に基づき、全学的組織として新設されたファカルティ・ディベロップメント推進室の具体的な活動方針を作成する。</p>	<p>・FD活動方針の作成と授業内容・方法の改善          見直されたFDの基本方針に基づき、ファカルティ・ディベロップメント推進室では、本年度のFD活動方針を審議し、次のとおり決定した。これらの活動により、授業内容及び方法の改善に努めた。          「学生による授業評価アンケート」及び当該科目担当教員による「教員アンケート」を各期(前期・後期)に実施する。          全学共通科目を対象とする教員による授業見学を実施する。          全学FD研修会、各学部・研究科におけるFD研修会等の実施についてFD諸活動を授業改善に反映させる方策について</p>

		<p>FD活動報告書の作成について FD活動の結果は、外国語教育の改善、少人数教育の推進、初年次（導入）教育・キャリア教育の充実、教室設備等の充実・改善等、教育の質の向上に結びつけた。</p> <hr/> <p>・大学院におけるFD活動の取組 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムにおいて、専門領域に応じたFD活動を教員・学生向けに実施するとともに、専門を越えて教員の教育能力を高めるためのFD研修会を実施した。また、「国際的FD視察交流研修」として本学の国際交流センターと連携し、教員1名、院生4名がミルズ大学、スタンフォード大学、ポートランド州立大学、オレゴン州立大学を訪問し、各大学の教員へのインタビューならびに各大学院生とのディスカッションをおこない、さらに、授業観察・調査を実施した。また、シアトルのマイクロソフト社を訪問し、アメリカ的企業倫理に基づく社員教育の実際を視察した。帰国後、大学院における教育方法の改善に資するため、報告会を開催し、教員、大学院生、学部学生の参加による発表・討論を行なった。</p> <p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」では、日本物理学会年会でのシンポジウム（研究・教育の場における男女共同参画 - 女性研究者支援策の現状と展望）に招聘され、「奈良女子大学における女性研究者育成」と題して講演するとともに、女性研究者育成に関わるパネルディスカッションにパネラーとして参加した。これらをとおして、本イニシアティブ担当教員が他大学の担当者との有益な情報交換を行った。</p>
<p>1-38-20 ・大学院のFD活動について、他大学との交流研修や、大学院生と教員がともに参加可能な研修を開催する。</p>	<p>1-38-30 ・新たに新任教員に対する研修を実施する。</p>	<p>・新任教員等に対するFD研修の実施 策定したFDに関する基本方針のもと、前期には、研究科FD研修会（兼新任助教研修説明会）を行った。また、後期に実施した助教個々の研修（授業見学等）報告書様式を作成し、全助教に配布と研修依頼を行った。研修を実施した助教から研修報告書が提出された。</p> <p>後期には全学のFD推進室と連携して、本年度2回目のFD研修会「大学院教育の実質化とは」を実施した。参加者は35名であった。その中で、10月に行った学生によるアンケートの結果も参考に議論し、授業内容及び方法の改善に努めた。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 学生への支援に関する目標

中期目標  
 学生への学習支援に関する基本方針  
 ・多様な学生に対応した学習面での支援体制の充実を図る。  
 学生への生活支援に関する基本方針  
 ・生活面・就職面におけるきめ細かな学生支援体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
1-39 ・学生への学習支援を実施する体制を整備し、入学から卒業（修了）までの各段階に応じた、多様な学生に対応した適切な学習相談・指導・支援の充実を図る。	1-39-10 ・「教育実習総合ガイダンス」を実施し、教員免許取得を希望する学生への学習支援を強化する。	・教育実習総合ガイダンスの実施 履修登録前に、今年度から新たに3年次生を対象に「教育実習総合ガイダンス」（4月6日）を実施し、教育免許取得を希望する学生への学習支援を強化した。
	1-39-11 ・各学部・大学院の実態に応じて、オフィスアワーの設定、担任制の整備等、多様な学生に対する学習支援の充実を図る。	・学習支援充実のための具体的な取組 ・文学部では、全専任教員についてオフィスアワーを設定し、シラバスに明記している。また、学習指導に関する情報の共有及び担任と教務委員間のコミュニケーションの円滑化を図るため、4月の教務委員会に担任も出席することとした。クラス担任が学生支援委員を兼ねることで、組織的な対応が可能となった。さらにガイダンス時にクラス担任と教務委員が成績を返すことによって、成績を確認し、問題のみられる学生には面談を実施した。 ・理学部では、専門教育科目シラバスの最後に、学部全教員の研究室、E-mailアドレス、オフィスアワーの一覧表を載せて学生に周知し、授業時間外の学習支援の充実を図った。また、各学科とも学年担任の教員を決め、細かいケアに努めている。なお、理学部では通常、教員が常時研究室に滞在しているため、学生からの質問にいつでも応じることのできる状態にある。 ・生活環境学部では、専門教育科目シラバスの最後に、専任教員の研究室、メールアドレス、オフィスアワーの一覧表を載せて周知し、学生に対する学習支援の充実を図った。また、各学科とも担任制、指導教員等を整備して学習支援にあたっている。 ・人間文化研究科では、引き続き全専攻全教員のオフィスアワーを設定するとともに、学生の人数に鑑み専攻長が担任の役割を果たすことを決定するとともに、博士前期課程各専攻に就職担当を置いた。これらにより、多様な学生に対する全学的学習支援の枠組みを構築、各段階の学生との面談等を通して、学習相談・指導・支援の充実を図った。
	1-39-20 ・編入学生等に対して、ガイダンス日程や準備しておくことなどを入学前に周知し、ガイダンスが有効に行われるよう基	・編入学生に対する学習支援体制の整備 ガイダンスが有効に行われるよう基礎条件を整備するため、編入学生に対して、入学手続きの際に、4月に行われるガイダンス等の予定表を配布し、あらかじめ準備しておくよう連絡した。

	<p>礎条件を整備する。</p> <p>1-39-30 ・大学院教育の教育改善に向けた支援を実質的に行うために、大学院教育推進支援室の活動を促進する。</p> <p>(年度計画なし)</p>	<p>・大学院教育推進支援室の活動の促進 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムでは、平成17年度から設置してきた大学院教育推進支援室において、10名の教員と教務補佐員が室員となり、教育プログラムの推進にともなう支援活動を進めるとともに、広報の充実をさらに図った。その活動内容は、パソコン、ビデオ等の教育研究機材や図書を購入・管理・貸出、学生の自主活動支援（学生による自主企画セミナー、研究成果公開の助成、学会大会参加費の助成）に伴う手続き、月2回のメールニュースの配信、ホームページ内容の充実・随時更新等である。</p> <p>・大学院教育プログラム推進委員会による学生支援活動の促進 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」では、平成18年度から設置してきた18名の教員と1名の教務補佐員から成る大学院教育プログラム推進委員会（企画実行部会と評価検討部会）が、教育プログラムの推進にともなう支援活動を進めた。その内容は、カリキュラム全般にわたる学生支援体制の確立、実施内容のまとめと評価に基づく学生支援体制の見直し、学生の自主企画支援（院生企画セミナー）、教育関連機器・ソフトの導入による自習制度の確立（授業のVTR化、英語のDe-learningシステムの導入）、国内外研究集会・国際会議、研究者訪問等への経費助成と関連手続きの支援、本教育プログラム独自のRA雇用 博士研究員のフェローシップ化、ホームページ内容の充実・随時更新と活動ニュースの作成等である。</p>
<p>1-40 ・障害を持つ学生に対する支援体制の充実を図る。</p>	<p>1-40-10 ・昨年度までの障害学生支援室と各学部等との連携を含めた障害学生支援体制を検証し改善に努める。</p> <p>1-40-11 ・障害学生支援室と近隣大学・地域との連携の推進を図る。</p> <p>1-40-20 ・昨年度までの障害学生支援のための啓発活動、ボランティア活動等を検証し改善に努める。</p>	<p>・障害学生支援体制の検証 昨年度までの障害学生支援室と各学部等との連携及び活動を含めた障害学生支援体制を検証した結果、今年度は特に支援を要する障害学生が在籍していないが、学生からいつ支援の要望があっても対応できるよう、コーディネータの配置を継続した。また、今年度は、特に啓発活動と関わって部落問題委員会との連携を図った。</p> <p>・障害学生支援に関わる他機関との連携 全国的に大学における障害学生支援の問題に取り組んでいる奈良県大学人権教育研究協議会との連携を図った。</p> <p>・障害学生支援のための啓発活動等の検証 昨年度までの障害学生支援のための啓発活動、ボランティア活動等を検証した結果、今年度も外部から講師を招いての手話講習会を実施するとともに、本学で開催された「引きこもりと若者の人権」の講演会への参加（本学15名参加）の呼掛けなど積極的な啓発活動を行った。 また、支援室案内ポスター及び手話講習会案内のポスターを学内に掲示するとともに、新入生に配布する『キャンパスライフ』にも支援の案内を掲載した。</p>
<p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p>		
<p>1-41 ・関係学内組織・施設等の充実を図り、学生生活に対する支援体制の強化に努める。</p>	<p>1-41-10 ・学生生活支援室と各学部等との連携のもと、福利厚生施設の整備等による良好な修学環境の維持・改善に努める。</p>	<p>・福利厚生施設の整備等による修学環境の維持・改善 学生生活支援室と各学部等との連携のもとで、以下のとおり福利厚生施設の整備等による修学環境の維持・改善に努めた。 第一体育館及び第二体育館の耐震改修工事の実施にあわせて、文学部人間行動科</p>

	<p>学科スポーツ科学講座と連携して、トイレ・シャワー室・更衣室等の従来からある設備の全面的な改装を行うとともに、トレーニングルーム及び体力測定室を新設した。</p> <p>課外活動施設では、グラウンドの草刈り、講堂の吊物・照明設備点検等を実施した。大学会館3階の中集会室の壁の塗り替え及び床面の改修を行った。</p> <p>学生寄宿寮では、老朽化したA棟居室及びリビングの照明器具の取替、敷地内の草刈り、排水溝・フロアの清掃、温水器・ポンプ室の修理等を行った。</p> <p>多くのサークル等に活用される合宿所が経年による老朽化が著しいため、建替え工事に着手し、新たに合宿所内にシャワー室を設置するとともに、トイレ等の施設の改善を行った。</p>
<p>1-41-11</p> <p>・学生生活支援室と各学部等との連携のもと、学生の生活支援、安全面の充実、強化を図る。</p>	<p>・学生の生活支援、安全面の充実・強化</p> <p>学生生活支援室と各学部等との連携のもとで、以下のとおり学生の生活支援、安全面の充実、強化を図った。</p> <p>大学生活における安全を確保するため、大学内外における不審者への警戒や悪徳なマルチ商法などへの注意喚起を新入生オリエンテーション、『キャンパスライフ』等の冊子配布、ホームページ等の掲示などにより周知した。</p> <p>学生寄宿寮では、5月30日に新入寮生を対象に消防訓練・震災対策講座を実施し、約40名の学生が参加した。また、犯罪被害やストーカー被害に遭った学生に対し、学生寄宿寮への緊急避難入寮の措置を行った。</p> <p>新入生に対し、入学直後のカルト集団からの勧誘への対策として、入学式以前に注意喚起のチラシを新入生あてに送付した。</p> <p>「大学生活を取り巻くトラブルへの対応について」をテーマに、奈良県食品・生活相談センターから講師を招き、学生生活支援室員を中心に本学教職員を対象として平成19年度学生支援関係教職員研修会を11月5日に開催した。</p> <p>従来、学生生活課の窓口で提供している下宿情報について、今年度、インターネットを通じて下宿情報を閲覧・検索することが可能となる「下宿情報システム」を本学ホームページ上に構築した。これによって、新入生、特に遠方から入学する者については実際に窓口足を運ぶことなく自由に下宿情報を閲覧できることとなり、格段の利便性を確保することができた。</p>
<p>1-41-20</p> <p>・保健管理センターと学生相談室等との連携のもと、学生の心身の健康等に関する全学的な相談・支援体制の整備・充実に努める。</p>	<p>・学生の心身の健康等に関する全学的な相談・支援体制の整備・充実</p> <p>保健管理センターでは、従来からの保健管理センター所長や保健師・看護師による心身の健康相談を充実させている。相談者のうち数件は保健師による長期フォローに移行するなどの成果を上げた。さらに学生相談室の月1回のミーティングへの参加、心療内科医師への相談等により学生相談室との連携の強化を図っている。</p> <p>また、これまで月3回であった心療内科医師の診療を今年度より月4回(週1回)に増やした。</p> <p>学生相談室においては、学業や進路、対人関係の悩み、心身の不調など、学生が抱える様々な問題の相談を行った。また、学生相談室のホームページの更新を行うなど、学生に対し利用方法や開室時間等の案内・周知を図った。</p> <p>麻疹の流行に際しては、予防接種や抗体検査の受検を勧める掲示により注意喚起を行った。</p> <p>その他、学園祭(恋都祭)の開催にあたり模擬店担当学生に対し、食中毒予防のための講義を行うとともに、生活協同組合主催の食生活相談会にセンターの保健師が参加し、学生からの相談や血圧測定などを実施した。</p>
<p>1-41-30</p> <p>・全学の教職員を対象とする学生支援に</p>	<p>・学生支援に関する全学研修会等の実施</p> <p>平成19年9月13日開催の学生生活支援室会議において実施計画を協議し、11月5</p>



	<p>関する研修会等を実施する。</p>	<p>日(月)に平成19年度学生支援関係教職員研究会を実施した。本学学生生活支援室室員をはじめとする教職員約20名が参加した。          テーマ「学生支援をめぐる諸問題」          「学生生活を取り巻くトラブルへの対応について」          講師：奈良県食品・生活相談センター 消費生活アドバイザー          「学生支援の現状と課題」          講師：本学副学長（教育・学生支援担当）</p>
<p>1-42          ・学生の健康管理体制の充実に努める。</p>	<p>1-42-10          ・学生の健康面に関する相談業務の充実を図る。</p> <p>1-42-11          ・学生に対する健康支援事業として健康教育講演会を実施する。</p>	<p>・学生の健康面に関する相談業務の充実          学生の健康面に関する相談業務等の充実を以下のように図った。          入学式後の新入生オリエンテーションにおいて、保健管理センター所長から在学中の健康管理や学生相談についてのガイダンスが行われ、健康管理の留意点などについて注意が行われた。          新入生向けの教育の一環として、『キャンパスライフ』にかなりのページ数を割いて、20歳代前後の女性の健康管理について、詳しく記載し周知を図った。          学生定期健康診断時に、保健管理センター所長・保健師・看護師により、新入生全員に対する丁寧な個人面接を実施し、423人の学生が健康診断や健康状態のチェックを受けた。そのうち88人が心身の異常を訴え、その多くがその後保健管理センターでの個別の健康指導や面談を受けている。          整形外科専門医師が月1回の相談日を設けている。          ホームページの更新による学生への啓発や、麻疹流行に際しての地域医療機関との連携によりワクチン接種や抗体検査の情報提供を行った。</p> <p>・学生に対する健康支援事業の実施          学生に対する健康支援事業として、学外から専門家を招き、健康教育講演会を実施した。          4月23日「性感染症の予防等に関する講義」受講学生約350名          5月21日「歯周病に関する講義」受講学生約350名          6月14日「だれでもできる心肺蘇生法-使ってみようAED-」参加人数約30名(人数限定実習)          11月12日「学生の鬱」受講学生約300名          11月19日「妊娠と性について」受講学生約300名          12月3日「喫煙のからだに及ぼす影響」受講学生約300名</p>
<p>1-43          ・学生の進路に対する指導・支援体制の整備・充実に努める。</p>	<p>1-43-10          ・各種就職セミナー、ガイダンス、業界説明会の充実を図る。</p>	<p>・就職セミナーの充実          早期・長期化する現在の就職活動状況を踏まえ、キャリアアドバイザーとともに、キャリアデザインに必要なセミナーやガイダンスを企画し、4月下旬から実施した。          本年度新たに、企業採用担当者とのパネルディスカッションや就労しているOGとの対談を6月・10月に実施し、学生が持つ就職に対する不安を払拭し、就職活動の意識向上を図った。また、社会人マナー講座をインターンシップを行う夏期休業前の7月下旬と就職活動が本格化する11月の2回に増やして開催し、社会人の基本的素養を身に付ける機会を設けた。さらに1月に28企業の参加を得て学内合同企業説明会を開催した。学生188名が参加し、採用担当者との面談を行い会社説明を受けた。その他のセミナーをあわせ年間49回の就職支援行事を実施した。          各種セミナー等の実施に当たっては、必ず事前打合わせを行って本学学生の現況に応じ修正を行って内容の充実を図り、また、全てのセミナーをDVDに収録し、欠席した学生も後日キャリアサポートルームで視聴できるようフォローを行った。</p>

<p>1-43-20 ・就職支援室と各学部等との連携のもと、就職活動支援の充実を図る。</p>	<p>・就職活動支援の充実 就職支援室と各学部等との連携のもと、以下の就職活動支援の充実を図った。 各学部等の就職担当教員と連携して、後期ガイダンスで就職支援行事予定やキャリアサポート体制の案内を3年次生及び大学院1年次生に配付し、本学の就職支援についての周知徹底を図った。同時に3年次生以上の学生を対象に「進路状況調査」も配付し、就職内定者や進学決定者の把握に努め、就職指導や支援行事の充実に活用した。 就職支援室と各学部等の就職担当教員による就職問題懇談会及び就職支援室合同会議を10月3日に開催し、本学学生の就職・進学状況についての現況や企業採用状況の情報を共有し、また、就職に関する課題について協議を行い、就職活動支援の充実を図った。 就職支援情報へのアクセスをしやすくするために、本学ホームページのトップページに就職支援のバナーを設けた。 本学の在学生への支援とともに、卒業生・修了生に対して、女性のライフサイクルに即したキャリア形成支援を行うことを目的とした「チャレンジする女性のキャリア形成支援」が、文部科学省の『平成19年度新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）』に選定され、本年度はキャリア形成支援システムを構築し、次年度からの本格的な運用の準備を行った。（平成19年度の就職率（平成20年5月1日現在）は、学部全体：93.2%（昨年度 96.9%）、大学院：91.9%（昨年度 85.0%））</p>
<p>1-43-30 ・就職活動支援のため、同窓会組織との連携の強化に努める。</p>	<p>・同窓会組織との連携強化による就職活動支援 本学の同窓会組織である佐保会の「佐保会東京支部（ネットワーク・さほ）」との共催により、東京地区での就職活動を希望する2、3年次生を対象に、東京地区就職懇談会を2月16日に佐保会東京支部会館において開催した。本年度は2年次生1名、3年次生2名、大学院1年次生1名の計4名が参加し、6名の現在就労している卒業生から就職活動や仕事内容などについて具体的なアドバイスを受けた。また同時に、就職支援室員の教職員も出席して、同窓会役員と今後の連携について意見交換を行った。 ・東京での就職活動や新生活についてサポートするために、佐保会東京支部が作成した「佐保会東京支部会館の利用案内」や「東京での新生活ガイド」を学生生活課が連携をとって学生に配付した。</p>
<p>1-43-40 ・就職相談体制の整備を図り、よりきめ細かで専門的な視野からの支援を充実する。</p>	<p>・就職相談体制の整備・充実 学生の就職活動が早期・長期化し、学生の相談内容も複雑・多様化してきているため、本学では就職相談体制を「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環として整備し、キャリアカウンセラーの有資格者をキャリアアドバイザー（非常勤）として本年度も継続雇用し、前年度よりも多い1281件（内卒業生7名含）の個別の相談に対応した。 学生生活課就職担当職員との連携により、自ら相談を希望する学生だけでなく、職員が窓口対応時に学生の活動状況や心理状況によりキャリアアドバイザーとの個別相談を勧め、就職活動中の学生が悩んだ時に、よりきめ細かで専門的な視野からのアドバイスを受けることで、ミスマッチのない就職活動ができるよう支援の充実を図った。</p>
<p>1-43-50 ・就職をめぐる社会状況や問題点などに関する就職指導担当教職員の意識を涵養するため、研修会を実施する。</p>	<p>・就職指導担当教職員への研修会の実施 最近の就職をめぐる社会状況・問題点や本学学生の状況等を把握し、就職指導担当教職員の意識の涵養を図るため、11月19日に本学キャリア・アドバイザーを講師に研修会を実施し、就職支援室員を中心に教職員12名が参加した。</p>

	<p>1-43-60</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員・教職志望者のための進路指導</li> <li>・支援の充実を図る。</li> </ul>	<p>参加者は少人数ではあったが、講演終了後も講師を交えて活発な意見交換を行って、今後の就職指導に生きる充実した内容となった。</p> <p>・公務員・教職志望者のための支援の充実 就職希望者全員対象の就職活動支援対策講座・セミナーに加え、別に公務員・教員志望者対象の講座を6・7月に実施し、公務員志望対象講座は82名の参加、教員志望者対象講座は53名が参加した。 公務員・教員それぞれの採用試験対策夏期集中講座として計画し、公務員対策講座は9日間（90分、合計36コマ）、教員対策講座は8日間（90分、合計29コマ）を夏期休業期間に実施した。 また、近隣地区の教員採用試験説明会や、京都府職員採用試験説明会等を開催した。 上記のような公務員・教員の採用試験対策講座は、それぞれ9回、採用試験合格者の報告会を合同で1回、合わせて19回の支援行事を実施した。</p>
	<p>1-43-70</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップへの積極的な参加を促し、学生の職業観・勤労観の涵養に努める。</li> </ul>	<p>・インターンシップ制度への積極参加 奈良県インターンシップ制度に積極的な参加を促し、今年度は6月2日の面接会に受入企業・団体が87、13大学（他府県大学3校含む）181名の学生が参加し、6月23日の事前研修を経て、夏期休業期間中の10日間の就労体験の研修プログラムを受けた。本学からは28名が、20企業・団体で実習を行った。10月6日の事後研修では、体験発表会と認定証授与が行われた。 奈良県以外でのインターンシップは、大阪府庁3名、静岡市役所1名、茨城県庁1名、大学コンソーシアム京都主催で滋賀県庁1名、その他企業が実施するインターンシップに参加した。</p> <p>・スクールサポートの推進 奈良市と締結している奈良市学校教育活動支援事業「スクールサポート」協定に基づき、今年度は38名の学生がスクールサポーターとして登録して奈良市の小・中学校等における授業補助等の活動に従事し、教育現場を知る貴重な機会を得た。</p>
	<p>1-43-80</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職システムの再構築を視野に検討を行い、学生がより利用しやすい環境を整える。</li> </ul>	<p>・就職システム改善に向けた検討 現行の就職システムを学生がより利用しやすくなるよう改善点を洗い出して検討を行った。学生情報に関する基幹システムが平成20年度に変更される関係から、本年度は新システムに移行できるデータの入力内容や利用機能の改善事項をまとめた。</p>
<p>1-44</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル活動、ボランティア活動など、学生の課外活動への支援を充実させる。</li> </ul>	<p>1-44-10</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル活動など、学生の課外活動への支援の充実に努める。</li> </ul>	<p>・課外活動支援の充実 サークル活動など、学生の課外活動への支援の充実に以下のように努めた。 全学の新入生歓迎行事や生活環境学部が実施する新入生合宿研修への経費援助、近畿地区国立大学体育大会参加学生の交通費の援助並びに公認サークルへの援助として各サークルに購入希望物品援助（3万円以内）を実施した。 体育会系サークルのキャプテン、マネージャーのリーダーとしての資質を養成するためにリーダーシップセミナーを12月8日に開催し、29名のキャプテン、マネージャーが参加した。 学園祭開催のための経費援助、物品援助や体育会系サークルのリーダーシップセミナーへの経費援助を行った。 第一体育館・第二体育館の耐震改修にあわせてトイレ、シャワー室、更衣室等の設備の全面的な改装及びトレーニングルーム及び体力測定室を新たに設置した。 また、老朽化した合宿所の建替え工事に着手し、課外活動施設面での充実を図った。</p>

		<p>た。          今年度実施された体育館の耐震改修工事期間中の運動系サークルの練習場所を確保するため、本学附属中等教育学校の協力を得て同校体育館を練習場所として確保した。          課外活動において優秀な成績を収めたサークルや個人に対し学長による学生表彰を実施し、平成19年7月23日と平成20年2月8日に表彰状授与式を開催し、総勢35名、4団体を表彰した。          ボランティア活動の支援として、本学学生を中心に構成され環境保全や森林保全などの活動を行っているボランティア団体「キャンサ家」を財団法人学生サポートセンターの団体助成に推薦し、支援を受けることが決定した。また、2月15日には学長、事務局長ほか本学職員に対して同団体の活動状況等の報告が行われた。</p>																																						
<p>経済的支援に関する具体的方策</p>																																								
<p>1-45          ・学生に対する経済的支援に努める。</p>	<p>1-45-10          ・各種奨学金等の経済的支援に関する情報の学生への周知方法の改善を行う。</p> <hr/> <p>1-45-20          ・授業料・入学料免除枠及び額の配分基準の改善による効果の分析・評価を行う。</p>	<p>・学生に対する経済的支援の周知方法の改善          各種奨学金等の経済的支援に関する情報について、従来の掲示や印刷物による情報提供に加えて、募集次期、金額等の情報をまとめた一覧表を作成し、全学のホームページでの閲覧できるよう改善を行った。          日本学生支援機構奨学金を希望する学生のうち、アドレスを登録した者について、掲示内容等をメールで通知する方式を開始した。また、奨学金の情報について、一覧表に掲載した団体等が公開しているホームページにリンクし、学生が直接情報を見ることができるよう環境整備を行った。</p> <p>・授業料免除基準見直しによる効果の分析          平成17年度に授業料・入学料免除及び額の見直しを行い、これまでの全額免除重視から半額免除重視に3年間をかけて段階的に移行することとし、選考基準の改正を行った。これにより平成19年度は、授業料収入予定額の5.8%のうち、全額免除の比率を4.6%（平成18年度）から3.9%に引き下げ、半額免除を1.2%（平成18年度）から1.9%に引き上げて実施した。その結果、授業料免除対象者は421名に増加した（昨年度379名）。          平成19年12月13日開催の学生生活支援室会議において、授業料免除基準の改定による効果について、学生への影響を検証し、基準適格で不許可となる学生を低減するという所期の目的を達成できたため、平成20年度からは免除基準適格者に応じて全額免除と半額免除との予算額を配分することとした。          授業料免除基準見直しの結果は、以下のとおり</p> <table border="1" data-bbox="1205 1121 1749 1353"> <tr> <td colspan="4">全額免除対象者</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>前期</td> <td>149人</td> <td>後期</td> <td>148人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>前期</td> <td>125人</td> <td>後期</td> <td>124人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>前期</td> <td>107人</td> <td>後期</td> <td>104人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">半額免除対象者</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>前期</td> <td>28人</td> <td>後期</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>前期</td> <td>65人</td> <td>後期</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>前期</td> <td>103人</td> <td>後期</td> <td>107人</td> </tr> </table>	全額免除対象者				平成17年度	前期	149人	後期	148人	平成18年度	前期	125人	後期	124人	平成19年度	前期	107人	後期	104人	半額免除対象者				平成17年度	前期	28人	後期	28人	平成18年度	前期	65人	後期	65人	平成19年度	前期	103人	後期	107人
全額免除対象者																																								
平成17年度	前期	149人	後期	148人																																				
平成18年度	前期	125人	後期	124人																																				
平成19年度	前期	107人	後期	104人																																				
半額免除対象者																																								
平成17年度	前期	28人	後期	28人																																				
平成18年度	前期	65人	後期	65人																																				
平成19年度	前期	103人	後期	107人																																				
<p>社会人・留学生等に対する配慮</p>																																								
<p>1-46</p>	<p>1-46-10</p>	<p>・留学生に対する支援活動の充実</p>																																						

・社会人、留学生、編入学生等に対する学習・生活両面における相談・支援体制の整備・充実に努める。

・留学生の学習・生活支援事業について一層の充実を図る。

外国人留学生による日本語スピーチ大会及び学長主催留学生懇親会を開催(11/8) スピーチ大会参加留学生4名、聴衆者約50名、懇親会参加者約80名  
学長主催「卒業・修了留学生懇親会」を開催(2/13) 参加者17名  
平成19年4月13日、10月24日及び平成20年2月13日に平成19年度担当チューターを対象としたガイダンス及び報告会を行い、チューター制度の目的、役割、事務手続き等について周知を図るとともに、報告会を通じて次年度以降の参考とするため、当該事業に係る支援活動の取り組みについて意見交換した。  
平成19年10月から在籍留学生への適切な情報提供や個別に指導・助言等が行えるよう、また、要望や意見等留学生の声が直接窓口で聴取できるよう、毎月1回国際課に出向させる取り組みを開始した。

留学生の日本語力を向上させるため、平成19年5月から毎週1回e-ラーニング学習教材「アルクネットアカデミー日本語コース」を国際交流センターに設置のPCを使って行う日本語補講を開始した。また、当該教材については、全学共通科目[外国語科目]日本語IA・IBの初回授業においても利用法を指導(参加者4名)するとともに、アルク社派遣の講師による説明会を平成19年4月及び平成20年2月に実施した(参加者2名)。

留学生の日本語学習教材及び日本文化・社会・歴史に関する図書資料並びに国際交流に関する図書等について平成17年度以降計画的に収集しているが、平成19年度においても図書322冊、視聴覚資料19点、雑誌1誌を購入した。なお、平成19年度の貸し出し件数は、821件で、延べ貸し出し数は図書1,407冊、視聴覚資料58点、雑誌170冊であった。収集における特徴としては、日本語学習教材としての有効性や日本文化の象徴の一つである漫画本の購入を推進した。

留学生の日本語文章作成能力を向上させるために奈良女子大学大学院生がアドバイザーとして支援する「日本語文章作成サポート事業」を引き続き実施した。平成19年度については、総合研究棟(文学系N棟)2階に確保した部屋で実施することが可能になったことにより、前年度に比してその環境が格段に整備され、当事者には好評であった。なお、本事業については、国際交流センターホームページ、News Letter及び学内チラシ等で常時広報し、利用の促進を図った。利用留学生数38名、アドバイザー16名

文系留学生の文章作成能力を向上させるための一環として、奈良女子大学大学院博士後期課程学生の支援を得て講義と文章作成実習からなるワークショップ「文系留学生のためのレポートの書き方講座」を、3月5日に開催した。参加者5名留学生の関心と能力を活用した地域貢献事業として、昨年に引き続き、奈良市立六郷小学校の「総合的な学習の時間」に南アフリカ、韓国からの留学生を、また、奈良育英高等学校には中国、台湾からの留学生を派遣し、自国の文化・生活、言語、産業等の紹介を行った。さらに、奈良地域留学生交流推進会議構成団体の「(財)なら・シルクロード博記念国際交流財団」が実施する「NIFSボランティア登録」、「NIFS留学生総合サポート事業登録」を推進し、地域における国際交流・国際理解活動事業等への参加を促進した。

留学生の日本での就職や海外現地日系企業などへの就職希望者が増えている状況を鑑み、奈良女子大学を卒業後、日本企業に就職した元留学生を招聘し、留学生のための就職交流会を平成20年2月26日に開催した。同人には、就職活動、日本社会の理解、仕事に対する姿勢などについて発表願うとともに、当日参加の留学生への助言や意見交換等を行った。参加者：留学生10名、日本人学生1名、教職員4名。

総合研究棟(文学系N棟)の改修により整備された国際交流センター内に移設したPC8台は平成19年5月16日から、留学生のためのe-ラーニング教材「アルク日本語コース」を使った学習や日本語文章作成の講習会などに利用され、快適な環境での利用が可能となった。平成19年度において延368名が利用した。

国際交流センター相談窓口（平成17年11月開設）の平成19年度利用件数は、56件であった。そのうち留学生の相談は28件あり、内訳は病気・健康関係11件、勉学関係8件、生活面（住居等）に関する7件、就職に関する2件であった。なお、病気に関しては保健管理センターと連携を図り、症状に応じ病院等での対応も行った。勉学に関しては相談内容により指導教員と協議を行い適切に対応した。一方、日本人学生の相談件数は28件あり、そのうち21件が留学、3件が海外でのボランティア活動であった。

平成19年4月19日に、新入留学生が本学での学習や生活習慣等に適應できるよオリエンテーションを開催し関連事項について指導・助言を行った。

平成19年5月24日に、留学生が、安全で安心な学生生活を送れるよう、奈良警察署の協力を得て奈良女子大学国際交流会館において生活安全講習会を開催した。

（参加者14名）

留学生が日本の文化・社会を学び（異文化学習・体験・理解）、日本での留学生生活を豊かなものにするための事業を次のとおり実施した。

- ・留学生のための茶道教室  
（4/25、6/27、10/24、12/26の4回）の開催 参加者18名
- ・留学生のためのいけばな教室（3/17）の開催 参加者4名
- ・留学生実地見学旅行（一泊二日）  
「淡路・鳴門方面」（9/13、9/14） 参加者37名
- ・留学生のための文楽鑑賞（国立文楽劇場）（11/10） 参加者9名
- ・東大阪市の町工場《（株）アオキ、大和ハウス総合技術研究所》  
（3/3）見学会 参加者16名

以上のような事業を企画・実施し、学習・生活面での支援充実を図った。

1-46-30

・国際交流ボランティアによる留学生支援活動の推進を図る。

・国際交流ボランティアによる留学生支援活動の推進  
平成19年度のボランティアとして希望者18名を登録した。

国際交流ボランティアの企画により、平成19年4月22日に新入留学生の支援活動の一環として大学周辺の文化財見学ツアーを実施した。（参加者13名）

本学で開催（8/29～9/1）の「第8回アジア太平洋重力及び宇宙物理学国際会議」に出席した外国人研究者等に対する会場案内業務等支援活動に従事した。

（参加者2名）

大学が主催する事業（外国人留学生スピーチ大会、留学生交流会）において、支援活動補助に従事した。

「留学生のためのいけばな教室」等の事業において、講師補助業務及び通訳等に従事した。

公正証書等取得のため、県外に所在する関係官庁における手続きに同行する等の支援を行った。

以上のような活動を通じて留学生の支援に努めた。

1-46-40

・留学生及び海外留学を希望する学生のための相談窓口の充実を図る。

・留学生及び海外留学を希望する学生のための支援の充実

国際交流センター相談窓口（平成17年11月開設）は、留学生及び海外留学を希望する学生の個人相談に応じている。平成19年度の利用者は、56件で、内訳は留学生28件、日本人学生28件であった。留学生の相談内容は、病気・健康に関するもの11件、勉学関係8件、生活面（住居等）7件、就職2件であった。日本人学生の相談内容は、留学に関するもの21件、海外ボランティア活動に関するもの3件、勉学関係3件、就職1件であった。平成19年4月以降は、改修に伴い相談のための部屋が確保できたことから相談環境が著しく改善された。

海外留学を希望する学生のために留学説明会を次のとおり実施した。

- ・国際課・国際交流センター共催による「海外留学説明会」を5月30日に開催し

		<p>た。なお、説明会では、短期交換留学制度、文科省の大学教育の国際化推進プログラム「長期海外留学支援」等について国際課及び国際交流センター教職員が中心に、交換留学経験者である本学学生及び協定大学(パリ第7大、南京大、梨花女子大)からの交換留学生の参画も得て、情報提供と留学相談を実施した。参加者約30名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間文化研究科横山研究室で6月19日に開催の、OHC(英国の大学の日本エージェント)から講師を招いた英国留学相談会の後援・協力を行った。参加者8名。</li> <li>・EduFrance(フランス政府留学局)日本支局長F. ミシュラン氏による「フランス留学説明会」を6月29日開催した。参加者13名</li> </ul> <p>留学に必要な英語力を強化するため、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際教育交換協議会(CIEE)から講師を招き、「TOEFL説明会 &amp; CIEE国際ボランティアプロジェクト説明会」を5月8日及び11月8日に開催した。参加者16名</li> <li>・「TOEFL-ITP」(団体向けのTOEFL模擬テスト)を6月23日及び平成20年3月5日に実施した。受験者21名</li> </ul> <p>京都大学田地野彰教授の企画・指導責任による奈良女子大学生のための「夏期英語実学講座」を9月14、18~21、25、26日に実施した。TOEFLを強く意識し、語彙、読解、聴解、会話、書くことについての学習法を重点的に学ぶ集中講座で、これら5分野の講義は田地野研究室所属の5名の博士後期課程学生が担当した。参加者18名。なお、読解、聴解、語彙について、3名の本学大学院生によるフォローアップを11月及び12月の6回実施した。延べ12名の参加があった。</p> <p>平成17年度に導入した英語学習教材「ALC Net Academy Power Words オンラインコース」をバージョンアップした。また、学部1年次向けの「一般基礎英語」における学期末試験の一部としての利用を図った。</p> <p>以上のように相談窓口での対応のみならず、要望等を踏まえた事業等を実施するとともに、当該事業を通じての相談にも応じる等その充実を図った。</p>
	<p><b>1-46-50</b>          ・編入学生等に対して、ガイダンス日程や準備しておくことなどを入学前に周知し、ガイダンスが有効に行われるよう基礎条件を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・編入学生に対する学習支援体制の整備              ガイダンスが有効に行われるよう基礎条件を整備するため、編入学生に対して、入学手続きの際に、4月に行われるガイダンス等の予定表を配布し、あらかじめ準備しておくよう連絡した。</li> </ul>

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標  
 取り組むべき研究課題に関する目標  
 ・高度な基礎研究及び学際研究を推進するため、个性的かつ独創的な研究課題の策定に努める。  
 達成すべき研究水準に関する目標  
 ・国内のみならず国際的にも高く評価される研究水準の達成に努める。  
 研究成果の社会への還元に関する目標  
 ・研究成果を国内外に広く発信し、「知的資源」の社会への還元を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	
目指すべき研究の方向性			
2-1 ・基礎研究と応用研究をそれぞれ深化させるとともに、それらの連携・融合による学際研究を推進する中で、以下の方向性を追究する。 1) 高度な基礎研究の充実に努める。 2) 研究者の個性を活かした独創的研究を育成する。 3) 文化の発展に寄与し、真理を探究する学問を追究する。 4) 社会の現代的諸課題の解決に寄与する研究を推進する。	2-1-10 ・学長を中心に、高度な基礎研究、独創的な研究、学際的研究等において、世界的研究拠点形成の核となりうるリサーチコアの組織的構築の推進を図るため、優れた研究グループに一定の評価を行いつつ研究支援を行う。	・重点領域研究への研究支援 高度な基礎研究、独創的な研究、学際的研究等において、世界的研究拠点形成の核となりうるリサーチコアの組織的構築の推進を図るため、学内公募型プロジェクト経費により、優れた研究に対して総額3,000万円（採択審査会で評価の結果、64件の応募から31件を採択）の研究支援を行った。	
	2-1-20 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」における世界最高水準の研究教育拠点形成の充実に努めるため、国際的な研究連携を進めるとともに、プロジェクトへの全学的な支援を行う。	・21世紀COEプログラムの推進と全学的支援 21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」において、世界最高水準の研究教育拠点形成の充実に努めるため、平成20年2月16・17日に国際シンポジウムを開催し、国際的な研究連携を進めるとともに、学長裁量経費により、同プロジェクトに対して300万円の学内支援を行った。	
	2-1-30 ・基礎研究、応用研究あるいは学際的研究を推進するために、プロジェクト経費等による研究プロジェクトの募集を行い、優れた研究に対して支援を行う。	・プロジェクト経費による研究支援 本学の今後の発展に資する基礎的研究、応用的研究及び学際的研究等を推進するため、プロジェクト経費による研究プロジェクトの募集を行い、優れた研究プロジェクトに対して、31件を採択（応募件数：64件）し、総額3,000万円の研究支援を行った。また、研究報告書の提出を義務付けるとともに、研究報告書の提出のあった段階で、Web上に公開し、研究成果の還元を図ることとした。	
2-2 ・女性研究者に対する要請が高い領域や女性の進出の少ない分野の研究を推進することにより、優れた女性研究者や高度専門職業人の育成を図る。	2-2-10 ・本学の基本理念の一つである「男女共同参画社会をリードする人材育成」を図るため、若手女性研究者が推進する優れた研究に対する支援を、若手女性研究者支援経費等により実施する。	・若手女性研究者支援 学長のリーダーシップのもと、学長裁量経費により、若手女性研究者が推進する優れた研究に対して、総額400万円（応募件数：28件、採択件数：21件）の研究支援を行った。	



## 2-2-11

・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラムの「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」において、育児・介護等に携わる女性研究者に対して博士後期課程修了者等を教育研究支援員として配置し、女性研究者の研究支援を行うとともに博士後期課程修了者等のキャリア形成支援を図る。また、女性研究者支援のための各種ネットワークの開発を行う。

## ・女性研究者支援のための取組

育児・介護等に携わる女性教員の研究支援を行うため、18名の女性教員に対し、5月から博士後期課程修了者を中心として30名を教育研究支援員として配置し、教員の研究支援を行うと同時に、当該支援員（博士後期課程修了者等）のキャリア形成支援を行った。

また、女性研究者の育児支援を行うため、育児支援ネットワークシステムの基本部分を立ち上げ、利用しやすいシステムに改良を進めるとともに、ネットワークに必要なサポーターを養成するための「子育て支援サポーター養成講座」を8月に実施し（参加登録者16名）その後も広報等によりサポーターの充実を図った。

さらに、大学院に組織する学術交流委員会と連携して修了生ネットワークの立ち上げを行い、改善を重ねながら、女性研究者や高度専門職業人育成のためのキャリア形成支援となるネットワークの開発を行った。

## 2-2-20

・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」形成において、優れた若手研究者の人材育成を図るため、博士後期課程に在籍する学生等の優れた研究に対する支援を実施する。

## ・21世紀COEプログラム若手研究者支援

21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」において、優れた若手研究者の人材育成を図るため、博士後期課程に在籍する学生等の優れた研究に対して総額80万円（計4名）の研究支援を行った。

## 2-2-30

・「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおける教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続実施及び教育改善の先導性を機能させるため、大学院教育推進支援室の活動を促進する。また、同教育プログラムによって、創造性豊かで自立した女性研究者の育成を図るため、大学院生の自主的開発的研究活動の支援を継続実施する。

## ・大学院教育推進支援室の活動促進と大学院生の自主的開発的研究活動の支援

「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続プログラムでは、全学的支援を受け、専門基礎群、専門応用群、研究マネジメント群、キャリア形成群、論文作成の5つの授業科目群からなる新カリキュラムを継続実施し、教育改善の先導性を機能させるために、大学院教育推進支援室の活動を促進した。

・同上の継続プログラムでは、「大学院生の自主企画による研究セミナー」において、テーマの設定、講師の依頼必要書類の作成、セミナー開催の準備と開催、報告書の作成の諸過程を、大学院学生が主体となって企画・運営した。さらに「学会大会参加費助成」と「研究成果公開援助（論文掲載料の補助）」を行なった。創造性豊かで自立した女性研究者の育成を図るため、これら種々の支援による、学生の自主的開発的研究活動を継続実施した。

・同上の継続プログラムでは、「学生による国際的研究セミナー」の企画を大学院生に募集し、応募書類を教育プログラム推進委員会で選考し、「内モンゴル自治区における天幕住居「ゲル」の現状と今後」（中国・内モンゴル自治区）と「地方都市における地域資源を活用したまちづくりについて」（台湾）を採択した。「内モンゴル自治区における天幕住居「ゲル」の現状と今後」のセミナーでは、中国・内モンゴル自治区の内モンゴル大学において、本学大学院生2名と本学教員2名が参加し、内モンゴル大学、蒙古学学院等からの研究者・学生の参加のもと、内モンゴル大学教員2名を講師としたセミナーを開催した。なお、本企画は、本学国際交流センターとの連携による。また、「地方都市における地域資源を活用したまちづくりについて」のセミナーでは、台湾の東海大学において、本学大学院生4名と教員1名が参加し、台中市の大学、NPO、行政、専門家等の参加のもと、大葉大学、東海大学（台湾）からの2名の研究者を、また中興大学教授の推薦による台湾のまちづくり団体の代表者3名を講師としたセミナーを開催した。さらに、両セミナーとも、帰国後、報告会を実施した。国際的視野をもち、創造性豊かで自立した女性研究者の育成を図るため、「学生による国際的研究セミナー」の支援を行い、学生の自主的開発的研究活動を継続実施した。

	<p>2-2-31          ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」においては、基礎科学的専門素養と分野横断的知識の習得を柱に、大学院生の自立的研究企画・実践力、国際的研究交流活動に必須な素養のレベルアップを支援する。</p> <p>-----</p> <p>(年度計画なし)</p>	<p>・大学院生の自立的研究企画・実践力等支援の取組          「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」において、基礎科学的専門素養と分野横断的知識の習得を柱に、大学院生の自立的研究企画・実践力、国際的研究交流活動に必須な素養のレベルアップを支援するため、以下の施策を行った。          昨年度開講の「キャリア形成科目群」を昨年度受講者も今年度受講が可能となるようカリキュラム上の配慮をして継続開講した。授業内容にも新たな工夫を盛り込んだ。また、今年度は、「キャリア形成科目」として「女性先端科学者キャリア実習」及び「海外科学英語実習」(ともに博士後期課程)を開講し、統合的教育課程をさらに充実させることで国際的研究交流活動に必須な素養のレベルアップを促進させた。          キャリア形成科目の一環として行われた協定大学大学院との研究交流発表会や招聘女性科学者との談話会によって、講義形式の授業内容を補完するとともに、女性研究者を目指すモチベーションの向上に努めた。          昨年に引きつづき開講された「院生企画セミナー」では、大学院生が自立的に授業内容を検討し、本教育プログラムの狙いである「基礎科学的ブレイクスルーと先端科学技術」をテーマとした連続講義とセミナーを企画実行した。          本教育プログラムの狙いである「基礎科学的ブレイクスルーと先端科学技術」のテーマに沿った講義は専門横断科目群の中でも取り上げられ、基礎科学的教育研究に根ざしながらも、幅広い視野を持った教育研究の環境を提供した。          本教育プログラムのもう一つの柱である国内外学会・研究集会への参加支援に関しては、多くの学生が自らの研究のレベルの判定、研究動向の把握のための成果発表の場を求めて活用した。また、研究推進のために、学生が関連分野の研究者との議論を行うため外国の研究所組織を訪問することにも活用された。</p> <p>-----</p> <p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム等による研究支援          「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」事業と二つの「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラムが中心となって、女性研究者に対する要請が高い領域や女性の進出の少ない分野の研究を推進し優れた女性研究者や高度専門職業人の育成を図った。</p>
<p>大学として重点的に取り組む領域</p>		
<p>2-3          ・学長を中心に重点領域を策定し、以下の研究分野において、独創的な基礎的・萌芽的研究、創造性に富む先端的研究、特色ある領域横断的な学際的研究等に一定の評価を行いつつ重点的育成を図る。          1) 文化の多義性、多様性を追究し、情報を中心に据え、新たな日本社会のアイデンティティの確立を目指す研究領域を進展させる。          2) 社会の変化に対応する新しい社会生活環境の構築を目指す研究領域を進展させる。          3) 環境と身体生命活動を調和させ、共生を図るための自然科学的見地からの</p>	<p>2-3-10          ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」との関連の中で、東アジアにおける古代・奈良を基本的視座とした活動のさらなる展開をとおして、東アジア及び欧米諸文化との種々の比較研究の発展、深化を図る。</p> <p>-----</p> <p>2-3-20          ・生活環境を基本的な視座において、人間行動の探求、人間の相互扶助・環境との共生、持続可能な社会の構築、地域文化遺産の保全、質の高い生活空間のデザインに関する融合的・実践的研究を推進</p>	<p>・東アジア及び欧米諸文化との比較研究の推進          21世紀COEプログラムに関連して、シンポジウム、講座、若手支援プログラム、連続研究会、市民講座などを開催し、万葉学・古代学・奈良学などの他、学際領域を含めて、東アジアとの比較研究の面で、着実に成果をあげている。また欧米諸文化との比較研究の面では、日欧文化交流史関連の研究成果も着実に展開し、種々の比較研究の発展、深化を図った。このように、文化の多義性、多様性を追究し、情報を中心に据え、新たな日本社会のアイデンティティの確立を目指す研究領域を進展させた。</p> <p>-----</p> <p>・社会生活環境学共同研究プロジェクトにおける研究の推進          社会生活環境学共同研究プロジェクトは、今年度の計画「変動する地域社会と生活文化の創成ー安全で安定した暮らし方の探求支援をとおして」を共生社会生活学講座の担当で推進した。また、最終年度である2008年度に向け、この事業全体の成果を集大成するために準備を始めるなど、生活環境を基本的な視座において、人間行動の探求、人間の相互扶助・環境との共生、持続可能な社会の構築、地域文化遺</p>

<p>研究領域を進展させる。 4) 自然現象あるいは人間と社会が関わる現象を複合的な視点から解明する研究領域を進展させる。</p>	<p>する。</p>	<p>産の保全、質の高い生活空間のデザインに関する融合的・実践的研究を推進した。これらの研究により社会の変化に対応する新しい社会生活環境の構築を目指す研究領域を進展させた。</p>
	<p><b>2-3-30</b> ・生物の環境応答機構の解明と自然環境・生態系の保全、環境共生型機能性物質の創成、健康・安全・快適な生活・環境の構築など、共生自然科学に関わる諸問題について、理学部・人間文化研究科・共生科学研究センターが連携しつつ、領域横断的研究を推進する。</p>	<p>・共生自然科学に関する領域横断的研究の推進 生物の環境応答機構の解明と自然環境・生態系の保全、環境共生型機能性物質の創成、健康・安全・快適な生活・環境の構築など、共生自然科学に関わる諸問題について、理学部・人間文化研究科・共生科学研究センターが連携しつつ、具体的には以下のような領域横断的研究を推進した。 共生自然科学に関わる諸問題の領域横断的研究として、理学部生物科学科と生活環境学部の教員による共同研究や理学部情報科学科と人間文化研究科及び生活環境学部の教員による共同研究を推進した。また、理学部生物科学科と化学科及び共生自然科学専攻4講座との間や生物科学科と共生科学センターとの間で活発に領域横断的な研究を実施した。 共生自然科学専攻内において、生物の環境適応をはじめ、機能性物質、健康、食、快適に関する領域横断的研究が活発に行われ、国内外での学会発表、論文発表が行われた。 グローバルCOEプログラムに応募することにより、専攻内の学問的交流を活発化させ、領域横断的研究の促進をはかった。具体的には、「時空間マルチスケールの環境変動と生態適応」及び「生活の工夫と創造による健康増進の拠点形成」というタイトルで環境、共生、モニタリング、ストレス、健康、近未来衣服などを含んだ統合的長期研究計画について検討した。 共生自然科学の講座連携をより深めるために、専攻内の研究者及び外部研究者を招き、月に平均1回のペースで「共生自然科学ライフサイエンスセミナー」を開催した。講師は米国から2名、ニュージーランドから1名、トルコから1名、そして日本人講師8名であり、脳血流量、寄生虫感染、核内リセプターなどトピックスとした領域横断的かつ容易な解説を含んだセミナーが行われた。 グローバルCOEに応募するため、学問的交流の体制整備を促進した。</p>
	<p><b>2-3-40</b> ・自然現象あるいは人間と自然や社会が関わるさまざまな現象を、情報や数理的な方法、あるいは物質科学的方法を用いて、複合的な視点から研究を展開する。</p>	<p>・情報や数理的方法・物質科学的方法を用いた複合的な視点からの研究活動の推進 自然現象あるいは人間と自然や社会が関わるさまざまな現象を、情報や数理的な方法、あるいは物質科学的方法を用いて、複合的な視点から研究を展開した。具体的には、以下の研究活動を展開した。 学際的な情報科学と基礎科学である数学、物理学、化学、生物科学で、可視化を接点とした連携を推進した。また、数学と物理学と情報科学の研究交流シンポジウムを開催した。更に、少人数の研究交流として、数学科の教員による“幾何学的変分問題の研究”では、物理科学科教員から専門的知識の提供を受け、また、“複素関数論の研究”では、数値実験や図版の作成などで情報科学科の教員の協力を得るなど、複合的な視点から研究を展開した。さらに、生物科学科と情報科学科との間で“生態システム研究”を進めた。 数学、物理学、情報科学間の研究交流活動のために引き続き研究交流シンポジウムをコーディネータ(3名)を中心としてグローバルCOEを見据えたシンポジウムを企画し、高エネルギー加速器研究機構と連携のもとに実施した。</p>
	<p><b>2-3-50</b> ・共生科学研究センターでは、生物の環境応答機構の解明と自然環境の保全、環境共生型機能性物質の創成、健康・安全・快適な生活・環境の構築など、共生自</p>	<p>・共生科学研究センターにおける学際的・領域横断的研究の推進 共生科学研究センターでは、生物の環境応答機構の解明と自然環境の保全、環境共生型機能性物質の創成、健康・安全・快適な生活・環境の構築など、共生自然科学に関わる諸問題について、関係学部と人間文化研究科の協力を得ながら、学外研究機関と連携して国際シンポジウムや研究会、共同研究等を実施し、共生自然科学</p>

	<p>然科学に関わる諸問題について、関係学部及び人間文化研究科と連携しつつ、学際的かつ領域横断的研究を推進する。</p> <p>2-3-60 ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」を推進し、若手研究者育成に取り組む。</p>	<p>に関わる諸問題について学際的かつ領域横断的研究を推進した。</p> <p>・「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラムにおける若手女性研究者の育成 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」を以下のように推進し、若手女性研究者育成に取り組んだ。 昨年度開講の「キャリア形成科目」を昨年度受講者も今年度受講が可能となるようカリキュラム上の配慮をして継続開講した。授業内容にも新たな工夫を盛り込んだ。 「キャリア形成科目」として「女性先端科学者キャリア実習」及び「海外科学英語実習」(ともに博士後期課程)を開講し、統合的教育課程をさらに充実させた。もう一つの柱である国内外学会・研究集会への参加支援は、多くの学生が自らの研究のレベルの判定、研究動向の把握のための成果発表の場を求めて活用した。また、研究推進のために、学生が関連分野の研究者との議論を行うため外国の研究所組織を訪問することにも活用された。 当該専攻(複合現象科学専攻)のD1、D2学生を対象としたイニシアティブRA制度による研究支援、学位取得者で博士研究員として研究を継続している者に対する研究支援も昨年度に引き続き行った。</p>
<p>2-4 ・アジアに関する諸課題や女性のエンパワメントに関して、国の内外での共同研究を推進する。</p>	<p>2-4-10 ・アジア・ジェンダー文化学研究センターを中心に、ジェンダーに関する研究を推進するため、アジアの国々の女性研究者やジェンダー研究機関等と交流し、研究会や講演会等を開催する。</p>	<p>・ジェンダーに関する研究の推進 アジアにおけるジェンダーに関する研究を推進するため、次のような事業を実施した。 図書館展示(19.05.07~20.03.31)「5女子大学コンソーシアムアフガニスタン女子教育支援の歩み」をテーマとして、共催による書籍等の展示を行った。 平成19年6月28日に韓国梨花女子大学から研究者を招へいし、「日本軍慰安婦問題と国境を越える連帯の可能性ー2000年戦犯法廷を中心に」をテーマとして公開研究会を開催した。 平成19年6月29日に韓国梨花女子大学から研究者を招へいし、「韓国ヤングフェミニスト 梨花女子大学アジア女性学センターの活動を中心に」をテーマとして講演会を開催した。 平成19年12月21日に台湾中央研究院台湾史研究所から研究者を招へいし、「東アジアの良妻賢母」をテーマとして講演会を開催した。 平成20年1月29日にAREUから研究者等を招へいし、センター共催による研究セミナーを開催した。 平成20年1月30日にアフガニスタン・カブール大学から研究者を招へいし、センター共催によるシンポジウムを開催した。</p>
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>2-5 ・分野別に多様な指標を設定するなど、研究の質的・量的レベルを測るシステムを検討する。</p>	<p>2-5-10 ・研究者情報データベースのデータ入力を引き続き行い、各教員個々の研究の質的、量的レベルの把握に努める。</p>	<p>・研究者情報データベースによる効率的データ収集 研究者情報データベースは、学内ウェブから随時入力可能なシステムであり、効率的に最新データを収集している。入力されたデータは、マクロデータとして認証評価の基礎資料に利用するなど、各教員個々の研究の質的、量的レベルの把握に努めた。</p>

成果の社会への還元に関する具体的方策		
2-6 ・研究成果を効果的に社会に発信し、還元するためのシステムを整備する。	2-6-10 ・研究者情報データベースに蓄積されたデータを研究者総覧としてインターネット上で広く国内外に発信し、社会に対する大学の研究活動の透明性の確保に努める。	・研究者データの社会への公開 研究者情報データベースに蓄積されたデータの公開部分については、本学ホームページの研究者総覧からインターネット上で広く国内外に発信し、社会に対する大学の研究活動の透明性の確保に努めた。
	2-6-20 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」ホームページの更新・充実を図り、その研究成果を広く社会に発信する。	・21世紀COEプログラムにおける研究成果の社会への発信 21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」ホームページにおいては、研究会、講演会等の開催案内を掲載するなど、常に情報の発信を積極的に行い、更新・充実を図っている。また、ニュースレター（第1号～第13号）や研究成果を掲載するなどしてその研究成果を広く社会に発信している。
	2-6-21 ・社会連携センター産学官連携推進部門及び地域連携推進部門のホームページの充実・更新を行い、本学の産学官連携活動及び地域貢献事業の活動成果を広く社会に発信し、社会的還元を図る。	・社会連携活動の社会への還元 社会連携センター産学官連携推進部門ホームページにおいては、各種ビジネスフェアへの出展など、産学官連携活動に関する情報発信を行うとともに、研究紹介集（2006 - 2007）、産学官連携推進レターなども掲載するなどして、常にホームページの更新・充実を図り、センターの産学官連携活動成果を広く社会に発信し、社会的還元を図っている。 社会連携センター地域連携推進部門ホームページにおいては、本学地域貢献事業に関する情報や地域貢献事業報告書を掲載するなどして、本学の地域貢献事業の活動成果を広く社会に発信し、社会的還元するとともに、本年度7月にホームページをリニューアルし更新・充実を図った。
	2-6-30 ・研究紹介集（シーズ集）や産学官連携ガイドなどを作成し、企業や外部関係機関に配付するとともに、大学ホームページにも各種産学官連携情報を掲載し、本学の産学官連携活動成果を広く社会に発信する。	・研究活動等の社会への紹介 各種ビジネスフェア、産学官交流フェア等に出席し、研究紹介集（2006 - 2007）、研究シーズ（チラシ）、産学官連携ガイドなどを配付した。また、コラボレーションセンター1階ロビーに情報掲示コーナーを設け、希望者が自由に持ち帰ることができるように研究紹介集などを展示するとともに、本学ホームページに各種産学官連携情報を掲載し、本学における産学官連携活動成果を広く社会に発信している。
	2-6-31 ・「産学官連携推進レター」を概ね2か月に1回程度の割合で発行し、本学における産学官連携活動実績等を広く学内外に発信する。	・産学官連携活動の社会への紹介 「産学官連携推進レター」を5回（第28号～32号）発行した。また産学官連携推進部門ホームページに過去の推進レターも併せて掲載し、本学の産学官連携活動実績を広く社会に情報発信している。
	2-6-32 ・企業や卒業生等を対象にして、奈良女子大学メールマガジンを原則週1回発行し、産学官連携活動や学内研究会の開催など大学における諸情報を広く社会に情報発信する。	・メールマガジンによる大学情報の発信 社会連携センターにおいては、企業や卒業生等を対象とした「奈良女子大学メールマガジン」を計48回発行し、産学官連携活動のほか研究会の開催など大学の諸情報を広く社会に情報発信した。
	2-6-50	・研究成果の産業界への紹介

<p>・学外で開催される各種ビジネスフェアへの出展や本学主催の研究フォーラムなどを通して、本学が保有するシーズや研究成果を紹介し、大学が保有する知的資源の地域への還元を図る。</p>	<p>学外で開催される各種ビジネスフェアへの出展や本学主催の研究フォーラムなどを通して、研究紹介集（2006 - 2007）等を配付することにより、本学が保有するシーズや研究成果を紹介し、大学が保有する知的資源の地域への還元を図った。</p>
<p><b>2-6-60</b> ・ライフスタイル研究センター開設準備室の充実を図り、社会連携センターとの連携を密にして研究成果の効果的な発信を推進する。</p>	<p>・ライフスタイル研究センターの開設 ライフスタイル研究センターを開設した。研究成果を効果的に発信するため、生活環境学部のホームページに教員の研究成果を掲載した。</p>
<p><b>2-6-70</b> ・国立情報学研究所が実施する「平成18年度次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」の委託を受け、附属図書館と総合情報処理センターが連携して、「学術機関リポジトリ」の構築を継続して実施する。</p>	<p>・「学術機関リポジトリ」の構築・運用 平成19年度委託事業費の配分を受けて、学内の教員はもとより転出・退職教員等の所在確認調査を行い、コンテンツのリポジトリへの登録及び公開許諾について依頼を行った。 また、リポジトリ広報用リーフレット1,000部を作成し、広報活動に努めると共に、コンテンツの拡充を図り、学術機関リポジトリの構築を行って、平成20年3月4日より奈良女子大学学術情報リポジトリを正式公開した。 ・「学術機関リポジトリ」の構築・運用を含む、図書館業務・サービス支援全般にかかわる基盤ネットワーク及び端末システムの保守管理などに関しては、総合情報処理センターが側面から協力した。</p>
<p><b>2-6-80</b> ・アジア・ジェンダー文化学研究センターでは、平成18年11月7日に開設したセンターホームページの更新・充実を図り、センターの活動成果を積極的に発信する。</p>	<p>・アジア・ジェンダー文化学研究センターにおける研究成果の社会への発信 アジア・ジェンダー文化学研究センターでは、平成19年度における活動実績（2007.6.28～29に開催した公開研究会・同講演会の要旨など）を掲載するなど、HPの更新・充実を図り、センターの研究活動を積極的に発信した。また年1回発行のニューズレター（これまでに7回発行）についても掲載し、研究成果を広く地域に還元している。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	適切な研究者の配置に関する基本方針 ・研究目標・課題を達成するために、適切な研究者の配置を図る。 研究環境の整備に関する基本方針 ・研究を効果的に進めるための設備の充実を図る。 ・学内外の共同研究を推進できる研究体制及び研究支援体制を整える。 研究の質の向上システムに関する基本方針 ・研究活動等の状況や問題点を把握するため、研究評価システムを確立する。 ・研究に対する評価結果を踏まえ、大学としての研究目標について定期的に見直しを行う。 知的財産に関する基本方針 ・知的財産の創出、管理及び活用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な研究者の配置に関する具体的方策		
2-7 ・幅広い学問分野を教育することに配慮するとともに、研究目標・課題を達成するために適切な研究者の配置を行う。	2-7-20 ・若手研究者の育成を図るため、21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」において、引き続きRA(リサーチ・アシスタント)(COE)を配置する。	・21世紀COEプログラムにおける若手研究者の育成 21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」においては、若手研究者の育成を図るため、平成19年度においては、9名のリサーチ・アシスタント(RA)及び4名のCOE研究員を採用した。また、日本学術振興会特別研究員1名を受け入れた。
	2-7-21 ・春期と秋期の2回、一年以内に博士論文提出可能な者を対象としてRAに採用し、研究の活性化を図る。	・RA制度の効果的活用 春期、「一年以内に博士論文提出可能性80%以上」という共通の基準で、RA採用を行った。秋期にも同様の公募を行い、研究の活性化を図った。
	2-7-22 ・21世紀COEプログラム関連、魅力ある大学院教育イニシアティブ関連の専攻を中心にRA雇用の促進と博士研究員制度等によって若手研究者の育成を図る。	・RA雇用促進等による若手研究者の育成 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育プログラム「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」においては、人間文化研究科のRA制度を本プログラムの関連専攻(複合現象科学専攻)のD1、D2の学生まで拡張(イニシアティブRA制度)して採用し、若手研究者の育成を図った。 ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」では、9名のRA(D1、D2、D3の学生)を採用し、若手研究者の育成を図った。 ・博士の学位取得者に対する若手研究者の育成の制度である博士研究員制度により、人間文化研究科として32名の博士研究員を採用し、若手研究者の育成を図った。
	2-7-30 ・「人間文化研究科博士研究員」等、流動的研究者の受け入れを推進し、若手研究者の育成の進展を図る。	・博士研究員受け入れによる若手研究者育成 博士研究員32名を採用し流動的研究者の受け入れを推進するとともに、博士研究員の資格要件を有職期間を考慮する形に改め、若手研究者の適切な配置を行い、その育成の進展を図った。

<p><b>2-8</b> ・学内の共同研究を総括し共同研究拠点づくりを推進する。</p>	<p><b>2-8-10</b> ・古代学分野における共同研究拠点作りを推進するため、古代学学術研究センターが中心となって、学内外研究機関・研究者との連携強化を図るとともに、21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」形成事業との連携を強化する。</p> <p>-----</p> <p><b>2-8-20</b> ・共生科学分野における共同研究拠点作りを推進するため、関係学部と人間文化研究科の協力により、共生科学研究センターが中心となってシンポジウム等を開催するとともに、国内外の研究機関・研究者との連携強化を図る。</p> <p>-----</p> <p><b>2-8-30</b> ・アジアにおける文化や生活についてジェンダーの視点を中心にした研究拠点作りを推進するため、アジア・ジェンダー文化学センターが中心となって、学内外研究機関・研究者との連携強化を図る。</p>	<p>・古代学分野における共同研究拠点作りの推進 古代学学術研究センターにおいては、21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」と連携して各種事業を実施し、古代学分野における共同研究拠点作りの推進を図り、連携を強化した。 また、平成19年度においては、下記事業を実施した。 平成19年4月14日～19日 「奈良女子大学ひな人形展」を開催（奈良女子大学記念館と共催）。1,100名の入場者があった。 平成19年4月29日～5月6日 記念館一般公開にあわせて特別展示「奈良女子大学所蔵正倉院模造宝物展」を開催（奈良女子大学記念館と共催）。約1,000名の入場者があった。</p> <p>-----</p> <p>・共生科学分野における共同研究拠点作りの推進 国内外の研究機関から研究者を招へいし、関係学部と人間文化研究科の協力を得ながら、共生科学研究センターが中心となって国際シンポジウム等を開催するなどして、国内外の研究機関・研究者との連携強化を図り、共生科学分野における共同研究拠点作りを推進した。</p> <p>-----</p> <p>・アジア・ジェンダー文化学センターにおける研究拠点作りの推進 アジアにおける文化や生活についてジェンダーの視点を中心にした研究拠点作りを推進するため、アジア・ジェンダー文化学センターが中心となって、公開研究会や講演会を開催するなど学内外研究機関・研究者との連携強化を推進した。</p>
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>		
<p><b>2-9</b> ・学内施設の有効活用を図るとともに、共通実験設備などを含む研究基盤設備を整備・充実し、研究体制の強化を図る。</p>	<p><b>2-9-11</b> ・理学部C棟及び生活環境学部D棟を総合研究棟（理学系C棟）及び総合研究棟（生環系D棟）としてそれぞれ大規模改修し、全学共用スペースを生み出す。また、総合研究棟（H棟）等の既存の全学共用スペースを弾力的・流動的に運用することにより、有効利用を図る。</p> <p>-----</p> <p><b>2-9-20</b> ・安全衛生委員会の活動を通じて、研究環境を整備する。</p>	<p>・総合研究棟における全学共用スペースの整備 理学部C棟及び生活環境学部D棟を総合研究棟（理学系C棟・生環系D棟）として耐震改修を実施するとともに、全学共用スペースとしてC棟3階に給湯室・食事スペース、D棟1～4階に給湯室を確保した。また、授乳などが行える多目的室（フイッティングルーム）を5箇所設置した。 臨時的措置として総合研究棟（H棟）等の既存の全学共用スペースは、施設活用状況点検調査専門部会で18年度補正事業の耐震改修事業実施に伴う一時退避スペースとして使用することとし、工事に伴う影響を最小限に止めるなど有効に活用した。</p> <p>-----</p> <p>・理学部安全衛生管理委員会による研究環境の整備 理学部では、月に1回開催される理学部安全衛生管理委員会において、学部全体及び各学科の研究環境をチェックし、不備があれば、適宜、施設企画課・安全衛生委員会・安全管理専門部会等に要望を行い、研究環境を整備した。</p>
<p><b>2-10</b> ・データベースや電子ジャーナルを含む学術雑誌・図書の実用を通じて研究支援体制の強化を図る。</p>	<p><b>2-10-10</b> ・教育研究に必要な電子ジャーナルの維持に努めるとともに、学術図書資料の収集・保存の充実を図り、研究支援を行う。</p>	<p>・図書資料等の整備と研究支援体制の強化 平成19年度電子ジャーナルの購読維持については、全学共通経費化の推進のもと、4,159タイトルを導入した。 また、平成19年度学術図書資料等の受入状況は、和書9,815冊、洋書1,670冊であ</p>



<p>全国共同研究・学内共同研究等に関する具体的方策</p>		<p>り、電子ジャーナルを含む学術雑誌・図書の実用を通じて研究支援を行った。</p>
<p>2-11 ・学内及び他大学や研究機関等との連携による共同研究の推進に努める。</p>	<p>2-11-10 ・共生科学研究センターにおいて、関係学部及び人間文化研究科の協力を得て、平成18年度に日本原子力研究所と締結した「軟X線顕微鏡による細胞内小器官及び生理現象の可視化」についての共同研究を引き続き推進する。</p> <p>2-11-11 ・学内外研究機関・研究者との連携による共同研究の推進を図るため、研究助成等に関する公募情報等をホームページやメール等により広報する。</p>	<p>・共同研究の推進に係る取組 共生科学研究センターにおいては、日本原子力研究所と本学との間で共同研究契約（研究課題：「軟X線顕微鏡による細胞内小器官及び生理現象の可視化」）を平成19年4月2日付けで締結し、人間文化研究科准教授（センター兼任）が研究総括責任者となって、共同研究を実施した。</p> <p>・研究助成等に関する公募情報提供による共同研究の推進 学外研究機関等との共同研究の推進を図るため、大学ホームページに研究助成等に関する公募情報を掲載し、その都度メールにより教職員全員に通知し、広く情報提供を行った。</p>
<p>2-12 ・附属学校園との連携による共同研究の推進を図る。</p>	<p>2-12-10 ・教育システム研究開発センターを中心に附属学校園と連携し、継続的に各種共同研究を遂行し、その成果をホームページ、ニューズレター、研究紀要等によって学内外に発信する。特に本年度は、附属学校園の「研究開発学校」指定に伴う研究課題、幼小一貫のカリキュラム開発、中等教育における今日的なリベラル・エデュケーションの研究に力点を置く。</p>	<p>・教育システム研究開発センターにおける共同研究の取組 センター員会議（6回開催）で策定された研究方針・計画に基づき、以下のように研究及び研究成果の発信を行った。</p> <p>・研究開発学校指定を受けている附属三校園による「幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で「ねばり強い」思考力を育成する教育課程の研究開発」を計画的かつ着実に推進するため、センター員を中心に定期的にミーティングを行い、研究面でのサポートを精力的に行った。その成果は11月10日にセンターとの共催で開催された公開研究会において全国に発信された。</p> <p>これまで4回にわたって開催されたお茶の水女子大学との「連携フォーラム」は、先方の組織改編により従来の形態での開催が困難になったが、この公開研究会にお茶の水女子大学の協力を得て、同大学附属校園の教諭3名にピアレビューを依頼、報告書へ執筆していただくことで、実質的な連携の成果をあげた。</p> <p>「中等教育における今日的なリベラル・エデュケーションの研究」については、昨年度に引き続き中等教育学校の新科目「文化と社会」を読売テレビと提携しつつ精力的に実践し、その成果をセンター員が日本社会科教育学会（埼玉大学）、メルブラッツ第5回公開研究会（コンソーシアム京都）、日本教育大学協会研究集会（福井大学）などで積極的に発表、発信した。</p> <p>センターの「教員リカレント」部門の実用に向け、教育実習をフィールドとした「教育実習における教師の陶冶・形成過程に関する臨床教育学的研究」を企画した。この研究は今年度の学長裁量経費プロジェクトに選定され、7月及び11月に附属小学校及び中等教育学校において試行研究を実施した。</p> <p>教員免許更新に関して、「教員免許更新講習フォーラム」（1月11日於京都キャンパスプラザ）にセンター長とセンター員が参加した。</p> <p>紀要『教育システム研究』第3号を発行、ホームページを随時更新すると共に、ニューズレター第7号を11月に、第8号を3月に発行、センターの研究成果の発信に努めた。平成19年度の研究成果については、紀要『教育システム研究』第4号として刊行する。</p>
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向</p>		

<p>上につなげるための具体的方策</p>		
<p>2-13 ・ 本学における研究実施体制並びに組織や教員個人の研究活動等を評価するためのシステムを構築・整備する。</p>	<p>2-13-20 ・ 研究者情報データベースのデータ蓄積を引き続き行い、データを充実させるとともに、研究活動状況のマクロデータを更新する。</p>	<p>・ 効率的な研究データの収集とマクロデータの作成・公開 研究者情報データベースでは随時、効率的にデータ蓄積を行い、データを充実させている。組織や教員個々の活動等の把握や評価等に利用するほか、入力された研究活動状況のデータはマクロデータとして集計し、公開可能なデータについては、本学ホームページから広く社会に向けて公開している。</p>
<p>2-14 ・ 上記で策定された評価システムに基づき、組織や教員個人の研究活動に関する評価を実施し、その評価結果を研究の質の改善に反映させる。</p>	<p>2-14-10 ・ 研究者情報データベースで収集したデータを基に、教員の研究活動に係る評価の試行実施に向けて、評価の体制・手法を検討する。</p> <p>2-14-20 ・ 本学における研究実施体制並びに組織の研究活動等に関する評価として、前年度実施した自己点検・評価をもとに、大学評価・学位授与機構の認証評価の選択的評価事項(研究活動の状況)を受ける。</p>	<p>・ 教員評価体制・手法の検討と試行の実施 教員の各種活動に係る評価の体制・手法及び研究者情報データベースで収集したデータの活用方法等を検討し、研究活動に係る教員評価の原案を作成するとともに、一部教員を対象とした試行を実施した。</p> <p>・ 大学評価・学位授与機構による認証評価 大学評価・学位授与機構の認証評価の観点等に対応する項目・観点を設定し、平成18年度に全学の自己点検・評価を実施した。作成した自己点検・評価報告書をもとに認証評価の選択的評価事項(研究活動の状況)の自己評価書を作成し、認証評価を受けた。その結果「・選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。」との認証評価結果を得た。</p>
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p>		
<p>2-15 ・ 基盤的研究費を確保しつつ、重点的かつ適正な研究費の配分を図る。</p>	<p>2-15-10 ・ 平成19年度予算編成方針に基づき、基盤研究費分を確保しつつ競争的予算配分により、重点的かつ適正な配分を図り、併せて事後評価を実施する。</p>	<p>・ 研究経費の重点的・適正配分 平成19年度予算編成方針に基づき、基盤研究費分を確保しつつ競争的予算配分を行った。競争的予算配分を行うため総額30,000千円のプロジェク経費の学内募集を実施し、平成18年度研究成果の事後評価、研究の重要性、応用性及び学際性などを採択審査会において審査し、重点的かつ適正な配分を実施した。また、平成19年度の研究成果は平成20年5月を目途に報告書を取りまとめ事後評価を実施する。更に報告書はホームページ上に公開するとともに研究成果発表会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区分A (1,000千円未満) 26件 20,000千円</li> <li>・ 区分B (1,000千円～3,000千円未満) 5件 10,000千円</li> </ul>
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>		
<p>2-16 ・ 知的財産の管理・活用指針、秘密情報の保護などに関する規程を定める。</p>		
<p>2-17 ・ 知的財産の管理運営体制の充実を図り、知的財産の創出を促進する。</p>	<p>2-17-10 ・ 発明届が出てきた場合は、発明審査委員会において、知的財産権の承継等について審議する。</p>	<p>・ 知的財産の適正な管理運営 平成19年度においては、発明審査委員会を4回(平成19年9月5日、平成19年11月28日、平成20年2月6日及び平成20年3月19日)開催し、3件の発明届についての審査、及び企業から譲渡依頼のあった大学保有の特許1件についての審査を行った。3件の発明届のうち、2件の発明について大学が承継するとともに、1件の特許出願、1件をPCT出願した。また、譲渡依頼のあった特許1件については譲渡することを決定した。 また、これまでに大学が承継した知的財産権について、平成19年度においては、次</p>

のことは行った。  
平成17年9月13日に特許出願を行った発明2件について、平成19年7月31日に審査請求を行った。  
平成18年10月23日にPCT出願を行った発明1件について、指定国移行申請（日本及び米国）を手続き中である。  
平成19年2月19日に特許出願を行った発明1件について、平成20年2月12日にPCT出願を行った。

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標  
 社会との連携に関する基本方針  
 ・社会人教育の充実を図るなど教育面で社会への情報発信や啓発活動を推進するとともに、大学が保有する研究成果を公開し産学官連携を推進する。  
 ・地域社会等の連携を図り、地域貢献を推進する。  
 国際交流に関する基本方針  
 ・国際的な交流・連携・協力活動を推進する。  
 ・広くアジア諸国と連携・協力して女子教育を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
3-1 ・地方自治体等との連携を強化しながら、生活、教育、文化、産業、行政等の諸分野における地域貢献を推進するための組織の整備に努める。	3-1-10 ・平成18年度地域貢献事業実施報告書を外部関係機関等に配付し、自治体等との連携強化を図るとともに、地域社会のニーズに応えるため、社会連携センター地域連携推進部門会議において、平成19年度地域貢献事業計画の企画・立案及び実施について検討する。	・地域連携事業の推進 平成18年度地域貢献事業実施報告書を外部関係機関等に配付し、自治体等との連携強化を図るとともに、平成19年5月23日開催の社会連携センター地域連携推進部門会議において、平成19年度地域貢献事業について審議し、昨年度に引き続き7事業を採択し、地域との連携・協力のもとに実施した。また、地域貢献事業報告書を作成し、成果をとりまとめた。 また、本年度においては、「青少年のための科学の祭典」との共催により、平成19年11月17日に「電気自動車試乗会」を実施した。
	3-1-11 ・理学部では、数学・理科教育、出前講義などを通じて地域貢献を行う。	・地域社会における数学・理科教育への貢献 11月2日から18日にかけて、奈良女子大学科学週間を設け、講演会や科学講座など様々な催しを行った。11月17日および18日の両日、本学を会場として青少年のための科学の祭典を開催した。また、奈良県立郡山高等学校、大阪府立高津高等学校、和歌山県立伊都高等学校、兵庫県立明石高等学校、奈良県立高田高等学校で出前講義を行った。さらに、数学科ではカフェなどでの対話を通して地域の人々に数学の面白さを伝えるための活動「カフェマテマチカ」を計6回開催したほか、小中学生に数学の面白さを伝えるための講座「ジュニアサイエンス 親子で体験マテマチカ パズルと数学」を実施した。
	3-1-12 ・文学部では、近隣の高等学校及び自治体等との連携可能な具体策を模索する。	・文学部における地域貢献の検討 県の教育委員会の協力を得て公開講座のポスター、チラシを県内の公民館に配付した。また、県内の高等学校（7校）を訪問し、連携可能な具体策について意見交換を行った。
	3-1-13 ・理学部では、高校訪問等を通じて、高等学校との連携を引き続き進める。	・理学部における高等学校との連携の推進 理学部教員が分担しながら、22校への高校訪問を実施し、高等学校との連携を引き続き進めた。また、本学附属中等教育学校、奈良県立奈良高等学校、奈良県立青翔高等学校、奈良市立一条高等学校などに対してSSH（SS理科・SS数学）、アカデミックガイダンスなどへの協力をを行い、高等学校との連携に努めた。

3-1-14

・生活環境学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域変革を促す女性人材育成プログラム」を推進することにより、地域社会への貢献を図る。

・現代GPの推進による地域社会への貢献

生活環境学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域変革を促す女性人材育成プログラム」を推進することにより、地域社会への貢献を図った。具体的には、以下の事業を実施した。

キャリアデザイン・ゼミナールB(6)24時間テレビスタッフ体験講座：8月18日、19日に本番を実施した。続き奈良もちいどのセンター街マイズ広場で24時間テレビ「愛は地球を救う」(日本テレビ)にあわせた商店街イベントに参加。ステージの企画・運営や会場の演出に取り組んだ。

キャリアデザイン・ゼミナールB(6)安全・安心のまちづくり実践講座：7月30日：成果発表 ひったくりや自転車盗などの身近な被害に焦点をあて、調査やワークショップを行った。またゲストスピーカーとして、富雄地区自治連合会会長や奈良県警の方を呼び、実践的な話も聞いた。

キャリアデザイン・ゼミナールB(7)正倉院展と奈良のまちに学ぶ 7月23日、8月23日：地蔵盆調査を実施し、パネルを作成し、正倉院展期間中にきまたちで展覧会を実施した。

正倉院展の期間中成果発表：観光ルートの資源発掘をテーマに、昨年からはじまったスタンプラリー「はじまりは正倉院展」のルート検証や、地蔵盆の調査などを行った。

奈良漬プロジェクト：学外団体と協力して奈良漬アイスクリームを開発し、8月5日～12日：JA施設でアイスクリームの販売を行った。奈良のご当地アイス4種類：もなかアイス(大和まな、小しょうが、奈良漬)、カップアイス(奈良漬クッキー入り)を開発し、燈花会の一部期間中に試験販売した。大変好評で、多数のメディアにも取り上げられ、植村牧場にて正式に商品化されることが決定(もなかのみ)。既に生協でも取り扱っている。

地域の行事・イベント支援：ならまち、きたまちで地域での祭り・イベントの支援を行った。

正倉院展関連イベント：奈良市中心部8商店街や奈良市、まちづくり団体など計12団体が組織する実行委員会に文学部なら学プロジェクトとともに参加し、奈良国立博物館で開催される正倉院展期間中(10月27日～11月12日)、スタンプラリー「はじまりは正倉院展」を開催。学生もボランティアで当日の運営に参加した。

奈良女子大学奈良町セミナーハウスを活用したMhouse project「gokan」：10月21日：「ならまちわらべうたフェスタ2007」に参加した。また、正倉院展期間中に10月27日～11月12日：「gokan」を実施。 伝統的町家を五感を意識して演出するもので、空間演出にかかる設計や施工は、全て学生の手で行った。

3-1-20

・社会や地域における課題や人々の生活の質の向上に寄与するため、継続して国や地方公共団体等の各種審議会・委員会などへの参加・協力を図る。

・審議会・委員会等への参加・協力

社会や地域における課題や人々の生活の質の向上に寄与するため、継続して国や地方公共団体等の各種審議会・委員会などへの参加・協力を図る。

3-1-30

・前年度に引き続き奈良女子大学「奈良町セミナーハウス」を活用し、教育・研究活動及び地域との交流を推進する。

・「奈良町セミナーハウス」の活用による教育研究活動推進と地域交流

奈良女子大学「奈良町セミナーハウス」は、授業での活用(3科目7回)、研究室単位のゼミの開催、学会等他学外団体の研修・見学等での活用(8回、17日間)のほか、地域との交流を進めるイベントに活用した。イベントの活用例は以下のとおり。

10月12日：M-house project「gokan」

10月21日：ならまちわらべうたフェスタ2007

10月27日～11月12日：Mhouse project「gokan」(正倉院展期間中)

10月27日～11月12日：『はじまりは正倉院展』スタンプ設置箇所である。

	<p>3-1-31 ・文学部「子ども学研究プロジェクト」の取組の一環として、「次世代自立支援の子ども学」をテーマとする地域貢献プログラムの企画、実施を行う。</p>	<p>の期間中約1000人の入場者があった。</p> <p>・「子ども学研究プロジェクト」による地域貢献 平成19年度地域貢献事業「次世代自立支援の子ども学」として、下記の4企画を実施した。 公開連続講演会「子どもの自立 生きるということ、働くということ」(全4回)の開催 「若草中学校区連携プロジェクト」として、研修会講師や連携における助言、奈良市「地域ふれあい活動体験事業」への参加 「奈良の子育て環境と子どもの生活環境に関する調査研究」として、奈良NPOセンターと連携し、子育て中の親への調査と、厚労省・奈良NPOセンターほか主催の子育て研修会での話題提供 「若手教員問題解決支援『成長への一歩』」として、附属小学校と共同企画し、教育歴数年の教師に向けた支援プログラムの実施を行った。</p>
<p>3-2 ・地域社会の生涯学習ニーズに積極的に応えるために、広報活動を通じて教育研究内容・成果を広く社会に発信するとともに、地域社会の担い手となる女性リーダーの養成、社会人の再教育、公開講座の充実、大学施設の開放、デジタルアーカイブの充実等に努める。</p>	<p>3-2-10 ・教職員を対象とした公開講座を実施し、教員リカレントの要請に応える。</p> <p>3-2-20 ・生涯学習教育研究センターニュースを発行し、センターの活動成果を発信する。</p> <p>3-2-21 ・放送大学奈良学習センターとの共催によるシリーズ講座(後援:奈良県社会教育センター)を実施し、公開講座の充実を図る。</p> <p>3-2-30 ・男女共同参画社会実現への担い手となる女性リーダーの育成に寄与するため、昨年度までの実績を踏まえ、「地域女性リーダー育成事業」を企画・立案し、実施する。</p> <p>3-2-40 ・地域社会の生涯学習ニーズを踏まえ、当該ニーズに沿った公開講座を開設し、その充実を図る。</p> <p>3-2-41 ・地域の生涯学習ニーズに応えるため、奈良県南部地域を会場とした公開講座を実施する。</p> <p>3-2-51 ・貴重図書室資料の修復・保存を図ると</p>	<p>・教員リカレントに係る取組 教職員を対象とした公開講座を実施し、教員リカレントの要請に応えた。具体的には、「数学の楽しみ2007」「遺伝子解析の方法を体験しよう」「平成19年度パソコン活用講座~プレゼンテーション~」「平成19年度パソコン活用講座~イラストレーター入門~」の4講座を開設し、実施した。</p> <p>・生涯学習教育研究センターの活動成果の発信 生涯学習教育研究センターニュースを発行し、各公開講座会場で配布する等、センターの活動成果を発信した。</p> <p>・公開講座の充実 放送大学奈良学習センターとの共催によるシリーズ講座「暮らしを考える」を開設し、年間4つの公開講座「たばこのうそ・ほんと」「天平文化と美術」「万葉人の暮らし」「食と暮らし」を実施し、公開講座の充実を図った。</p> <p>・地域女性リーダーの育成事業 男女共同参画社会実現への担い手となる女性リーダーの育成に寄与するため、平成15年度から実施している「地域女性リーダー育成事業」を引き続き実施した。今年度は、主に再チャレンジを目指す人々のために、二つのコース(コース「参加しながら再発見」(4回)とコース「スキルアップしながら再発見」(3回)。各コース10名ずつ募集。)を用意し、11月10日から12月15日までの間において両コースで計7回の講座を開設した。14名(コース6名、コース8名)が受講し、11名に修了証書を交付した。</p> <p>・地域社会のニーズに則した公開講座の実施 「生涯学習に関するアンケート調査」結果に基づく地域ニーズを踏まえ、奈良の地域性や歴史、食、健康問題に関する公開講座を開設し、その充実を図った。</p> <p>・地域の生涯学習ニーズに応じた取組 地域の生涯学習ニーズに応えるため、奈良県南部地域:奈良県社会教育センター(奈良県葛城市)を会場とした公開講座「万葉人の暮らし」を実施した。</p> <p>・奈良地域歴史的文化財デジタルアーカイブの公開 平成19年度附属図書館の継続事業として、貴重図書室内の未整理資料116冊の修</p>

	<p>ともに貴重資料のデータベース化を行い、図書展示やインターネットを通じて公開し、教育研究のみならず広く地域社会の発展に取り組む。</p>	<p>復及び324点の保存箱等を制作した。          また、附属図書館2階展示ホールにおいて、附属図書館と国際交流委員会、アジア・ジェンダー文化学センター等との共催により、「五女子大学コンソーシアム アフガニスタン女子教育支援の歩み」と題して、平成19年5月7日から平成20年3月31日までの間、写真パネルによる展示を行った。          ・平成19年度地域貢献事業の一つとして、「古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化」事業の奈良地域関連資料画像データベース部門においては、奈良地域の社寺等が所蔵する貴重な文化財のデジタル画像化を進め、平成19年度は、次の3点の画像資料をインターネットを通じて公開した。          生駒宝山寺所蔵「堪海津師靈感記」二巻          奈良手向山八幡宮所蔵「手搔会絵巻」三巻          仙台成覚寺蔵「晴海曼荼羅」一幅          また、万葉故地関係部門においては、奈良を中心に県内外の万葉故地に関わる地域のデータ化を行い、秋の本学の記念館一般公開に合わせて万葉に関わるテーマで、特別展示「万葉日本画展 - 鈴木靖将の世界 - 」開催、併せて記念講演会と万葉衣装によるコンサートを開催するなど、地域社会の発展に取り組んだ。</p>
	<p><b>3-2-60</b>          ・理学部では、企業や研究所を訪問することや講演会を通じて、社会との連携を深める。</p>	<p>・企業・研究所訪問による社会との連携の推進          理学部長が平成19年9月10日にJSR株式会社を、9月25日には森精機株式会社の子会社訪問を実施し、企業が理学部卒業生の就職に関して考えている事柄などの調査を行い、社会との連携を深めた。生物科学科でも、11月19日にサントリー（山崎蒸溜所と研究センター）訪問を行った。また、秋のオープンキャンパスに合わせて、島津製作所より吉田常務取締役を迎え、理学部特別講演会を実施した。</p>
<p><b>3-3</b>          ・重要文化財（記念館等）、文化財、埋蔵文化財など、学内の歴史遺産を整備し、地域社会にも開かれた学内文化財の有効活用を図る。</p>	<p><b>3-3-10</b>          ・重要文化財である記念館の有効活用及び地域社会への開放方策を検討する。</p> <p><b>3-3-12</b>          ・記念館では、一般市民も対象とした文化的な行事を企画・開催し、地域の文化振興に寄与する。</p> <p><b>3-3-20</b>          ・大学構内で出土した遺構・遺物の整理を行う。</p>	<p>・記念館の一般公開          4月29日から5月6日までの8日間、春の記念館一般公開を実施した。「奈良女子大学百年ピアノ展」と「正倉院模造宝物展」と題した特別展示は、平成17年度に学内から発見され、修復を行った大学創立当時の国産最古級のグランドピアノ（通称「百年ピアノ」）の修復状況等を撮影した写真展示や、本学所蔵の正倉院御物の模造品10点を展示し、入館者は1,139名だった。また、春の一般公開に先立ち旧暦の桃の節句に合わせて「ひな人形展」を4月14日から19日までの6日間開催し、1,136名の入館者があった。          秋の一般公開は、11月2日から12日までの11日間、特別展示として「万葉日本画展 鈴木靖将の世界」と題し、万葉集を画材とした日本画40数点を展示するとともに、春に引き続き「正倉院模造宝物展」を開催し、入館者は2,556名だった。また、秋の一般公開期間は、奈良国立博物館の正倉院展にあわせた地域イベント「はじまりは正倉院2007」のスタンプラリー施設として参加、地域活動に貢献している。</p> <p>・記念館利用による地域の文化振興への寄与          講演会、シンポジウム、コンサート等の会場として、学内28件、学外17件の実績があり、地域社会に積極的に開放し、文化振興に寄与している。館内の見学は、大学行事等に差支えない限り随時受け付けており、平成19年度は15件、計991名（一般公開時の入館者除く）だった。また、平成17年度に学内から発見され、修復を行った大学創立当時の国産最古級のグランドピアノ（通称「百年ピアノ」）を使い、一般市民向けに月1回の割合で、ランチタイムコンサート（入場無料）を開催したり、学内外のコンサート会場として地域に開放している。</p> <p>・遺物整理の取組          遺物2,000箱を平成16年度から4か年計画で実施し整理が完了した。また、平行して作業を進めている調査記録の成果物として奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報 - 中世前期の南都 - 及び図録の3冊目（奈良の中世を考える（1） - 平安・鎌倉 - ）を出版し学内外に公表した。</p>

<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p>		
<p><b>3-4</b>          ・産学官連携推進室を整備し、近隣の諸機関との協力関係を強化し、共同研究の推進を図る。さらに、大学が保有する知的シーズの発信を促進するとともに、民間等の他機関からのニーズの把握にも努める。</p>	<p><b>3-4-10</b>          ・産学官連携コーディネーターや社会連携センター産学官連携推進部門員等が中心となって、メールや電話等から寄せられる技術相談に積極的に対応し、企業との共同研究、受託研究等の推進を図る。</p> <p><b>3-4-11</b>          ・各種産学官連携推進事業へのブース出展や本学主催の産学官連携交流会でのアンケート調査などにより、社会や企業等からの意見やニーズの把握に努める。</p> <p><b>3-4-20</b>          ・地域や産業界等からのニーズに応えるため、研究紹介集(シーズ集)の更新・充実に努め、ビジネスフェア等において配付するとともに、ホームページに掲載することにより、本学が保有する知的シーズの情報発信を広く行い、受託研究や共同研究等の受入れを推進する。</p> <p><b>3-4-30</b>          ・産学官連携を推進するため、関係団体が開催するビジネスフェア等への出展、フォーラム等への参加及び本学主催の産学官連携交流会の開催を通じて、地域や企業等との情報交換・交流を図り、ニーズの把握に努める。</p> <p><b>3-4-40</b>          ・「産学官連携推進レター」を概ね2か月に1回程度の割合で発行し、学内外に情報発信する。</p> <p><b>3-4-50</b>          ・企業等だけでなく、卒業生や教職員も対象とした「奈良女子大学メールマガジン」を原則週1回程度発行し、産学官交流活動や研究会などの大学の諸活動を情報発信する。</p> <p><b>3-4-60</b>          ・産学官連携・地域連携情報をはじめ、本学における研究会、講演会等の諸事業についても広く情報提供を行うことができる掲示コーナーの設置について検討する。</p>	<p>・産学官連携の推進          各種ビジネスフェア等に出展し、産学官連携コーディネーター等が中心となって、本学ブースを訪れる企業関係者等からの技術相談に積極的に対応するとともに、電話での相談についても誠実な対応を心掛け、産学官連携の推進に努めた。また、常時、相談を受け付けられるよう、Web上においても相談窓口を設けている。</p> <p>・産学官連携に関する社会ニーズの把握          各種産学官連携交流会等への出展を通じて本学ブース訪問者からの相談や、本学主催の第5回研究フォーラム(平成19年11月2日に開催)でのアンケート調査、奈良経済同友会との懇談・交流会(平成20年1月21日に開催)での情報交換などにより、社会的ニーズの把握に努めた。</p> <p>・「奈良女子大学研究紹介集」等の配付          各種ビジネスフェア等において、研究紹介集等を配付し、地域や産業界等のニーズ把握に努めた。また、ホームページに掲載することにより、本学が保有する知的シーズの情報発信を広く行い、共同研究等の受入れ推進を図った。</p> <p>・産学官関連フェア等への出展と3金融機関との協定締結          産学官連携を推進するため、各種団体が開催するビジネスフェア等への積極的な参加や、本学主催の研究フォーラム(平成19年11月2日開催)及び奈良経済同友会との懇談・交流会(平成20年1月21日開催)を開催することにより、地域や企業等との情報交換を図り、社会的ニーズの把握に努めた。なお、今年度においては、本学で初めてとなる産学連携協力に関する協定を3金融機関(三井住友銀行、南都銀行及びりそな銀行)とそれぞれ締結した。</p> <p>・産学官連携活動の情報発信          産学官連携を推進するため、平成19年度においては「産学官連携推進レター」を計5回発行し、教職員に配付するとともに、Web上にも掲載し、広く学内外に情報発信を行った。(2-6-31に前掲)</p> <p>・メールマガジンの発行          平成19年度においては、計48回発行し(2-6-32に前掲)講座や研究会などの開催情報や、産学官連携活動など大学の諸活動・諸情報について情報発信し、産学連携・地域連携の推進を図っている。</p> <p>・コラボレーションセンターにおける掲示コーナーの設置          コラボレーションセンター1階のホール部分に掲示コーナーを設置した。産学官連携、地域連携及び研究助成に関するポスター等の掲示を行うとともに、研究紹介集などの資料を置き、来客者等が自由に持ち帰りできるようにした。また、来客者等との談話コーナーとして利用できるように長椅子等を設置した。</p>



<p><b>3-5</b> ・利益相反に関する指針等、産学官連携上、教職員が守るべきガイドラインを定める。</p>	<p><b>3-5-10</b> ・今後の適切な産学官連携の推進に資するため、利益相反に関する実態調査を実施する。</p>	<p>・利益相反マネジメント調査の実施 本学における適正な産学官連携を図るため、平成19年6月21日に産学官連携活動を行っている相手企業の株式保有状況等を調査対象にして、自己申告制による利益相反マネジメント調査を行った。</p>
<p>地域の国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>		
<p><b>3-6</b> ・奈良県大学連合（奈良県内の国公立大学により平成13年3月に結成された連携・協力組織）により、大学間の連携強化を図り、地域への貢献に努める。</p>	<p><b>3-6-10</b> ・近隣大学、自治体及び放送大学等と連携して公開講座を実施し、生涯学習ニーズに応える。</p> <p>-----</p> <p><b>3-6-20</b> ・奈良県大学連合の事務局を務め、大学連合の諸会議等を主宰するとともに、地域の国公立大学間の連携強化を図る。</p>	<p>・県内他機関等と連携した公開講座の実施 奈良県大学連合主催「2007年度なら講座」において、公開講座「仏教説話画～その広がり魅力～」を実施した。 また、放送大学奈良学習センターとの共催によるシリーズ講座「くらしを考える」を開設し、年間4講座「たばこのうそ・ほんと」「天平文化と美術」「万葉人のくらし」「食とくらし」を実施し、生涯学習ニーズに応えた。</p> <p>-----</p> <p>・奈良県大学連合事務局としての取組 奈良県大学連合事務局として、5月に奈良県との連絡協議会を開催し、連携協力事業について検討を行うとともに、6月には大学連合学長会を開催し、事業計画並びに奈良県等との連携協力事業等を策定した。 策定された事業計画にもとづき、奈良県や加盟大学と連携を図り、7月～9月に奈良県インターンシップを実施した（参加企業：県内87社、参加学生：加盟大学学生178名）。また、9月22日及び10月13日に一般市民を対象とする「なら講座」を開催（4講座、参加者のべ195名）するとともに、奈良県大学連合事務局として奈良県経営者協会の奈良県インターンシップ運営委員会への出席や、県内高等学校との間において高大連携・連絡協議会等を開催するなど地域の関係機関との連携の充実を図った。さらに、奈良県内大学間単位互換協定の参加大学の拡充など、加盟大学間の連携強化を図った。</p>
<p><b>3-7</b> ・地域における大学以外の諸機関との間で連携を強化し、知的・人的交流の推進を図る。</p>	<p><b>3-7-10</b> ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」において、シンポジウム等を開催し、大学以外の外部研究機関との連携・協力を強化し、研究教育拠点形成の推進を図る。</p> <p>-----</p> <p><b>3-7-20</b> ・21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」において、大学以外の研究機関から1名、COE事業推進担当者を引き続き採用し、研究活動の一層の推進を図る。</p>	<p>・外部研究機関との連携・協力関係の強化 21世紀COEプログラム「古代都市形成の特質解明の研究教育拠点」では、大学以外の外部研究機関・研究者との連携・協力により、シンポジウム・研究会等を開催し、知的・人的交流を積極的に推進するとともに、世界的研究教育拠点形成の推進を図った。</p> <p>-----</p> <p>・外部研究機関との関係強化による研究推進 21世紀COEプログラム「古代都市形成の特質解明の研究教育拠点」では、大学以外の外部研究機関から、人間文化研究科客員教員として3名（正倉院事務所から1名、奈良国立博物館から1名、奈良文化財研究所から1名）を、またCOE特任教員として1名（国立歴史民俗博物館から1名）を、COE事業推進担当者に引き続き採用し、研究活動の一層の推進を図った。</p>
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>		
<p><b>3-8</b> ・国際交流計画を策定し、それに基づいて、交流協定校をはじめとする海外の諸大学等との教育研究上の交流を促進する。</p>	<p><b>3-8-10</b> ・国際交流の基本方針等に基づき実施の、南京大学及び蘇州大学への本学教員派遣事業を維持し、教育研究上の交流を一層促進する。</p>	<p>・国際交流に関する諸施策の推進 平成18年度に引き続き、南京大学及び蘇州大学への教員派遣事業を次の通り実施し、教育研究上の交流を一層促進した。 ・南京大学：文学部教授を9月18日～9月25日の間派遣し、泉鏡花の作品研究、日本近代文学の系譜等について日本語学科学部生及び大学院生向けの講義と公開講義を行った。受講学生は延べ280名。</p>

・蘇州大学：生活環境学部教授を9月17日～9月26日の間派遣し、日本の服飾文化について、日本語学科修士課程学生を対象とした講義を予定したが、学部2、3、4年次生にも受講を認めた。受講学生は延べ120名。

なお、両大学には本学の大学院生・学部生を同道し、現地での講義等の支援を担当させることにより、授業法や教室運営を学習させ、また、両大学の学生や教員との交流を通して国際的な感性の育成を図るとともに中国社会の理解に繋げる等、学生の国際化教育も視野に入れた取り組みを行った。

8月24日に台湾の国立清華大学と大学間交流協定等を締結した。本学における国際交流の基本方針を踏まえ、国立清華大学長の招きによる本学学長の同大学訪問（5月29日～31日）を契機として交流協定を締結した。交流協定の締結にあたって8月24日に国立清華大学長を本学に招き調印式を執り行った。本協定は、奈良女子大学アジアジェンダー文化学研究中心と国立清華大学人文社会学部のジェンダーと社会研究室が実施の研究者交流等の実績を基礎としたものである。また、12月25日には、既に科学研究費等による共同研究が活発に行われている中国内蒙古大学蒙古学学院と生活環境学部及び人間文化研究科との部局間交流協定を締結した。

文部科学省の公募事業である「平成19年度大学教育の国際化推進プログラム（長期海外留学支援）」に採択され、本学大学院博士前期課程修了者1名がペンシルヴァニア大学への留学（平成19年9月～平成21年5月）が認められた。

奈良女子大学国際学術奨励事業（学生の国際学会等での発表）の実施。大学院人間文化研究科在籍学生の国際的な学術研究活動を促進し国際舞台で活躍する研究者の育成を図るため、海外で開催の国際学会等で発表する大学院生に対し、航空運賃を支給する事業を新設し実施した。

平成19年度採択者1名

博士後期課程比較文化学専攻 2年次生

東アジア日本語教育・日本文化研究会2007年度国際学術研究発表大会

平成19年10月27日～10月28日

平成19年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」教育プログラムとの共催事業の実施。

グローバル社会で活躍できる研究者の育成を図ることを目的に、博士後期課程「社会生活環境学専攻」の学生が、教員指導のもとで自主的に企画する国際的なセミナー等の取組を公募した。

今年度の採択事業は次の2つの取組であった。

・国際的FD視察交流研修「ミルズ大学・ポートランド州立大学における教育・研究改善計画及び具体的な方策の視察」10月29日～11月15日に実施

派遣：学生3名、教員1名

・国際研究セミナー「モンゴル民族の生活と住居 - 内モンゴル自治区における天幕住居「ゲル」の現状と今後 - 」2008年1月6日開催

派遣：学生2名、教員1名

学位取得後帰国した留学生のフォローアップ事業（ショートタームリターンプログラム）として、帰国留学生を短期招聘し、本学教員との研究交流、最新研究情報の収集、講演会、学生との交流等の機会を提供することにより短期再教育を行うとともに、本学の国際的な人的ネットワーク形成に寄与願うことを目的に次の事業を実施した。

・平成18年3月に大学院人間文化研究科博士前期課程を修了し、カブール大学理学部講師で、同大学女性のためのコンピュータ・インターネットセンター長を平成20年1月24日～2月4日の間招聘し、理学部情報科学科教員等との研究交流やアフガニスタンの家族と女性をテーマとするシンポジウムにパネリストとして参加。参加者約60名

・平成20年2月26日に、平成18年度文学部国際社会文化学科を卒業した留学生（（株）セック東京本社に勤務）を招聘し、留学生のための就職交流会を開催するとともに、同人の指導教員との懇談を実施した。参加者15名

協定大学、国際交流関係団体等との交流事業として、表敬訪問、講演会、教員招聘、教員派遣等を次の通り実施した。

- ・ 5月7日 南京大学海外教育学院長が本学学長を表敬訪問し、教育交流について意見交換した。
- ・ 5月29日～31日 本学学長他2名が台湾の国立清華大学学長を表敬訪問し、両大学の教育・学術の現況等について意見交換し、交流協定締結について協議した。
- ・ 7月23～24日 パリ・ディドロ パリ第7大学東アジア言語文化学部日本語学科教授氏を招聘し、本学幹部職員及び国際交流委員会委員を対象に「パリ・ディドロ パリ第7大学における日本の大学との交流の現状」を表題とした講演会を実施した(参加者16名)。また、本学学長を表敬訪問するとともに、仏語・仏文学系の本学学生との交流を行った。
- ・ 8月24日 台湾の国立清華大学教授他1名が本学学長を表敬訪問し、両大学間の大学間協定締結の調印式を行った。
- ・ 9月28日(独)トリア大学長他2名が本学学長を表敬訪問し、両大学の教育研究について意見交換した。
- ・ 平成20年1月24日～2月4日 カブル大学理学部講師で女性のためのコンピュータ・インターネットセンター長を招聘し短期再教育の機会を提供するとともに、シンポジウムを開催した。同人は、本学の元国費留学生で平成18年3月に本学大学院博士前期課程の修士号を取得。
- ・ 平成20年3月18日生活環境学部及び人間文化研究科との部局間交流協定締結校である内蒙古大学蒙古学学院内蒙古大学蒙古学学院長他2名が本学学長を表敬訪問し、共同研究や留学生交流の現況を確認し、今後も研究交流・学生交流を一層進展させることで合意した。
- ・ 7月18日～22日 財団法人日航財団主催のJALスカラシップ/アジアフォーラムに本学から2名の学生を派遣した。開催場所は金沢市及びその周辺地域。アジア・オセアニア11カ国1地域から36名、日本から15名の学生が、環境問題を中心としたワークショップ、講演会、セミナー、交流事業等に参加した。
- ・ 財団法人日航財団がアジア4カ国1地域から、日本語専攻の大学生10名を招聘し、日本語、日本文化、社会、日本人について学ぶ「2007日本研究プログラム」が11月24日～12月2日の間東京、奈良で開催された。本学は、日航財団に共催し、奈良での研修プログラム(11月24日～27日)の企画・実施を担当した。生活環境学部教授を中心とする教員、本学学生8名及び国際交流センターが参画。また、文学部の教員2名が講師として参加した。参加国・地域、参加数は、中国4名、韓国2名、台湾2名、ベトナム1名、タイ1名の計10名(女性7名、男性3名)であった。

以上のように教員派遣事業のみならず、国際交流の基本方針等に沿った各種事業を企画・実施し、教育研究上の交流の促進を図った。

3-8-30

・ 奈良女子大学国際交流基金による留学生交流の支援強化について検討する。

・ 国際交流基金による留学生支援

平成12年度創設の奈良女子大学国際交流基金については、平成12年6月21日開催の評議会において定められた使途計画に基づき執行しているところであるが、当初執行の認められた資金では、支援の継続及び支援強化に支障が生じてくることから、取り崩さないとしていた資金の繰り入れについて業務統括会議等で検討した。

3-8-40

・ 海外語学研修(英語)の実施について検討する。

・ 海外語学研修(英語)についての検討と実施

平成20年度の実施を目指し検討を始めた英語研修については、4月23日、7月26日及び8月22日開催の国際交流センター運営委員会等での審議により、平成19年度中の実施が可能となったことから、ニュージーランド オークランド大学English Language Academyの既存4週間プログラムによる英語研修(平成20年2月16日～3月15日)を実施した。参加学生数は11名で内訳は文学部1年次生1名、2年次生5名、3年次生1名、4年次生1名、理学部2年次生1名、生活環境学部2年次生1名、

		<p>博士前期課程1年次生1名であった。使用エージェントは、オークランド大学指定の(株)オセアニア交流センター、旅行形態は、KNT近畿日本ツーリスト(株)奈良支店の手配旅行として実施した。また、本事業に関連し、文学部内田聖二教授を研修先に派遣し、現地エージェントを訪問するとともにE L Aの授業視察や派遣学生の学習状況のヒアリング等を行った。</p>
	<p>3-8-41 ・南京大学における語学研修(中国語)を実施する。</p>	<p>・海外における語学研修(中国語)の実施 8月17日～9月14日の間、南京大学夏期中国語研修(4週間コース)を南京大学海外教育学院で実施した。本プログラムは、南京大学が提供する標準プログラムをベースとして、本学の要望をも加えたセミカスタマイズプログラムである。19名の学生が参加した。内訳は文学部1年次生1名、同2年次生8名、同3年次生3名、同4年次生1名、生活環境学部2年次生3名、理学部3年次生1名、博士前期課程1年次生1名、博士後期課程3年次生1名であった。旅行形態は、KNT近畿日本ツーリスト(株)の受注型企画旅行として実施した。</p>
<p>3-9 ・アジア諸国を始めとする留学生の受入れの強化に向けて、支援体制の整備を図る。</p>	<p>3-9-11 ・アジアを中心とした留学生の受入れを促進するために、留学フェアに参加し、本学への留学情報を提供する。</p> <p>3-9-12 ・平成18年度制定の「奈良女子大学国際交流基金支援外国人特待留学生受入れ要項」に基づき、留学生受入れのための取組を検討する。</p> <p>3-9-30 ・奈良県地域での留学生交流推進会議を主催し、本学留学生のみならず、奈良県下の他大学の留学生も含めた奈良地域の国際交流に中心的な役割を果たす。</p>	<p>・留学フェアへの参加 平成19年度における日本留学フェアへの参加は台湾、韓国及びベトナムとした。台湾は7月28日(高雄)、7月29日(台北)に開催され、本学ブース来訪者は2都市で96名と昨年比23名の増加であった。韓国は9月8日(釜山)、9月9日(ソウル)に開催され、本学ブース来訪者は2都市で121名と昨年比20名の増加であった。また、ベトナムは11月24日(ハノイ)、11月25日(ホーチミン)に開催され、本学ブース来訪者は2都市で206名と一昨年比82名の増加であった。いずれの開催都市においても来訪者にはIntroduction to Nara Women's University、日本語大学案内、宿舎施設案内、奨学財団一覧等を配付するとともに、入試関連情報、生活関連情報等を提供した。なお、いずれの会場(釜山は除く。)にも本学の帰国留学生等に応援を求め、通訳のみならず留学経験に基づいたきめ細かな情報を提供した。</p> <p>・特待留学生受入れのための取組 平成19年2月21日付け制定の「奈良女子大学国際交流基金支援外国人特待留学生受入要項」を実施するため具体的な取扱い方法等について検討し、学長決裁をもって「奈良女子大学国際交流基金支援外国人特待留学生に係る推薦要項等」を定め、受入部局の人間文化研究科長に候補適任者の推薦を依頼した。</p> <p>・奈良地域留学生交流推進会議の主催 奈良地域留学生交流推進会議(34団体で構成)の事務局校として次の事業を企画実施し、中心的な役割を果たした。 奈良地域留学生交流推進会議運営委員会(6月21日)の開催 資格外活動許可に係る申請取次講習会(6月27日)の開催 地域との交流を目的として10月13日に大和郡山市の協力を得て、地域受け入れ支援事業を実施(県内高等教育機関在籍留学生等49名が参加) 奈良地域留学生交流推進会議・運営委員会(11月20日)の開催 留学生による日本語スピーチ大会(11月20日)の実施 留学生交流会(11月20日)の実施</p>
<p>3-10 ・国際交流に必要な施設、設備、資料等の整備を図るとともに、その活用方策を検討する。</p>	<p>3-10-10 ・附属図書館等と国際交流センターが連携し、留学生及び海外留学を希望する学生のための図書の整備・充実を図る。</p>	<p>・国際交流に必要な図書の整備・充実 平成17年度より、留学生及び海外留学を希望する学生のための図書等を計画的に整備している。平成19年度の購入は図書322冊、視聴覚資料19点、雑誌1誌である。平成19年度の貸し出し件数は、821件で、延べ貸し出し数は図書1,407冊、視聴覚資料58点、雑誌170冊であった。収集における特徴としては、日本語学習教材としての有効性や日本文化の象徴の一つとしての漫画本の購入を推進し、その充実を図った。</p>

<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>		
<p>3-11 ・五女子大学コンソーシアム協定に基づくアフガニスタン女子教育支援事業を推進するとともに、アジア諸国を中心に教育研究活動に関連した国際貢献に努める。</p>	<p>3-11-10 ・五女子大学コンソーシアム協定に基づき、アフガニスタンを含む開発途上国支援を推進する。</p>	<p>・アフガニスタン女子教育支援事業の推進 五女子大学コンソーシアムが、平成14年度から平成18年度の5年間に亘り実施のアフガニスタン女性教員研修については、所期の目的を達成したとして、一つの区切りをつけて終了することとなったが、今後も五女子大学コンソーシアムが培った研修経験等を活かしたアフガニスタンを含む開発途上国支援を行うこととして、10月2日及び平成20年2月29日に五女子大学コンソーシアム連絡協議会が開催され、特に、今後のアフガニスタン支援事業について検討した。 本学附属図書館において、「五女子大学コンソーシアム アフガニスタン女子教育支援の歩み」と題して、平成19年5月7日～平成20年3月31日の間、平成14年度から平成18年度の5年間に亘り実施のアフガニスタン女性教員研修に係る写真、教材、関係資料等の展示を行い、活動を広く知らしめ支援の重要性等について学内外に啓蒙した。 東京農工大学を中心としてアフガニスタン高等教育復興支援に実績のある大学が、平成19年度「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業に応募し、採択されたことにより、シンポジウム（開発途上国における高等教育支援の課題と展望 - 日本におけるアフガニスタン高等教育復興支援活動を踏まえて - ）を3月4日に開催した。この場において五女子大学コンソーシアムの活動を広く発信するとともに、国内外の援助関係者間でその活動を共有することにより、アフガニスタン高等教育支援の課題を検証した。</p>
	<p>3-11-20 ・アフガニスタン女子教育支援として、同国からの留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>・アフガニスタン女子教育支援の強化 平成15年度以降、大学推薦の国費留学生特別地域枠を活用し、カブール大学教員を毎年1名本学大学院博士前期課程に受け入れ、学位取得後、同大学へ復帰させる取り組みを実施しているところから、平成19年度においても、カブール大学教員を国費留学生として受け入れるべく候補者を決定し、関係書類等について取りまとめ、文部科学省に申請する手はずとなっていたが、直前になって候補者から家族に関わる問題が発生したことにより申請を辞退する旨の連絡があった。慰留に努めたが固辞したため、止む終えないこととして平成19年度の受け入れを断念した。しかしながら、今年度においてもアフガニスタン女子教育支援の継続的な推進を図るため、帰国留学生の支援を目的に、カブール大学理学部講師（平成15年10月～平成18年3月国費留学生として在籍：博士前期課程情報科学専攻修了者）を平成20年1月24日～2月4日の間本学に招聘し、指導を受けた情報科学について、その後の最新情報を提供するとともに、元指導教員等との研究交流等を通じて同人に対する短期再教育を行った。さらに、今後のアフガニスタン国費留学生受け入れ事業等をアフガニスタンのニーズに一層添ったものすべく、カブール大学を中心にアフガニスタンの大学教育及び研究状況等について、学長表敬、国際課・国際交流センターとの協議、シンポジウムでの発表などを通して教示願った。</p>
	<p>3-11-30 ・アジアの開発途上国に存在する歴史的遺跡の調査や保存活動等を支援することによって、国際開発協力を行う。</p>	<p>・遺跡保存活動等による国際開発協力の実施 JICA研修「町並み保全の手法と運営」の奈良における担当 JICAとの委託契約に基づき立命館大学が企画・指導する研修において、本学生活環境学部教授が奈良での研修を担当した。 研修員：9カ国10名の保存技術者 全体受入期間：平成19年7月16日～9月1日 奈良での研修期間：平成19年8月13日～8月17日 ガンダーラ遺跡保存プロジェクトにおける活動 ユネスコ文化遺産保存信託基金により、パキスタンとの国際共同事業として実施。 本学生活環境学部教授が日本側責任者として発掘調査等についての指揮・指導等を行った。今回、ラニガト遺跡における保存修復作業が終了したことにより、作業</p>

	<p>3-11-40 ・アジアにおける女性のエンパワーメントに関する共同研究を引き続き推進する。</p>	<p>終了検収に出向いが、現地の治安情勢から検収作業は断念。今後の事業展開等について関係者との打ち合わせを行った。 派遣時期：平成19年9月1日～9月12日 以上のような事業を通じて、国際開発協力を行った。</p> <hr/> <p>・アジアにおける女性のエンパワーメントに関する共同研究の推進 アジアにおける女性のエンパワーメントに関する共同研究を推進し、以下のよう な研究会、講演会を開催した。 韓国・梨花女子大学アジア女性学センター研究員の方を招聘し、研究会・講演会 を実施した。 「日本軍慰安婦問題と国境を越える連帯の可能性 - 2000年戦犯法定を中心に - 」 平成19年6月28日 「韓国のヤングフェミニスト - 梨花女子大学アジア女性学研究センターの活動を 中心に - 」平成19年6月29日 台湾中央研究院台湾史研究所の助研究員の方を招聘し、講演会を実施した。 「東アジアの良妻賢母」平成19年12月21日</p>
<p>3-12 ・国際シンポジウム・国際会議の開催、 国際共同研究を推進する。</p>	<p>3-12-10 ・国際的共同研究の推進、国際シンポジウムの開催、学術交流協定大学との研究連携などによる国際研究交流を推進する。</p>	<p>・国際シンポジウム等の開催 国際的共同研究の推進、国際シンポジウムの開催、学術交流協定大学との研究連 携などによる国際研究交流を推進した。 ・国際シンポジウム等の開催 共生科学研究センター 紫外線の影響と防御に関する国際シンポジウム 平成19年11月10日 文学部国際社会文化学科 2007年度ESR応用計測研究会・ルミネセンス年代測定研究会 平成20年2月29日～3月2日 文学部人間行動科学科 UK-JAPAN SEMINOR (レスター大学教育学部・奈良女子大学教育文化情報学共同研 究プロジェクト) 平成19年6月21日 大学院人間文化研究科 ・アフガニスタンに関する研究セミナー 平成20年1月29日 ・シンポジウム「アフガニスタンにおける高等教育と女性のキャリア形成」 平成20年1月30日 大学院人間文化研究科(学生による国際的研究セミナー) ・台湾、台中でのまちづくりセミナー「地域資源を活かしたまちづくり」 平成19年12月15日 ・モンゴル民族の生活と住居 - モンゴル自治区における天幕住居「ゲル」の現状 と今後 - 平成20年1月6日 ・国際的共同研究等 文学部国際社会文化学科 「高解像度衛星データによる古灌漑水路・耕地跡の復元とその系譜の類型化」(中 国北京人民大学、中国社会科学院考古研究所、中国科学院新疆生態与地理研究所、 新疆文物考古研究所) 平成19年6月～ 理学部情報科学科 「リモートセンシングによる環境変動観測」アメリカ航空宇宙局(NASA) 平成19年5月～20年3月 理学部情報科学科 ・チェコにおいて「鳥類の育児寄生における宿主乗り換え仮説の検証」に関する 共同研究を実施(平成19年9月1日～9月22日) ・スウェーデン人研究者を受け入れ「寄生系における共進化」に関する共同研究 を実施(平成19年11月3日～20年1月16日)</p>

大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 附属学校に関する目標

中期目標  
 教育研究に関する目標  
 ・附属学校園が積み重ねてきた理論的・実践的成果を踏まえ、社会的要請等も考慮しつつ、我が国の初等・中等教育が直面している諸課題に先導的に取り組む。  
 学校運営の改善に関する目標  
 ・附属学校園を大学附属とし、大学との連携を強化するとともに、社会的要請等も考慮して、学校運営の改善に努める。  
 附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する目標  
 ・附属学校園の理念・目標に応じ、社会的要請等も考慮して入学者選抜の改善に努める。  
 附属学校園間の連携・協力の強化に関する目標  
 ・大学の指導のもと、附属学校園間の連携・協力関係を強化する。  
 社会との連携、国際交流等に関する目標  
 ・附属学校園は、大学とも連携して地域との連携、国際交流の推進に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗	判断理由(計画の実施状況等)	
				ウレ付
教育研究に関する目標を達成するための具体的方策				
4-1 ・附属学校園は、附属学校部の統括のもと、大学と連携して、幼児・初等・中等各教育における先導的な実践・研究を推進する。 1) 附属中等教育学校は、6年一貫教育を推進し、中等教育の新たな発展と創造を目指す。 2) 附属小学校は、「学習法」の伝統を生かした実践的研究を行い、初等教育の改善に指導的役割を果たす。 3) 附属幼稚園は、幼児の主体性・個性を重視する教育によって、幼児教育の先導的使命を担う。		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度、附属学校部発足と共に附属学校園は、附属学校部の統括のもと、以下のように大学と連携して、幼児・初等・中等各教育における先導的な実践・研究を推進した。 ・「附属学校園の基本方針」を策定し、附属学校部のリーダーシップの必要性、大学及び教育システム研究開発センターとの連携による研究の推進について規定した。また、各附属学校園の基本方針及び社会に開かれた運営について定めた。 ・教育システム研究開発センターと連携した教育実践研究が着実に進み、平成18年度から3年間、三附属学校園で幼・小・中等15年一貫教育に関する研究開発学校の指定を受け、先導的な実践研究開発に着手した。合同研究を通して交流活動や研究に対する協力性や協同性を強化している。 ・幼小連携教育活動を進めながら、幼小一貫教育の構想を具体的にすべく、教育内容、学校行事などについて委員会を立ち上げ連携研究を進めた。 ・平成17年度に附属小学校に栄養教諭を配置し、附属学校園として大学・生活環境学部と連携した食教育推進事業を実施した。 (附属中等教育学校) ・平成14年度～16年度の中高一貫教育及び高大連携に関する研究開発学校指定につづき、17	・研究開発指定の3年次報告と公開研究会を開催する(平成20年度) ・幼小一貫教育の教育課程を作成し、幼小中等一貫教育研究の継続および発展を目指す ・大学の附属としてふさわしい総合的・先導的な教育実践研究に取り組む。 (附属中等教育学校) ・SSH研究開発の継続、統括 (附属小学校) ・新しい各種能力系統表に従った「学習法」の教育実践を立証しつつ、教育課程の研究を深める。日常における食教育と栄養教育実習や給食経営管理実習等を充実して食教育の指導を推進する。 (附属幼稚園) ・新たな教育課程、指導計画の作成に向けた研究をまとめる。大学との連携の下、子ども学インターンシップ実習に取り組む。	

## 4-1-10

・附属学校部の統括のもと、大学の教育システム研究開発センター等と連携し、「現代的自由教育のシステム開発」「独創的で粘り強い思考能力の育成」「食教育の改革推進」をテーマに、3歳から18歳迄の発達過程を見すえた総合的・先導的な教育実践・研究を行う。

年度から5年間にわたって「スーパーサイエンスハイスクール(以下、SSH)」の指定を受け、中高一貫教育及び自然科学教育の推進に関する先導的教育実践研究を実施した。

(附属小学校)

・「学習法」における各種能力指導系統表を新しく「学習力を育てるすじ道」として著書にまとめて発刊した。食教育の基礎を築き、フォーラムや実践事例集で実践発表した。

(附属幼稚園)

・幼児の主体性・個性を重視する幼児教育を推進するとともに、平成17年度に国立教育政策研究所より「全国かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業」の指定を受け、教育システム研究開発センターと連携しながら取り組み、新たな研究視点を見だし、公開研究会を開催するとともに研究紀要を刊行した。

・全学の大学教員、院生、学生の調査研究に協力した。

(平成19年度の実施状況)

・総合的・先導的な教育の実践・研究  
教育システム研究開発センターと連携した研究開発の取組

・研究開発学校として、幼・小・中等15年間にわたり、「ねばり強い」思考能力を育成する教育課程の開発を実施し、『研究開発実施報告書』(第2年次)を刊行した。

・運営指導委員会を開催したほか、研究開発統括委員会のもと三附属学校園が協力して運営にあたった。

・附属幼稚園・小学校にて保育・授業公開を実施した。幼稚園・小学校・中等教育学校をつなぐ実践研究として、全国的に注目されている。

大学の食教育研究推進事業への協力

・「食教育推進フォーラム」(8月)の運営に協力すると共に、附属幼稚園児の公開保育や栄養教諭の発表を行った。「子どもの明日を拓く食教育事例集」を発刊し、大学の食教育研究推進に貢献した。

教育システム研究開発センターリベラルエデュケーションプロジェクトの取組

・教育システム研究開発センターの支援の下、附属中等教育学校公開研究会にて、読売テレビと連携した「文化と社会」の授業を公開した。

以上、附属学校部の統括のもと、教育システム研究開発センターと連携しつつ、15年間の発達過程を視野に入れた総合的・先導的教育実践研究を実施し、大きな成果を上げた。



4-1-20

・附属中等教育学校においては、大学との連携を強化しつつ、スーパーサイエンスハイスクールの成果と課題を明らかにするとともに、メディアリテラシー・シティズンシップの育成に努め、新たな中高一貫教育を推進する。

・附属中等教育学校における新たな中高一貫教育を推進するための取組  
 ・スーパーサイエンスハイスクール事業の推進  
 ・大学と連携しつつ、校内SSH委員会が中心となって、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)プログラムを順調に実施し、『SSH研究開発実施報告書』(第3年次)を刊行した。  
 ・「数理科学」を実施し新カリキュラム開発に貢献するなど、中高一貫校で初めてのSSHカリキュラムとして注目を集めた。  
 ・SSH特別枠研究を継続し、「生活科学」「科学と技術」を実践した。  
 サイエンス研究会生徒の活躍  
 ・「全国SSH生徒研究発表会」(8月：横浜)で、文部科学大臣奨励賞(最優秀賞)を受賞した。  
 ・他にも、物理班・生物班・数学班が数々の賞を受賞するなど、多くの成果が上がった。  
 国際交流活動の推進  
 ・ユネスコ世界遺産ユースフォーラム(ニュージーランド)に生徒2名を派遣した(6月)。  
 ・グローバルクラスルームなどの国際理解教育の取り組みが高く評価され、国際教育交流馬場財団「第18回馬場賞」を受賞した。  
 メディアリテラシー・シティズンシップの育成  
 ・読売テレビと連携した「文化と社会」の授業公開等の取り組みを実施し、テレビ等でも紹介された。  
 以上、附属中等教育学校では、大学と連携しつつ、スーパーサイエンスハイスクール事業をはじめとして、中高一貫教育の研究開発学校にふさわしい成果をあげた。

4-1-30

・附属小学校においては、「学習法」に基づいた教育課程改訂や各種能力指導系統等に関する研究成果を総括し、公表に向けた作業を進める。また、栄養教諭を中心に、給食実施の充実を図りつつ、食教育を推進する。

・附属小学校における研究成果の総括と食教育の推進  
 学習法に基づいた研究成果の総括  
 ・「各種能力の指導系統表」を、「学習法」の実践を踏まえて、「独自 相互 独自」の学習形態に沿ってまとめた。  
 ・試案を、研究集会や研究発表会で提案しながら、『新訂・「奈良の学習法」確かな学習力を育てるすじ道』を出版した。  
 ・研究主題「奈良の学習法 確かな学習力を育てるすじ道」として「学習研究集会」(6月：269名参加)及び「学習研究発表会」を実施した。(2月：1,179名参加)  
 食教育の推進  
 ・給食室改修に伴い、週4回(従来は週3回)の給食を実施した。  
 ・大学の食教育推進フォーラムに協力し、分科会において実践発表を行った(8月)。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教育実習を実施し(9月:実習生11名)給食経営管理実習(実習生24名)を行った。</li> <li>・昨年度配置された栄養教諭を中心に食教育を推進し、子どもの発達段階に合わせた食教育実践を「食教育事例集」にまとめ、奈良県内を中心に配布した。また、食教育の全体計画や年間指導計画を作成し、ホームページに掲示した。</li> </ul> <p>以上、附属小学校では、「学習法」に基づいた教育課程改訂や各種能力指導系統等に関する研究成果を総括し公表したほか、栄養教諭を中心に食教育を推進した。</p>	
<p><b>4-1-31</b></p> <p>・附属小学校と附属幼稚園は、教育システム研究開発センター等の協力を得て、幼小一貫教育に向けた教育内容・学校行事等のプラン策定に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼小一貫教育に向けた教育内容等のプラン策定の取組</li> <li>・幼小一貫教育にむけた交流・協議の推進</li> <li>・附属幼稚園児の小学校入学に向け、事前に体験や見学の機会(計5回)を設けたほか、幼小が連携した会議や研究会、相互の行事への参加を実施した。</li> <li>・教育システム研究開発センター等の協力を得て、研究開発学校の実践のため、幼小合同会議や研究会、作業部会等を行い、共通理解と協力関係を築きながら進めた。</li> <li>・「初等教育学校(仮称)」設置に向けて、幼小相互の理解を図る場を7回設定した。</li> <li>・幼小一貫教育に向けた教育内容・学校行事等のプランの検討</li> <li>・幼稚園内研究会や行事に小学校教員が参加し、教育方針を理解するように努めた。</li> <li>・小学1年生の学習のようすを幼稚園教員が視聴し、小学校・幼稚園担任間で情報交換を行った。</li> <li>・幼小一貫カリキュラム及び一体的学校行事の検討素案を作成した。</li> </ul> <p>以上、附属小学校と附属幼稚園では、教育システム研究開発センター等の協力を得て、幼小一貫教育に向けたプラン策定に取り組み、検討素案を作成した。</p>	
<p><b>4-1-40</b></p> <p>・附属幼稚園においては、研究開発の指定を受けて独創的で粘り強い思考能力を育成する新たな教育課程、指導計画の作成に向けた研究を継続する。園児一人ひとりの育ちを表すための記録方法を改善し、個人ファイルの作成も進める。また、大学との連携の下に、「子ども学インターンシップ実習」に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属幼稚園における、新たな教育課程等の作成に向けた研究の推進と「子ども学インターンシップ実習」の取組</li> <li>・教育課程、指導計画の作成に向けた研究</li> <li>・研究開発学校指定のもと、新たな教育課程、指導計画の作成に向けた研究を進めた。(第2年次)</li> <li>・附属小学校・中等教育学校、教育システム研究開発センターと共に、「カリキュラム」「異校種間連携」のWGを立ち上げ、月1回程度開催し研究を進めた。</li> <li>・園庭の環境を見直し、園児がかかわる植物栽</li> </ul>	

		<p>培計画を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よりめあてをもって異年齢でかかわるための「なかよしひろば」を新設し、教材研究や指導方法の検討を重ねた。</li> <li>・園児一人ひとりの育ちを表すための記録方法の改善</li> <li>・日々の記録から、研究開発のテーマに即した「エピソード」を取り上げ、事例を積み重ねた。</li> <li>・園児一人ひとりの育ちを記録する「個人ファイル」を作成し、園児全員についての援助方向を検討した。</li> <li>・「子ども学インターンシップ実習」の試行</li> <li>・大学文学部教員と連携をとり、「子ども学インターンシップ実習」の試行を7月より開始した。</li> </ul> <p>以上、附属幼稚園では、研究開発学校の取組をはじめとして、園児の育ちを表すための記録方法の改善、「子ども学インターンシップ実習」等を着実に実施した。</p>		
<p>学校運営の改善に関する具体的方策</p>				
<p>4-2 ・附属学校園を大学の附属とし、新設の附属学校部のもとで組織的な整備を図るとともに、自己点検評価・外部評価の実施、学校評議員制度の活用等によって学校運営の効率化・改善に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に附属学校園を大学の附属とし、新設の附属学校部のもとで、以下のように組織的な整備を図るとともに、自己点検評価・外部評価の実施、学校評議員制度の活用等によって学校運営の効率化・改善に努めた。</li> <li>・附属学校運営委員会を改組し、文学部に加え、理学部・生活環境学部・大学院人間文化研究科から運営委員を選出した。</li> <li>・附属学校部の統括のもと、附属学校園間の一体的運営を進めるとともに、学校評議員制度の活用に加え、平成16年度から自己点検評価及び学校関係者（外部）評価が行われ、つづいて評価書の作成・公表も実施した。また、附属学校園における「運営内規」を整備した。</li> <li>・附属学校部のリーダーシップが機能するようになった。副校長連絡会が定例化し、採用人事、予算配分、安全・情報管理等に関する学校運営の効率化が進み、非常勤人件費・光熱水費削減をはじめとする成果が上がった。</li> <li>・平成16年度から教員に変形労働時間制を採用した。平成18年度には、附属学校教員の大学院修学研修制度を整備した。また、附属学校教員評価要項を策定すると共に、教員による自己評価及び教員考課を試行した。</li> <li>・附属学校園の一体的運営のために、附属学校主任（研究開発、健康）を置いたほか、「附属学校園ニュースレター」を4回発行し、附</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主幹制度等の新職を導入し、運用する。</li> <li>・専修免許取得、教職免許更新制導入に向けて準備する。</li> <li>・附属学校管理運営規程に基づき一体的な学校経営・運営に努める。</li> <li>・外部評価を整備し、学校評価・教員評価システムを確立する。</li> <li>・人員削減、経費削減への対応を推進する。</li> <li>・併設型幼小一貫学校の制度を検討する。</li> <li>・安全管理、情報管理システムにおける施設面等の充実を図る。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>属学校合同研修会を定例化した。</li> <li>・併設型幼小一貫教育学校実施に向けた学校制度や連絡進学制度の推進を図った。</li> <li>・安全管理、情報管理における体制を整備し、安全教育、情報教育の充実を進めた。薬品管理も定期的に点検管理を続けた。</li> <li>・「附属学校管理運営規程」の策定に向けて、準備委員会を立ち上げ、検討を進めている。附属学校部としての充実を図った。</li> <li>(附属幼稚園)</li> <li>・学校評議員会の開催方法を検討し、評価が教育の質向上に速やかにつながるよう改善した。</li> </ul>
<p><b>4-2-10</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校園では、幼小一貫教育を推進するための制度等の検討を行う。</li> </ul>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼小一貫教育の実現に向けた取組</li> <li>附属学校園では、「初等教育学校(仮称)設置準備委員会」において、幼小一貫教育の構想実現に向けプランを作成し、附属学校運営委員会等で検討を行った。</li> </ul>
<p><b>4-2-20</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校部の統括のもと、各学校園の独自性を尊重しつつ、一体的な学校経営・運営に努める。これまでの実績と法整備の状況をふまえ「附属学校管理運営規程」を策定する。また、副校園長懇談会を年12回以上開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校部の統括による各学校園の一体的な学校経営・運営</li> <li>「附属学校管理運営規程」の策定</li> <li>・附属学校部と事務職員で「附属学校管理運営規程」WGを組織(5月)し、附属学校運営委員会の討議を経て同規程を策定した。</li> <li>人件費削減に関する合意形成</li> <li>・総人件費改革の実施に向けて、平成19年度末に附属中等教育学校教員2名を削減することを、附属学校部として合意の上決定した。</li> <li>・常勤教員削減に伴う対策として短時間勤務教諭制度を設けた。</li> <li>・非常勤講師削減について、各附属学校園で努力することを合意した。</li> <li>学校教育法改正に伴う措置</li> <li>・「附属学校園則」を改訂した。</li> <li>・附属小学校1名、中等教育学校3名の主幹教諭配置を決定した。同配置に伴って附属中等教育学校に教員1名、小学校に短時間勤務教諭1名を配置することを決定した。</li> <li>附属学校園の一体的な学校経営・運営</li> <li>・附属幼稚園からの提起を受け、附属学校特別支援教育部会の立ち上げに向けて、附属学校運営委員会で検討を重ねた。</li> <li>・附属学校運営委員会の定例開催に加え、緊急時にはメール会議を行うなど、状況に応じた効率的運営を実施した。</li> <li>・副校園長懇談会を12回開催し、附属学校園間の連携を密にした。</li> </ul> <p>以上、附属学校部の統括のもと、学校教育法改正に伴う諸制度導入に速やかに対応しながら、</p>

<p>4-2-30          ・附属学校部のもと、学校評価・教員評価システムを検証しつつ必要な改善を図る。自己点検・評価、生徒・保護者アンケート、学校評議会による関係者評価、外部の専門家等による外部評価を整備し、各種改善に努める。</p>	<p>附属学校園の一体的運営のための条件整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校部の統括による学校運営の改善のための取組             <ul style="list-style-type: none"> <li>三附属学校園の学校評価の取組</li> </ul> </li> <li>・平成18年度の自己点検評価をもとに改善点を明確にしつつ、平成19年度学校教育・経営方針を策定した。</li> <li>・保護者・児童・生徒アンケートを、匿名性を確保しつつ実施した。</li> <li>・平成19年度学校評価に際しては、文部科学省「学校評価ガイドライン」の改訂を受けて、「関係者評価」及び「第三者評価」を区分して実施した。</li> <li>・学校評議会を2回開催し、関係者評価の一環として学校運営に対するアドバイスを受けた。</li> </ul> <p>各附属学校園での学校評価の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属小学校では、学校安全や食育推進に関する事項を中心に、学校運営上の改善を加えた。</li> <li>・附属中等教育学校では、環境対策、授業改革や若手教員の育成に関する事項を中心に、学校運営上改善を加えた。</li> <li>・附属幼稚園では、一時預かり、安全対策、特別支援教育等の事項を中心に、学校運営上改善を加えた。</li> </ul> <p>教員評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度の試行をふまえ、給与体系の改訂をふくむ必要な修正を加えつつ、本格実施した。</li> <li>・附属中等教育学校の横教諭が、SSH指導等によって文部科学大臣優秀教員表彰を受けた。</li> </ul> <p>以上、附属学校部のもと、学校評価・教員評価を実施し、各種改善に努めた。</p>
<p>4-2-40          ・各附属学校園では、安全管理、情報管理に関する体制を整備し、大学や関係機関とも連携しつつ安全教育、情報教育を推進する。施設面での対策を講じるとともに、薬品管理を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各附属学校園での安全教育、情報教育の推進</li> <li>三附属学校園共通の安全管理体制の整備</li> <li>・大学の危機管理マニュアルに基づき、危機管理、災害・事故・事件対策要領等の整備をはじめとして、安全管理体制を整備した。</li> <li>・防災訓練のほか、AED講習を実施した。</li> </ul> <p>附属学校園における防災・防犯教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属小学校では、1年生「子ども安全教室」や登下校指導として方面別集会を実施した。</li> <li>・附属中等教育学校は警察の協力を得て携帯対策等の防犯教育を実施した。</li> <li>・附属幼稚園では、警察署、奈良市役所などの関係機関と連携をとり『交通安全教室』『生活安全教室』を改善した。また「なら子どもサポートネット」も案内し、不審者情報を速やかに連絡する体制を整備した。</li> </ul>

		<p>附属学校園における安全対策、薬品管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属中等教育学校では、校門・フェンス改修、危険樹木の伐採、鹿侵入対策を講じた。</li> <li>・附属小学校・中等教育学校では、薬品管理について、大学のシステムにもとづき管理体制を整備・改善した。</li> <li>・附属幼稚園では正門カーブミラー、防犯カメラの設置と樹木剪定を実施し、幼稚園周辺の安全性を高めた。</li> </ul> <p>情報管理体制の整備、情報教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属小学校では、2年生から情報教育を開始し、学年発達に即した指導を進めた。</li> <li>・附属中等教育学校では、大学の情報セキュリティポリシーに基づく、実施基準・実施手順を整備した。また、携帯電話を題材に情報モラル教育を実施した。</li> <li>・附属幼稚園では、保護者の了解を得て、個人情報保護に関する取組を進めた。</li> </ul> <p>以上、各附属学校園が足並みをそろえながら、安全管理・情報管理及び安全教育・情報教育を推進するとともに、薬品管理を徹底した。</p>		
<p>附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p>				
<p>4-3 ・附属学校園は、その理念・目標に基づき、社会的要請等を考慮して、入学者選抜方法の改善に向けて定期的な見直しを行うとともに、理念・目標や入試情報の対外的な明示に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校園は、その理念・目標に基づき、社会的要請等を考慮して、以下のように、入学者選抜方法の改善に向けて定期的な見直しを行うとともに、Webサイトの充実等により、理念・目標や入試情報の対外的な明示に努めた。</li> <li>・平成17年度、附属中等教育学校では、外部関係者から適性検査に関する意見を求め、検査日程の変更や通学区域の見直しを図るとともに、検査内容や周知方法の改善に役立てた。</li> <li>・附属幼稚園・小学校では、働く保護者の要望に応える形で入試説明会の日程や形態を改善し、連絡進学のための、通学区域を拡大・調整した。附属中等教育学校では、適性検査説明会やオープンスクールの一層の充実を図り、参加者数と受検者数の増加につながった。</li> <li>・附属幼稚園・小学校間及び附属小学校・中等教育学校間の連絡進学について、定期協議を進めた。平成18年度から、中等教育学校の連絡進学適性検査で、附属小学校の教育を尊重する形で、配点比率の見直しが行われた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校（園）間における連絡進学をはじめとする入学者選抜方法の改善を図る。</li> <li>・ホームページでの入学選抜情報公開の徹底と改善を図り、入学希望者への理解を深める</li> <li>・社会状況や保護者のニーズも考慮した情報公開を検討していく。</li> </ul>	
	<p>4-3-10 ・各附属学校園の入学者選抜における内容を検討し、附属幼稚園から附属小学校</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜方法の改善</li> <li>三附属学校園共通の改善事項</li> </ul>		

<p>間、及び附属小学校・中等教育学校間の連絡進学をはじめとする入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三附属学校園の通学可能区域について、園児</li> <li>・児童・生徒の発達段階をふまえつつ協議し、 過渡期の扱いも含めて合意した。</li> <li>附属小学校での取組</li> <li>・一般受検者の抽選を1回に変更し入学選抜方法を簡素化した。</li> <li>・新入学者募集に当たり、事前に、附属幼稚園保護者の小学校授業参観や教育方針説明会(11月)を実施した。</li> <li>・小・中等間の連絡進学委員会を計画的に開催し、中等教育学校進学について保護者を対象に個別進学相談会を実施した(保護者6組)。</li> <li>附属中等教育学校での取組</li> <li>・連絡進学適性検査を実施し、附属小学校出身者41名の合格者を出した。</li> <li>・一般入学適性検査(志願者879、受検者759、入学者82名)を実施した。</li> <li>附属幼稚園での取組</li> <li>・初等教育学校(仮称)設置構想をふまえつつ、平成20年度入園児募集要項を検討し、改善を行った。</li> <li>・平成21年度の入園児選考方法について附属小学校とともに検討した。</li> </ul> <p>以上、三附属学校園で入学者選抜方法の改善を図った。</p>
<p><b>4-3-20</b> ・附属学校園の理念・目標や入学者選抜に関する諸情報を、ホームページ等で公開する。また、学校公開・学校説明会等を通して、入学希望者に発信する。入学者選抜業務について、附属学校部としての協力体制を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学希望者に対する情報発信の取組と入学者選抜における附属学校部の協力体制の検討</li> <li>三附属学校園での共通の取組</li> <li>・学校の理念・目標、教育活動のようすについて、三附属学校園ともホームページに紹介し、高頻度で更新している。</li> <li>附属小学校</li> <li>・教育方針や学習法の考え方、実践的研究成果等を、ホームページや機関誌『学習研究』によって発信した。</li> <li>・一般向けの教育方針説明会・学校見学会を2回実施した。(12月・282名)</li> <li>附属中等教育学校</li> <li>・計画、評価に関わる基本的文書、PTA総会で出された質問等への返答等を、文書またはホームページ等で公開した。</li> <li>・入学者選抜に関する諸情報は、ホームページ上の「本校で学びたい方へ」に掲載した。</li> <li>・オープンスクール(7月:約2,500人参加)、入学適性検査説明会(10月2回:約1,400人参加)を実施した。</li> <li>・ホームページへのアクセス件数について、1日約500件を継続した。</li> <li>附属幼稚園</li> <li>・幼稚園施設見学会や入園児募集説明会の案内をホームページに加え、通園区域内にもポス</li> </ul>

		<p>ターを掲示し、対外的に情報を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園施設見学会(8月:参加者138組)、入園募集説明会(10月:参加者246組)を今年度も平日と土曜日の2日間開催した。</li> </ul> <p>以上、開かれた学校として、情報公開発信の取り組みを着実に実施した。</p> <p>入試業務における連携協力体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡進学を含む入試業務について、附属学校部及び各附属学校間の協力を図るため、各附属学校の入学者選抜スケジュール、入試業務、マニュアル等の情報交換を行うとともに、相互に協力可能な業務について検討を行った。</li> </ul>	
<p>附属学校間の連携・協力の強化に関する具体的方策</p>			
<p>4-4 ・附属学校園は、附属学校部のもとで互いに連携・協力しながら、初等・中等教育の再編・改善を視野に入れた教育実践研究の推進を図る。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校園は、附属学校部のもとで互いに連携・協力しながら、以下のように初等・中等教育の再編・改善を視野に入れた教育実践研究の推進を図った。</li> <li>・教育システム研究開発センターに、附属学校園から5名のセンター員を派遣し、教育実践研究の推進体制を整備した。</li> <li>・平成18年度から(3年間)、三附属学校園で幼・小・中等15年一貫教育に関する研究開発学校の指定を受けた。研究課題は『幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で「ねばり強い」思考能力を育成する教育課程の開発』。</li> <li>・附属中等教育学校では大学連携によるアカデミックガイダンスをはじめとする実践が進んだ。平成16年度には、研究課題「これからの中等教育のさまざまな課題に対応できる6年一貫教育課程の実践・評価に関する研究開発、および大学との連携を重視した教育のあり方の研究開発」の最終報告を行った。</li> <li>・平成17年度には、附属中等教育学校がSSH(5年間)に指定され、研究課題「大学との連携に基づき、中等教育6年間において自己学習力と自然科学リテラシーを育成するカリキュラムを研究開発するとともに、高大連携教育を進める」に取り組み、平成18年度には、SSH特別枠研究「生活科学リテラシー」の指定を受け、理学部・生活環境学部との連携が進んだ。</li> <li>・平成17年度に附属小学校に栄養教諭を配置し、食教育推進事業を実施し附属学校園で、食教育推進フォーラムの報告・運営に協力したほか、「子どもの明日を拓く食教育事例集」を発行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育システム研究開発センターの運営について検討する。</li> <li>・一貫教育研究の方向性を探る(事物探索活動認識)。</li> <li>・高大連携の推進・改善を行う。</li> <li>・教育実習、教職科目の充実を図る。</li> <li>・中等教育学校SSH事業の総括</li> <li>・附属学校園特別支援教育体制作りに取り組み。</li> </ul>



<p><b>4-4-10</b>          ・教育システム研究開発センターの活動を媒介に、「研究開発学校」指定（課題：幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で「ねばり強い」思考能力を育成する教育課程の開発）に伴う研究を遂行し、その成果を学内外に発信する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）          ・「研究開発学校」指定に伴う研究の推進          昨年度、附属三校園による「幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で「ねばり強い」思考能力を育成する教育課程の開発」のタイトルで研究開発校の指定を受けたが、2年目の今年度も、研究を計画的かつ着実に遂行するためにセンター員を中心としてミーティングを定期的かつ精力的に行った。その公開研究会が「事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で「ねばり強い」思考能力を育成する - 幼・小・中等15年間にわたる教育課程の研究開発 - 」と題してセンター共催で11月10日に行うなど、研究成果を学内外に発信した。          ・小学校英語教育について中等教育学校との連携を深め、一貫したカリキュラムの作成を最終的な目標とすべく、小学校の研究部の教員、中等教育学校の英語教員、小学校の英語教育担当の非常勤講師とのミーティングを1月23日にセンター長を交えて行った。20年度から小学校英語教育の改善を図ることで意見が一致し、具体的な施策のひとつとして中等教育学校の英語教員が小学校の授業に参加する具体策を策定中である。          ・上記の研究成果を含む教育システム研究開発センター紀要『教育システム研究』第4号の編集を行い、刊行準備を進めている。</p>
<p><b>4-4-20</b>          ・附属中等教育学校におけるアカデミック・ガイダンス等の取組を継続・改善し、大学院生の協力を得て充実させるとともに、大学院生の研究教育能力向上を図り、女性研究者養成に協力する。</p>	<p>・附属中等教育学校アカデミック・ガイダンスにおける取組          附属中等教育学校では、アカデミック・ガイダンスを開催し、奈良弁護士会及び大学三学部の協力を得て15講座を開講した（9月）。その際、大学院の「魅力ある大学院教育」イニシアティブの教育取組と連携した講座を大学院生の協力を得て実施し、女性研究者養成に協力した。          ・キャリアガイダンスを実施したほか、大学連携との関連から、附属中等教育学校におけるガイダンス教育の体系について大学と協議した。</p>
<p><b>4-4-30</b>          ・生活環境学部と附属三校園の連携プロジェクトである「食教育」改革推進事業に、教育実践面から参加する。栄養調査・健康調査に協力するとともに、「食育事例集」の活用を図る。</p>	<p>・「食教育」改革推進事業に関する取組          大学の食教育研究推進への協力          ・食教育実践研究部会に、7名の附属学校教員が委員として継続参加した。          ・食教育推進フォーラム「子どもの明日を拓く」（8月）の運営に、附属学校教員が協力すると共に、附属幼稚園園児・保護者の参加、附属小学校栄養教諭の発表等で貢献した。          ・附属学校教員が作成に関わった「子どもの明日を拓く食教育事例集」を奈良県内の小学校をはじめとして、関係者に配布した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良市教育委員会と協力しながら、発達段階をふまえた食教育について検討を進めた。附属学校教員の協力で「子どもの明日を拓く食教育事例集」を発刊した。</li> <li>・食教育推進経費の一部を得て、附属学校園の調理設備等を整備した。</li> </ul> <p>附属小学校における食教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学生活環境学部の栄養教育実習に協力すると共に、栄養調査・健康調査に、栄養教諭・養護教諭が中心となって協力した。</li> <li>・全体計画や年間指導計画を作成し、推進本部のホームページに掲示すると共に、給食を生かした実践活動、家庭科学習等と連携した指導を進めた。</li> </ul> <p>以上、附属小学校をはじめ附属学校園全体で、「食教育」改革推進事業に教育実践面から参加するとともに、栄養調査・健康調査に協力し、「食育事例集」の活用を図った。</p>
<p><b>4-4-40</b></p> <p>・大学教員及び附属学校教員間の相互協力関係に基づき、教育実習制度の改善を図る。また、理系基礎専門教育科目への附属学校教員の出講等について引き続き協議する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習制度の改善と附属学校教員の出講に関する取組</li> </ul> <p>新教育実習に関する改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度として行った基礎実習の改善をはかり、実習生による参加型研修会を実施した。</li> <li>・教育システム研究開発センターの「教育実習における教師の&lt;陶冶=生成&gt;過程に関する臨床教育学研究」に協力した。</li> <li>・次年度以降の本学「教育実習生」受入れルール（原則として中学・高校双方の免許取得希望者を、附属中等教育学校が受入れること）について合意した。</li> </ul> <p>理系基礎専門教育科目への附属学校教員の出講</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度の生活環境学部基礎専門教育科目への附属中等教育学校教員の出講及び内容について合意した。</li> </ul> <p>以上、教育実習制度の改善を図るとともに、理系基礎専門教育科目への附属学校教員の出講について協議した。</p>
<p><b>4-4-50</b></p> <p>・附属中等教育学校のスーパーサイエンスハイスクール事業の実施に際し、大学の理学部及び生活環境学部の協力を得て、各種事業を継続するとともに、学校設定科目「数理科学」「科学と技術」「生活科学」を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーサイエンスハイスクール事業における大学との連携</li> </ul> <p>スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営指導委員会を開催（3回）し、サイエンス基礎講座、理数講義プログラム、サイエンス夏の学校、NSL講座等を順調に実施した。</li> <li>・自然や社会の現象を、数学を用いて解析する「数理科学」を開講した。</li> <li>・7月の理数講義プログラムでは、久米健次学長が「量子論とその周辺」と題して講演した。</li> </ul> <p>「SSHカリキュラムの実践と成果～広い視野</p>

		<p>と素養を備えた生徒の育成をめざして～」をテーマに、公開研究会を開催(11月)した。</p> <p>サイエンス研究会生徒の活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理学部の協力を得て、サイエンス研究会が活躍した。</li> <li>・本校のSSH生徒研究発表会にて、全校生徒を前に4班が発表した。</li> <li>・物理班が「全国SSH生徒研究発表会」にて、文部科学大臣奨励賞(最優秀賞)を受賞するなど、数々の成果をあげた。</li> <li>・生物班が日本動物学会高校生ポスターセッション優秀賞、第51回日本学生科学賞地方審査で佳作(11月)</li> <li>・数学班、生物班「全国SSH生徒研究発表会」ポスターセッションに参加</li> </ul> <p>SSH特別枠研究の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理学部・生活環境学部等の支援を得て、SSH特別枠研究を継続し、「生活科学」「科学と技術」の授業を開始した。</li> </ul> <p>以上、SSH事業を実施するとともに、「数理科科学」等を開講し、理数系に優れた生徒の育成、中高一貫SSHカリキュラム開発等に大きな成果をあげた。</p>	
<p>附属学校における社会との連携、国際交流等に関する具体的方策</p>			
<p>4-5 ・附属学校園は、教育研究における活動・成果等の積極的な公開・提供に努めるとともに、諸活動を通じた地域連携、国際交流等の推進を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>附属学校園は、以下のように、教育研究における活動・成果等の積極的な公開・提供に努めるとともに、諸活動を通じた地域連携、国際交流等の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属幼稚園は公開保育研究会を、附属小学校は「学習研究集会」・「学習研究発表会」を、附属中等教育学校は公開研究会をそれぞれ毎年開催し、三附属学校園で授業公開等が進んだ。</li> <li>・平成16・18年度に附属幼稚園と小学校で合同研究会を開催し、幼小一貫教育に関する問題提起がなされた。附属中等教育学校は、平成17年度全国中高一貫教育研究大会を開催、18年度には全附属高校部会研究大会を主催した。</li> <li>・附属小学校と中等教育学校は、大学のアフガニスタン女性教員支援事業に協力し、研修の場を提供した。同時に、中等教育学校は同国留学生受け入れや学校建設支援の募金活動を行った。</li> </ul> <p>(附属中等教育学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6カ国の高校生交流であるグローバルクラスルーム(GC)活動を展開したほか、18年度に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発学校指定研究を3年次としてまとめ、大学、附属学校園との研究協力を推進し、教育研究活動の積極的な情報発信を行う</li> <li>・保護者の協力を得ながら、地域のニーズに沿った連携や貢献のあり方を検討し実践していく。</li> </ul> <p>(附属中等教育学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルクラスルームを推進する。</li> </ul> <p>(附属小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開研究会の開催によって、教育成果を積極的に発信し、「学習法」による教育の実践的深化を図る。</li> <li>・初等教育研究に貢献し、積極的に地域貢献を推進する。</li> </ul> <p>(附属幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育て支援としての「カンガルー広場、劇場、相談室」「親子クラフト」「子育て講座」などを見直し、</li> </ul>

改善しながら充実を図る。

はGCフォーラムを主催した。また、ユネスコ協同学校に加盟した。

- ・(附属小学校)
- ・平成16年度以降、『学習研究』(隔月刊)を継続して発行し、同誌のアーカイブスや創立期からの教育資料を整備し、公開した。
- ・学習公開日における学習参観や学校視察を積極的に受け入れるとともに、全国各地の学校の研究会や研修会で指導助言や講話をした。
- ・地域の諸団体の要望を受入れ、校庭や運動場を提供した。
- ・モンゴル国立大学・モンゴル教育大学の女性教員の研修を行った。
- ・(附属幼稚園)
- ・附属幼稚園では、地域貢献を目的として従来より実施している園庭開放、「カンガルー相談室」、「親子クラフト」、地域高齢者との交流に加えて「カンガルー劇場」(人形劇とコース)や子育て講座を新たに実施し、地域の未就園児と保護者に対する子育て支援により貢献した。
- ・奈良県幼稚園教育研究会や県立教育研究所と連携し、奈良県の幼児教育の充実に貢献した。
- ・全国の幼児教育機関からの要請により、保育参観や懇談、内地留学の受入れなどを行い幼児教育の発展に貢献するとともに本園の教育の質向上にもつなげた。
- ・本学や他大学の要請に応じて保育参観や懇談を随時受入れ、国際交流推進に協力した。

(平成19年度の実施状況)

- ・教育研究活動の積極的な情報発信
- 三附属学校園共通の取組
- ・研究開発学校として、幼・小・中等15年間の発達課題をふまえて、幼小連携、小中等連携などのプロジェクトを着実に実施した。
- ・附属学校園合同開催の公開研究会を実施し(11月)、研究開発2年次の報告を行った。
- 附属小学校の取組
- ・研究主題を「確かな力を培う学習法 学習力を育てるすじ道」として、「学習研究集会」を実施した(6月・269名参加)。
- ・機関誌『学習研究』(約600部)を発刊し、論文・指導事例・随想等を通して、「学習法」による教育実践を広く紹介した。
- ・学習研究発表会を2月に実施(1179名参加)し、『新訂・「奈良の学習法」確かな学習力を育てるすじ道』を発行した。
- 附属中等教育学校の取組
- ・「SSH研究開発実施報告書」(第3年次)を刊行し、SSH Webサイトに「数理科学」のコーナーを新設した。

4-5-10  
 ・公開研究会の定期的な開催や、教育研究成果の積極的な発信に努める。また、他の教育研究機関や国立大学附属学校園との協力等により、教育研究活動の積極的な情報発信を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3人の教員の研究が科研費（奨励研究）に採択された。</li> <li>・ SSH、中高一貫をテーマに、新聞各紙に度々報道されるなど、その普及に貢献した。</li> <li>・ 全附属高校部研究会、全国中高一貫教育研究会（役員校）では、研究・運営面に貢献した。</li> <li>附属幼稚園の取組</li> <li>・ 全附属幼稚園研究集会の全体会における特色のある取り組みで「子ども理解（看とり 記述 評価）のサイクル」を提案発表した。（7月）</li> <li>・ 国公立幼稚園教育研究協議会奈良大会（7月）開催に協力した。</li> <li>・ 3歳児教育先進園として天理市教育委員会と園長会の研修に協力した（9月）。</li> <li>・ 奈良県幼稚園教育研究会の研究紀要作成に協力し、奈良県の幼児教育の質的向上に貢献した。また、園内研究会を奈良県の公立幼稚園教員に公開した。</li> </ul> <p>以上、三附属学校園の特色を生かした教育研究活動について、積極的な情報発信に努めた。</p>
<p>4-5-11          ・ 大学と連携しつつ、各附属学校園の特色を生かした地域連携・貢献の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各附属学校園における地域連携・貢献の推進</li> <li>附属小学校の取組</li> <li>・ 附属小学校創立期からの各種資料を『保存史料』として整理保管し、教育史研究を目的とする研究者や大学院生等の利用の要望に応えた。</li> <li>・ 授業参観に応じたり、指導講話を行った（延べ68件・194人）。また、全国各地の授業研究会、研究発表会に講師として招聘された（延べ90件）。校庭や校内施設の使用を許可した。</li> <li>・ 地域住民及び外郭団体からの運動場や校舎の使用要請に応えた。</li> <li>・ 平成19年度地域貢献事業「次世代自立支援の子ども学」若手教員問題解決支援『成長への一歩』を開催した。</li> <li>附属中等教育学校の取組</li> <li>・ 運動場の芝生化（試行中）に対し、奈良県知事の訪問を受け、県の芝生化構想推進に貢献した。</li> <li>・ 滋賀県中高一貫教育改善充実会議への研究協力者派遣を継続した。大学公開講座「遺伝子解析の方法を体験しよう」を担当した。</li> <li>・ 施設開放（中体連・高体連関連及び地元自治会・防災訓練への協力）を行なった（約80日間）。</li> <li>附属幼稚園の取組</li> <li>・ 地域の幼児・保護者を対象に「カンガルー広場」として園庭を開放し、子育て相談の場として「カンガルー相談室」を設け、子育て支援を継続した。</li> </ul>

	<p>4-5-20                  ・大学が実施する国際貢献事業に協力する。また、附属中等教育学校では、ユネスコ協同学校としての取組や、グローバルクラスルーム・フォーラムへの参加を通して国際交流を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就園児を対象にした「親子クラフトの会」「カンガルー劇場」を開催した。</li> <li>・年長児が「西老春の家」を訪問、老人会との交流を図った。</li> <li>・地域の子育て支援プログラムとして、生活環境学部教授等による食育、食文化や食生活に関する講演会を開催した。</li> <li>・大分市(11月)、四日市市(1月)の教員研修、岡崎市(2月)の内地留学研修に協力した。</li> </ul> <p>以上、大学と連携しつつ、各附属学校園の特色を生かした地域連携・貢献の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各附属学校園での国際貢献事業に対する取組 附属小学校の取組</li> <li>・新たなアフガニスタン支援事業について、大学に協力しつつ、新方針を決定した。</li> <li>・モンゴル教育事情視察団を受け入れ、モンゴル国立大学・モンゴル教育大学の女性教員の研修を行った(11月)。</li> </ul> <p>附属中等教育学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルクラスルーム・フォーラム(ドイツ)に生徒11名を派遣した。</li> <li>・ユネスコ世界遺産ユースフォーラム(ニュージーランド)に生徒2名を派遣した。</li> <li>・国際理解教育推進の観点から、ACCU(ユネスコ・アジア文化センター)、日本ユネスコ国内委員会、KCCU(韓国ユネスコ国内委員会)との意見交換を行った。</li> <li>・この間の、グローバルクラスルームや世界学をはじめとする国際理解教育の取組が評価され、国際教育交流馬場財団「馬場賞」を受賞した。</li> </ul> <p>以上、大学の国際貢献事業に協力するとともに、附属中等教育学校では各種国際交流の取組を推進した。</p>		
		ウェイト小計		

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

<p>国立女子大学として女子教育の質向上への積極的な取組</p> <p>1. 全学的な教育実施組織（教育計画室）の諸活動          本学の基本理念・中期目標・教育目標に掲げる「社会をリードする女性人材の育成」を推進するため、教育計画室は各部会での検討を踏まえて毎月定例の会議（年間11回）及び機動的なメール会議（1回）を開催し、各部局と連携して教育業務の企画・立案・実施に努めた。その主な成果として、教養教育・キャリア教育の推進・改善、共同研究プロジェクト方式による放送大学の科目受講、非常勤講師配置の見直し、TAの適切配置、教育実習指導体制の整備、奈良県内大学間単位互換協定への平成20年度参加決定があり、本学における教育の質をいっそう向上させることができた。</p> <p>2. キャリア教育の推進          国立の女子大学として本学は、ジェンダー教育とともにキャリア教育を積極的に推進して女性のキャリア形成支援を強化している。平成18年度に本学の学士課程教育を教養教育・専門教育・キャリア教育の三体系に再構築した上で、中期計画に掲げた「4年間一貫のキャリア教育」を完成させたが、平成19年度にはキャリアプラン科目群のうち、「キャリアデザイン・ゼミナール」を26科目開講し（平成18年度は21科目）なかには社会的反響を呼ぶものもあった。また、キャリア教育は特別教育研究経費（教育改革）の交付を受けた「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」の一環（最終年度）として実施された。</p> <p>3. 専門教育の充実          学士課程教育では、各学部において初年次導入教育・研究プロジェクト関連教育・ジェンダー教育・資格関連教育・インターンシップ教育・少人数教育・学生参加型教育等を実施するとともに、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに選定された「地域の革新を促す女性人材育成プログラム」「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」「古都奈良における生活観光 地域資源を活用した全学的教育プログラム」を推進した。また、大学院課程では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに選定された「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者養成」及び同イニシアティブに選定された「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」の継続的取組を推進した。</p> <p>4. ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の強化          平成18年度末に「FDの基本方針」を改定するとともに、これまでFD実施組織であった教育計画室FD部会をFD推進室に格上げしたが、平成19年度からFD推進室を本格稼働させ、全学的なFD実施体制を強化した。FD推進室と各部局が連携して各種FD活動を推進した成果は、英語教育の改善、少人数教育の推進、初年次導入教育・キャリア教育の充実、教室設備の充実・改善等、授業内容・方法・環境の改善に結び付けた。</p>	<p>5. 大学機関別認証評価の実施          平成18年度に実施した自己点検・評価をもとに、平成19年度に「自己評価書」を作成して大学評価・学位授与機構に提出し、教育に関する大学機関別認証評価を受けた結果、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。</p> <p>女子学生に対する各種支援体制の充実・強化</p> <p>1. 大学院学生に対する学習支援          (1) 長期履修学生制度の実施          平成16年度に大学院に導入した長期履修学生制度は、有職に加え、女性のライフサイクルに配慮して育児・長期介護も申請理由として、標準修業年限を超えて弾力的な履修を認める本学独自の制度である。平成19年度の実績は14名（前年度16名）、うち育児を理由とするものは1名（前年度1名）、長期介護を理由とするものは1名（前年度1名）であった。</p> <p>(2) サテライト・キャンパスの開設          社会人の学習上の便宜を図るため、平成16年度以来、大阪中之島にあるキャンパス・イノベーションセンター内にサテライト・キャンパスを開設して博士前期課程の授業科目を開講している。平成19年度の実績は、「臨床心理査定特論」等3科目を開講し、受講者は計25名であった（前年度20名）。</p> <p>(3) 学位授与の円滑化促進          標準修業年限内における円滑な学位授与を促進するために、複数指導教員体制のもと、「研究モニタリング・システム」に基づく「現況報告書」「ガイダンス実施報告書」（以上、年2回提出）「学位取得のガイドライン」「博士論文執筆要項」による指導を引き続き実施した。平成19年度における課程博士の学位授与者は34名であった（前年度36名）。</p> <p>2. 学習環境の整備と学生生活の支援          (1) 学習環境の整備          学生生活支援室の活動として、体育館設備の整備・改善、大学会館の改修、学生寄宿寮の施設・設備の修理・整備、合宿所の新築、学内建物における「入退館管理システム」の導入等を実施した。</p> <p>(2) 学生生活の支援          新入生オリエンテーション・学部別ガイダンス・ホームページ、掲示等により、カルト集団被害・悪徳商法・麻疹流行等への注意喚起、学生寄宿寮における消防訓練・震災対策講座の実施、「下宿情報システム」の構築等を実施した。また、学生の文化的活動への支援として、昨年度の国立博物館に加えて国立美術館のキャンパスメンバーズにも入会した。</p>
---	---

3. 学生に対する健康相談体制の充実・強化  
 新入生オリエンテーションで保健管理センター所長から在学中の健康管理・相談についてガイダンスを実施した。授業開始前に実施された学生定期健康診断時には新入生423名に対して保健管理センターのスタッフによる問診・面接が実施された。その他、流行した麻疹を予防するための注意喚起を行うとともに、保健管理センターと学生相談室とが連携して学生の心身両面における健康相談体制の充実・強化を図った。

4. 学生の就職活動と経済面での支援強化  
 就職支援室を中心に各学部等と連携して、就職活動支援講座・説明会の実施、企業情報の収集、企業訪問、同窓会（佐保会）東京支部と連携した東京地区での就職活動支援、キャリア・アドバイザーを中心とする就職相談体制の強化、奈良県インターンシップへの参加（28名）、奈良市・神戸市の学校教育活動支援事業（スクールサポート）への参加等を実施した。関連して新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（平成19年度）に選定された「チャレンジする女性のキャリア形成支援」の取組を開始した。なお、平成19年度における就職率（平成20年5月1日現在）は、学部全体で93.2%（前年度96.9）、大学院は91.9%（前年度85.0）であった。また、授業料免除基準の見直しの結果、従来の全額免除重視から半額免除重視に段階的に移行しつつあり、平成19年度実績として授業料免除対象者は421名に増加した（前年度379名）。

学長のリーダーシップによる戦略的研究経費配分と若手女性研究者支援  
 1. 高度な基礎研究、独創的研究、学際的研究等におけるリサーチ・コア構築の推進  
 学長を中心に、高度な基礎研究、独創的研究、学際的研究等において、世界的研究拠点形成の核となりうるリサーチ・コアの組織的構築の推進を図るため、学内公募型プロジェクト経費により、優れた研究に対して総額3,000万円（採択審査会で審査の結果、64件の応募から31件を採択）の研究支援を行った。

2. 若手女性研究者に対する研究支援と研究者育成  
 学長のリーダーシップのもと、若手女性研究者が推進する優れた研究に対して、総額400万円の研究支援（応募件数28件、採択件数21件）を行った。また、21世紀COEプログラム関連、魅力ある大学院教育イニシアティブ関連の専攻を中心としたRA雇用の促進及び博士論文提出可能な者を対象としたRA採用、さらに博士研究員制度により若手研究者の育成を図った。

3. 女性研究者・女子学生のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実  
 ハード面の整備：総合研究棟（理学系C棟・生環系D棟）に授乳等が行える多目的室（フィッティングルーム）を新設。ソフト面：育児支援ネットワークシステムの基本部分の立ち上げ及び子育て支援サポーター養成講座（参加登録者16名）によるサポーターの充実、18名の女性教員に対し、30名の教育研究支援員を配置し、教員の研究支援と同時に当該支援員のキャリア形成支援を行う、女性研究者及び高度専門職業人育成のためのキャリア形成支援となるネットワーク開発。

奈良・女子大の特徴を活かした世界水準研究と重点地域・領域研究の推進  
 1. 21世紀COEプログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」の一層の推進  
 世界最高水準の研究教育拠点形成の充実を図るため、国際シンポジウム、国際講演会、公開講座、若手支援プログラム、連続研究会、市民講座等を開催した。国際シンポジウムは「古代東アジアにおける都市の成立」をテーマに開催し、国際的な研究連携活動を推進した。

2. 重点領域研究の推進  
 人間文化研究科では、種々の特色ある領域横断的な学際的研究を行った。21世紀COEプログラムとの関連の中での東アジア及び欧米諸文化との比較研究の推進、社会生活環境学共同研究プロジェクトにおける研究の推進、共生自然科学に関わる領域横断的研究の推進、情報や数理的方法・物質科学的方法を用いた複合的な視点からの研究活動の推進などがあげられる。

3. アジアにおけるジェンダーに関する研究の推進  
 アジア・ジェンダー文化学センターでは、ジェンダーに関する研究を推進するため、アジアの国々（韓国、台湾、アフガニスタン等）の女性研究者やジェンダー研究機関等と交流し、研究会や講演会等を開催した。

4. アジア開発途上国における遺跡保存活動等による国際開発協力  
 ガンダーラ遺跡保存プロジェクトにおける日本側責任者として発掘調査等についての指揮・指導を行った。特に、ラニガト遺跡における今後の事業展開等についての関係者打ち合わせの実施を通じて国際開発協力に貢献。

国際交流推進と地域連携推進  
 1. 国際交流協定の拡大  
 台湾の国立清華大学と大学間交流協定等を締結、さらに中国内蒙古大学蒙古学学院と生活環境学部及び人間文化研究科との部局間交流協定を締結し国際交流推進を図った結果、国際交流協定締結校は30大学になった。

2. 国際交流協定締結大学への教員派遣事業  
 南京大学・蘇州大学へ本学教員・大学院生を派遣し、教育研究上の国際交流を一層促進すると同時に相手大学の教育研究活動の発展に寄与。

3. 地域貢献事業の推進  
 本学の地域貢献事業として、古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化、まちづくり支援事業、生物資源の保全を目的とした農山村活性化事業、地域女性リーダー育成事業、健康なら21Stepアップ事業、次世代自立支援の子ども学、奈良女子大学サイエンス発信広場の7事業を推進し、地域貢献を果たした。

知的財産の創出  
 ・研究活動活性化による特許出願  
 発明審査委員会へ3件の発明届が出され、2件の大学帰属を決定し、1件の特許出願、他の1件はPCT出願した。また、企業から譲渡依頼のあった大学保有の特許1件については社会的貢献度の観点から譲渡を決定した。



附属学校園における大学との連携協力の強化

**【平成16～18事業年度】**

平成16年度の法人化を契機に、附属学校園は従来の文学部附属から大学の附属に変更し、附属学校部（附属学校部長）を新設した。この措置は、平成15年12月の教育システム研究開発センターの設置と相俟って、附属学校園と大学との連携・協力関係をいっそう強化するとともに、附属学校部長の統括のもとにおける附属学校園の一体的な運営をも促進した。平成17年度に発足した「食教育」プロジェクトでは、附属小学校は生活環境学部と連携した。また、同年度、附属中等教育学校は、スーパーサイエンスハイスクールに指定されたが、同事業の推進にあたって理学部と生活環境学部の協力を得た。また、平成18年度に附属学校園は、「幼・小・中等15年間にわたり、独創的で『ねばり強い』思考能力を育成する教育課程の開発」のテーマで研究開発校の指定を受けたが、研究にあたっては、大学の教育システム研究開発センターと連携した。その他、毎年度、大学の教育実習生の受け入れ、附属学校園教員による教職科目の担当、附属中等教育学校のアカデミックガイダンスへの大学教員の協力等、大学との連携を強化する各種取組を実施した。

**【平成19事業年度】**

附属学校園は、附属学校部（附属学校部長）の統括のもと、各々先導的な教育実践研究を推進するとともに、大学の教育システム研究開発センターと連携して、研究開発校の指定を受けたテーマ「幼・小・中等15年間にわたり、独創的で『ねばり強い』思考能力を育成する教育課程の開発」のほか、リベラルエデュケーション・プロジェクト（附属中等教育学校） 幼小一貫教育（附属小学校・附属幼稚園）について大学と連携した研究を推進した。また、附属学校部長が委員長を務める附属学校運営委員会における定期的な審議を通じて評価体制・人事・財務・安全・情報管理等の一体的な運営を図った。附属学校園は、大学の教育実習生を従来よりも多数受け入れ、大学の教職科目の一部を附属学校園の教員が担当するとともに、大学のアフガニスタン女子教育支援事業にも協力した。さらに、附属中等教育学校は、アカデミック・ガイダンスとともに、スーパーサイエンスハイスクール事業を大学教員の協力のもと実施し、附属小学校は「食教育」プロジェクトを本学教員の協力を得て実施した。附属幼稚園は大学の教員・学生の研究に協力した。

**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることなどが予想される。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることなどが予想される。	該当なし

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
(計画なし)	(計画なし)	該当なし

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金執行計画中の学生・教職員福利厚生施設整備（ラウンジ整備等）に係る設計業務委託を行い、平成20年度施行に向け検討を行った。委託額787千円

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・北魚屋団地研究棟 ・小規模改修	総額 881	施設整備費補助金 (881) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( )	・小規模改修【前年度よりの繰越】 ・(北魚屋)耐震対策事業	総額 1,797	施設整備費補助金 (1,772) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (25)	・小規模改修【前年度よりの繰越】 ・(北魚屋)耐震対策事業	総額 1,797	施設整備費補助金 (1,772) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (25)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

1. 計画の実施状況
- (北魚屋)耐震対策事業
    - 平成19年 3月 着工
    - 平成19年 3月 繰越承認
    - 平成20年 3月 完成
  - 総合研究棟(理学系C棟・生環系D棟)改修
  - 総合研究棟(理学系A棟・生環系A棟)耐震補強
  - 第一・二体育館耐震改修
  - 小規模改修 学生合宿所改築
    - 平成19年12月 着工
    - 平成20年 3月 完成

2. 計画と実績に差違がある場合の主な理由

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の計画的かつ適正な配置と人事交流の推進を図る。</li> <li>・教員の流動性の向上を図るとともに、教員構成の多様化に努める。</li> <li>・事務職員等の専門性の向上を図るため、必要な研修機会の確保に努める。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込 25,664百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。</li> <li>・事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。</li> </ul> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 373人 また、任期付職員数の見込みを 16人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 3,895百万円(退職手当は除く)</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」5-9-10、5-9-20、5-10-10参照』</p> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 366人 任期付職員数 15人</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額 3,899百万円(退職手当は除く)</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部			
国際社会文化学科	240	} 698	109.1
言語文化学科	200		
人間行動科学科	200		
3年次編入学	40		
文学部小計	680	743	109.3
理学部			
数学科	120	142	118.3
物理科学科	155	165	106.5
化学科	125	142	113.6
生物科学科	140	161	115.0
情報科学科	160	161	100.6
3年次編入学	20	23	115.0
理学部小計	720	794	110.3
生活環境学部			
食物栄養学科	105	112	106.7
生活健康・衣環境学科	120	141	117.5
住環境学科	70	72	102.9
生活文化学科	60	64	106.7
生活環境学科	70	96	137.1
人間環境学科	135	165	122.2
3年次編入学	20	21	105.0
生活環境学部小計	580	671	117.7
学士課程 計	1980	2208	111.5
大学院人間文化研究科 【博士前期課程】(修士)			
国際社会文化学専攻	48	48	100.0
言語文化学専攻	48	47	98.0
人間行動科学専攻	36	50	138.9
食物栄養学専攻	11	19	172.7
生活健康・衣環境学専攻	13	9	69.2
住環境学専攻	11	16	145.5
生活文化学専攻	9	5	55.6
数学専攻	28	16	57.1
物理科学専攻	28	27	96.4
化学専攻	28	21	75.0
生物科学専攻	32	33	103.1
情報科学専攻	24	41	170.8
生活環境学専攻	22	25	113.6
人間環境学専攻	22	23	104.5
修士課程 計	360	380	105.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院人間文化研究科 【博士後期課程】(博士)			
比較文化学専攻	36	81	225.0
社会生活環境学専攻	45	108	240.0
共生自然科学専攻	45	52	115.6
複合現象科学専攻	24	19	79.2
博士課程 計	150	260	173.3

附属学校園	収容定員	収容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	740	102.8
附属小学校	480	464	96.7
附属幼稚園	160	157	98.1
附属学校園 計	1360	1361	100.1

○ 計画の実施状況等

・学部については、文学部、理学部、生活環境学部の3学部において、それぞれ学部ごとの定員充足率は、文学部109.3%、理学部110.3%、生活環境学部117.7%である。3学部合計では、収容定員1,980名に対し収容数が2,208名で定員充足率は111.5%であった。

収容定員を収容数が上回った学科等は、主な理由としては、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったこと並びに3年次編入生者を積極的に受け入れたことなどである。

・大学院人間文化研究科博士前期課程では、全体で収容定員360名に対し、収容数380名で定員充足率は、105.6%であった。収容定員を収容数が下回った専攻は、平成19年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、これらの主な理由としては、長期履修学生の増加に加え、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。

・大学院人間文化研究科博士後期課程では、全体で収容定員150名に対し、収容数260名で定員充足率は、173.3%であった。収容定員を収容数が下回った複合現象科学専攻においては、平成17年度及び平成18年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、一般に学位取得に年数がかかるケースが多いこと並びに入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	680	743	15	1	0	0	15	25	23	704	103.5%
理学部	720	794	8	0	0	0	10	28	24	760	105.6%
生活環境学部	580	671	3	0	0	0	10	15	13	648	111.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	510	658	70	14	0	0	65	134	74	505	99.0%

○計画の実施状況等

- ・学部については、文学部、理学部、生活環境学部の3学部において、それぞれ学部ごとの定員超過率は、文学部103.5%、理学部105.6%、生活環境学部111.7%であった。
- ・研究科については、定員超過率は、人間文化研究科99.0%であった。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	680	742	15	0	0	0	11	26	23	708	104.1%
理学部	720	783	6	0	0	0	12	23	16	755	104.9%
生活環境学部	580	693	6	0	0	0	8	13	12	673	116.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	510	632	75	15	0	0	67	128	66	484	94.9%

○計画の実施状況等

- ・学部については、文学部、理学部、生活環境学部の3学部において、それぞれ学部ごとの定員超過率は、文学部104.1%、理学部104.9%、生活環境学部116.0%であった。
- ・研究科については、定員超過率は、人間文化研究科94.9%であった。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	680	738	11	0	0	0	13	30	25	700	102.9%
理学部	720	769	4	0	0	0	7	21	16	746	103.6%
生活環境学部	580	684	5	0	0	0	13	8	7	664	114.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	510	638	68	19	0	0	57	115	60	502	98.4%

○計画の実施状況等

- ・学部については、文学部、理学部、生活環境学部の3学部において、それぞれ学部ごとの定員超過率は、文学部102.9%、理学部103.6%、生活環境学部114.5%であった。
- ・研究科については、定員超過率は、人間文化研究科98.4%であった。



○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	680	739	6	0	0	0	15	33	22	702	103.2%
理学部	720	787	5	0	0	0	12	25	23	752	104.4%
生活環境学部	580	680	5	0	0	0	15	14	11	654	112.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	510	640	71	18	0	0	54	105	51	517	101.4%

○計画の実施状況等

- ・学部については、文学部、理学部、生活環境学部の3学部において、それぞれ学部ごとの定員超過率は、文学部103.2%、理学部104.4%、生活環境学部112.8%であった。
- ・研究科については、定員超過率は、人間文化研究科101.4%であった。